

**令和元年度**

**公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果**

**横浜市公立大学法人評価委員会**

**令和2年8月**

## 目 次

### 内容

<b>はじめに</b>	1
<b>1 法人評価の概要</b>	2
<b>2 令和元年度の業務実績の総括的評価</b>	4
<b>3 令和元年度の業務実績の項目別評価</b>	6
<b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組</b>	6
1 教育に関する取組 《評価：A》	6
2 研究の推進に関する取組 《評価：A》	6
<b>II 地域貢献に関する目標を達成するための取組</b>	7
<b>III 国際化に関する目標を達成するための取組</b>	7
<b>IV 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組</b>	8
1 医療分野・医療提供等に関する取組 《評価：S》	8
2 医療人材の育成等に関する取組 《評価：A》	8
3 地域医療に関する目標を達成するための取組 《評価：A》	8
4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組 《評価：A》	9
5 医療安全・病院運営に関する取組 《評価：A》	9
<b>V 法人の経営に関する目標を達成するための取組</b>	10
1 業務運営の改善に関する取組 《評価：B》	10
2 財務内容の改善に関する取組 《評価：A》	10
<b>VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組</b>	11
<b>4 参考</b>	12
<b>5 令和元年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書</b>	

# 令和元年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

## はじめに

公立大学法人横浜市立大学（以下「市大」という。）は、横浜というまちとともに歩み、地域に根ざした大学として、時代を担う人材の育成、多岐にわたる地域貢献、先進的な研究など、市民の期待に応える多くの成果を挙げてきた。

また、県内唯一の医学部を擁する公立大学として医療人材を輩出するとともに、今般の全世界規模で蔓延した新型コロナウイルス感染症に伴う対応では、市民の命を救い、健康を支える「最後の砦」として、現場の最前線で最大限の対応を進めている。

一方で、少子高齢化の一層の加速による大学間競争の激化、社会の急速なグローバル化の進展への対応、大学等における修学の支援に関する法律の施行、大学入学者選抜改革、さらには、ウィズコロナ、ポストコロナ時代を見据え、市大を取り巻く環境は、大きく変化し、改めて大学の存在意義が問われる環境が到来している。

こうした中、市大が都市課題や市民生活に密着した課題の解決に取り組み、自らの強みや特色を更に伸ばし、市民からの一層の信頼を得る大学を目指すため、また、今後も国際都市横浜にふさわしい大学として時代の要請に応え、存在意義を発揮し、グローバルな視野をもって新しい未来を切り拓くことができる人材の育成に積極的に取り組むため、第3期中期目標及び中期計画に沿って、教育・研究・医療の充実を図るための取組を進めている。

令和元年度は、第3期中期目標及び中期計画期間（平成29年度から令和4年度まで）の3年目となり、折り返しとなる。具体的な評価の視点としては、①第3期中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画の進捗状況を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、市大の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと、②これまでの評価の中で指摘した事項について大学運営に的確に反映されているかなどを確認すること、③自主的・自律的な大学運営の実現を目指し、市大全体の組織・業務等の改善・充実を図る観点から、必要に応じて計画の修正を求めることが基本方針とし、この期間での継続的な取組・実施を念頭に置きつつ、令和元年度業務実績の評価を行った。

## 1 法人評価の概要

### ＜法人評価の概要＞

公立大学法人横浜市立大学は法人化に伴い、市会の議決を経て市が定めた中期目標の達成に向か、公立大学法人自らが策定した中期計画や年度計画に基づいて自主自律的な大学運営を推進することとなっている。また、公立大学法人は中期目標の期間（6年間）における業務の実績について横浜市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」※という。）の評価を受けるとともに、各事業年度における業務の実績についても評価委員会の評価を受けることになっている。

評価委員会は、中期目標期間並びに各事業年度における評価にあたって、中期計画や年度計画の実施状況を調査及び分析し、その結果を考慮して総合的な評価を行う。またその評価結果を、公立大学法人に通知するとともに市長へ報告し、公表する。

なお、市長はこの評価結果を受けたときは議会へ報告することになっている。

### ※横浜市公立大学法人評価委員会委員（任期：令和2年12月23日まで）

委員長	工 藤 智 規	公益財団法人スポーツ安全協会会长・元文部科学審議官
委 員	蟻 川 芳 子	学校法人 日本女子大学 前理事長
	有 賀 徹	独立行政法人 労働者健康安全機構 理事長
	大久保 千行	横浜商工会議所 副会頭
	河合 千尋	日本公認会計士協会神奈川県会 公認会計士

（委員は50音順）

### ＜主な評価の方針＞

評価委員会は、主として次のような方針に基づき、業務実績に関する評価を行う。

- (1) 中期目標の達成に向けて、中期計画等の進捗を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、法人の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと。
- (2) 当該事業年度における業務の実績について評価を行うこと。
- (3) 前年度の評価の中で指摘のあった事項については、大学運営に反映されているかなど当年度の評価の中で確認すること。
- (4) 中期目標の期間における中期計画の実施状況の調査・分析を行うこと。
- (5) 自主自律的な大学運営の実現を目指し、法人全体の組織・業務等に関する改善・充実の観点から、必要に応じて修正を求めること。
- (6) 法人を取り巻く環境の変化なども踏まえ、地方独立行政法人法に基づき、中期目標等の期間5年目に中間評価を行うこと。

### ＜評価の流れ＞

#### （1）令和元年度 業務実績報告書の提出及び公立大学法人の自己評価

公立大学法人が年度計画上の目標を達成するための取組(6分類)とその目標を達成させるための具体的な取組(12項目)をまとめた「令和元年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書」等の提出を受けた。

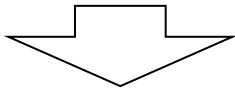
これをまとめるにあたって、公立大学法人は年度計画上の取組67項目を対象に自己評価を行った。

#### 【自己評価】

S	A	B	C	合 計
10	52	5	0	67

#### 【評価の基準】

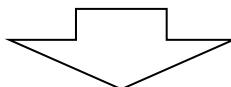
- S……年度計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している  
A……年度計画を順調に達成している  
B……年度計画を十分には達成できていない  
C……年度計画をほとんど達成していない



## (2)評価委員会による評価(詳細はP4以降を参照)

公立大学法人から提出のあった令和元年度業務実績報告書等に基づいて、評価委員会は書面審査及びヒアリングを実施し、次の項目に沿って調査・分析を行い、総合的に評価を行った。

評価委員会として評価した項目	法人の自己評価	評価委員会による評価
<b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
1. 教育に関する取組	A	A
2. 研究の推進に関する取組	A	A
<b>II 地域貢献に関する目標を達成するための取組</b>	<b>S</b>	<b>S</b>
<b>III 国際化に関する目標を達成するための取組</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
<b>IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
1. 医療分野・医療提供等に関する取組	S	S
2. 医療人材の育成等に関する取組	A	A
3. 地域医療に関する取組	A	A
4. 先進的医療・研究に関する取組	A	A
5. 医療安全・病院運営に関する取組	A	A
<b>V 法人の経営に関する目標を達成するための取組</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
1. 業務運営の改善に関する取組	A	B
2. 財務内容の改善に関する取組	A	A
<b>VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組</b>	<b>A</b>	<b>A</b>



## (3)法人評価結果(本報告書)の作成

- ・年度計画全体の進捗状況を示す全体評価と 各取組の進捗状況を示す項目別評価に分けてまとめた。
- ・項目別評価において、法人から提出のあった業務実績報告書やヒアリング等を通じて取組状況を把握し、主な取組を記載するとともに、項目ごとの評価を示した。
- ・法人の取組に対する「特に評価できる点」と「留意点」を示した。

## **2 令和元年度の業務実績の総括的評価**

令和元年度の業務実績に関する全体的な評価としては、第3期中期計画期間の3年目の折り返しの年として、第3期中期目標達成に向けて、教育、研究、附属病院運営等法人活動の多くの部分にわたり、理事長・学長の優れたリーダーシップのもと、さまざまな工夫、努力が重ねられ、全体としてほぼ順調に業務が実施されたと認められる。特に令和2年2月、横浜港においてクルーズ客船内で新型コロナウイルスの集団感染が発生し、これを契機とした附属2病院を中心とした一連の対応は特筆に値する。

教育面では、令和2年度のデータサイエンス研究科設置に向けて、積極的に広報活動を展開して多方面の関心を高めた結果、初年度入試で多くの志願者を集め、社会人入学者が6割以上となるなど多様な人材の確保ができ、順調なスタートを切ることができたこと、文部科学省採択事業「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成 YOKOHAMA D-STEP」の実施や、社会人学生獲得・産官学連携等も見据えた「みなどみらいサテライトキャンパス」を新たに設置するなど、データサイエンス学部・研究科を有する大学としての特長を活かした取組が進められたことは評価できる。

研究面では、新型コロナウイルス感染症の患者血清中に含まれる抗ウイルス抗体の検出に成功するなど、有する研究力を發揮した取組が進められたことは評価できる。

地域貢献面では、法人の支援を通じて、横浜市(東京オリンピックプレキャンプ)をはじめ、外務省(TICAD7)、スコットランド大使館(ラグビーワールドカップ関係)等の様々なイベントにおいて、市大生のボランティア参加実績が上がったこと、市が抱える様々な政策課題に対し、教員の研究シーズを活かし、課題を解決・支援する「教員地域貢献事業」で新たな枠組みを導入するなどし、市と連携した取組が活発に展開できたことは評価できる。

国際化面では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、結果として、留学生比率や派遣学生比率等は伸びを示すことはできなかったが、新たな奨学金制度の創設により学部留学生志願者が増加するなどの一定の成果も着実にあげていることは評価できる。

医療面では、附属2病院における新型コロナウイルス感染症の対応において、地域医療が混

乱を極める中、現場の医師、看護師、コメディカルを中心として有する力を結束し、最大限の努力を続け、公立大学病院として、地域医療の最後の砦の役割を発揮したことは高く評価する。

経営面では患者情報の漏洩等の不祥事が発生した。善後策は講じられているものの、患者や市民の皆様の信頼を損ねた重大事案であることを改めて認識し、全学あげてこうした事案の再発防止を進めるとともに、それを実現する組織風土の醸成にも取り組んでいただきたい。

また、今回は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、法人全体では赤字決算となつたが、3部門のうち2部門は黒字を維持していること、年間を通して、両病院ともに病院長のリーダーシップのもと経営改善に取り組み、入院単価が改善するなどの成果が着実に表れてきていることは評価する。

今回の新型コロナウイルス感染症における附属2病院における獅子奮迅の働きには、改めて敬意と謝意を示したい。これは日常的な教職員の士気の高さ、他部門も含めた学内全体での組織間連携における協業の推進があつてこそそのものであることと考える。

今後も、長期戦の様相を呈している新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、市大が求められる役割に対して有するポテンシャルを十分発揮する場面は数多くある。

引き続き、役員・教職員一体となってより輝き続ける大学づくりに努力していただくとともに、今後の更なる飛躍を期待する。

### 3 令和元年度の業務実績の項目別評価

評価	令和元年度 項目別評価
S	年度計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している。
A	年度計画を順調に達成している。
B	年度計画を十分には達成できていない。
C	年度計画をほとんど達成していない。

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

### 【元年度評価】 《評価：A》

年度計画を順調に達成したと認められる。特に評価できる点（○）や留意点（●）は以下のとおり。

#### 1 教育に関する取組 《評価：A》

- 令和2年度に設置したデータサイエンス研究科では、積極的に広報活動を展開して多方面の関心を高めた結果、多くの志願者を集め、社会人入学者が6割以上となるなど多様な人材の確保ができ、今後の大学院の在り方に一石を投じる実績をあげた。社会人学生獲得・産官学連携等も見据えた「みなとみらいサテライトキャンパス」を新たに設置するなど、データサイエンス学部・研究科を有する大学としての特長を活かした取組が軌道に乗りつつある。今後、当該分野は社会ニーズが増々高まる分野であり、カリキュラムの充実とともに、学生・社会人を含め、より多くの人材の輩出を期待したい。
- 海外インターンシップについては大学独自で開拓する受入先を、前年度の5か所から14か所に拡大し、夏季派遣は過去最高の21人となるなど、学生のキャリア支援の充実を図った。
- 領域横断型教育プログラムでは参加促進を図り、延べ受講者数は中期計画の目標値を上回った。
- アクティブラーニングの推進を図り、全授業科目でのアクティブラーニング導入率は、中期計画の目標値80%を上回る88.6%となった。
- 令和2年度の国の高等教育修学支援新制度の円滑な運用スタートを見据え、適切な準備を進めるとともに、当該新制度の対象外となる学生についてはYCU給付型奨学金を活用し、市大として独自に支援する制度を整えるなど、学生支援に向けた取組を進めた。
- 留学生就職促進プログラム(平成29年度文部科学省採択事業)では文部科学省による中間評価の結果、上から2番目となる「計画が概ね順調に進んでいる」と評価を得た。
- 志願者の利便性向上と入試業務の作業効率化を目指し、令和2年度のWEB出願システムの導入に向けた準備を進めた。国では大学入学者選抜改革も検討されているが、市大の志願者総数の実績は、昨年度に比べ約600人減となっている。少子高齢化社会の進展、大学間競争が活発化する中、意欲ある優秀な学生獲得に向け、時代に即した取組を期待したい。

#### 2 研究の推進に関する取組 《評価：A》

- 新型コロナウイルス感染症の患者血清中に含まれる抗ウイルス抗体の検出に成功するなど、有する研究力を發揮した取組が進められた。
- 主要学術誌等掲載論文数や科学研究費助成事業採択件数、共同・受託研究数等の実績は着実に伸びており、研究活動が活発に行われていることは評価できる。
- これまでの研究推進センターと産学連携推進本部を統合・整理した「研究・産学連携推進センター」を予定通り4月より始動し、「組織」対「組織」の産学連携や、大学全体の効果的な研究支援を進めた。
- 研究データの収集・管理・利活用に関する実施方針「研究データ管理実施指針」を策定した。本指針を適切に運用し、リスクマネジメントに向けた取組を着実に進められたい。

## II 地域貢献に関する目標を達成するための取組

### 【元年度評価】 《評価：S》

年度計画を上回って達成している。または達成の難易度が高い計画を順調に達成している。

- 地域に関する学修や、地域の課題を発見し解決策を考える「地域志向科目」を全学生の必修とするなど、地域課題や地域のことを学び、解決できる人材育成の取組を引き続き進めた。
- 横浜市(東京オリンピックプレキャンプ)をはじめ、外務省(TICAD7)、スコットランド大使館(ラグビーワールドカップ関係)等の様々なイベントにおいて、市大生のボランティア参加実績が年度目標の2倍を上回った。
- 市が推進する「イノベーション都市・横浜」の政策とも連携できるよう、みなとみらい地区に「みなとみらいサテライトキャンパス」を開設するとともに、市が抱える様々な政策課題に対し、教員の研究シーズを活かし、課題を解決・支援する「教員地域貢献活動支援事業」の制度の充実を図るなどし、横浜市との連携を強化した。連携件数の実績は年度目標値を大幅に上回った。
- 臨床法医学センターでは、公立大学の法医学教室として、行政機関と連携しながら虐待児の生体鑑定に積極的に取り組むなど、全国的に見ても先駆的な取組を進めたことは評価できる。
- 市民公開講座「エクステンション講座」の実績は年度目標値を上回った。シニア世代にとっては学び直し、知的好奇心の向上、ネットワークづくりだけでなく、若い世代と同じ空間に足を運ぶことで健康面でも大きな効果と刺激が期待できる。こうした視点も踏まえ、学内の知的資源・研究成果を活かした地域貢献の取組を積極的に展開されたい。

## III 國際化に関する目標を達成するための取組

### 【元年度評価】 《評価：A》

年度計画を順調に達成したと認められる。

- 留学生の受け入れでは給付型奨学金制度の新設等により、志願者の増加、合格者の歩留まりの改善がされた。また、学生の派遣では、補助金や単位認定制度の整備等により多数の申込を得るなど、一定の成果も認められ、評価できる。なお、年明けからの新型コロナウイルス感染症の影響もあり、各種指標が伸びなかつたことはやむを得ないものとして理解しており、今後の取組に期待したい。
- 横浜市やその他機関との連携により、フランス映画祭マスタークラスなど多彩なイベントを開催し、グローバル人材の育成に寄与した。
- 交換留学先の開拓を行い、学生ニーズの高い英語圏・欧米圏の協定先拡充につなげ、今年度新規14校と締結を完了し、協定数総数72校となった。
- 新型コロナウイルス感染症の影響は当分続くことが想定されるが、中期目標達成に向け、こうした取組を着実に推し進め、国際都市横浜に立地する大学として更なる飛躍を期待したい。

## IV 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組

【元年度評価】 《評価：A》

年度計画を順調に達成したと認められる。

### 1 医療分野・医療提供等に関する取組 《評価：S》

- 政策的医療の推進、高度医療の提供、地域の医療機関との連携強化という点で、着実に計画を実行し、大学病院として附属2病院の求められる役割を提供している。
- 新型コロナウイルス感染症対応では、令和2年2月の横浜港においてクルーズ客船内で発生した集団感染を契機とし、感染症患者の受け入れ、DMATチームの派遣やCOVID-19専用病床の整備など、地域の医療提供体制の維持に努めるとともに災害拠点病院としての役割を果たしたことは高く評価する。
- 附属病院では、緩和ケアセンターの充実、安全かつ専門性の高いがん薬物療法の提供、最新のリニアックへの更新などにより、がん治療の診療実績を向上させ、地域がん診療連携拠点病院（高度型）に指定された。
- 増加する手術需要に対応するため、手術室の効率的な運用や大型連休中に手術日を設ける等の工夫を行うなどし、両病院ともに手術件数が過去最高となった。
- Tele-ICUについて、3病院（附属病院、センター病院、脳卒中・神経脊椎センター）のシステムを完成させるなど、医師の働き方改革や治療の質向上に向けた遠隔医療体制の構築を進めた。

### 2 医療人材の育成等に関する取組 《評価：A》

- 大学病院の重要な役割である人材育成について、全体を通して計画通りに着実に実践されている。
- 看護師の特定行為研修制度の推進や、医療事務作業補助者の安定的な体制の構築、外来診療補助に向けた業務拡大、女性医療スタッフの復職支援などの働きやすい職場環境の整備などの取組を堅実に進めている。人材の育成と定着率の強化は将来的な運営基盤の根幹をなす重要な部分であり、今後も一層の工夫と環境整備に期待したい。
- 前年度から文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の一環として「YCU病院経営マネジメントプログラム」を開講している。こうした幅広い知見を有する医療人材の育成に引き続き、努めていただきたい。
- 附属病院において初期臨床研修医のマッチング率で100%を維持できなかったことは医療人材の確保上影響は少なくない。様々な要因が複合的に関連しているものと考えられるが、引き続き、改善に向けた対応をしっかりと進めていただきたい。

### 3 地域医療に関する目標を達成するための取組 《評価：A》

- 地域連携カンファレンスを毎月行い、地域医療機関との緩和ケア連携を推進したことや、医療機関や医師会関係者が参加する連携医療機関連絡会の開催、肝疾患診療連携拠点病院として、地域の医療従事者向けに講演を実施するなど、地域医療連携の強化と地域医療の質の向上が図られたことは評価できる。
- 附属病院では、登録医に特化した地域医療システム（メディマップ）の導入などにより登録医制度の充実を図り、適切な逆紹介に繋げる体制を整えるなど、外来患者数の適正化を進めた。
- センター病院では、緊急入院患者に対し早期からリスクアセスメントを実施することや、地域連携コーディネーター看護師を中心にPFM運用の枠組みを作成するなどし、在院日数の適正化を進めた。
- 附属2病院について、地域の重要な拠点病院として貢献し、それぞれの役割に応じた医療が提供されているが、紹介率・逆紹介率は改善の余地がある。地域医療機関との役割分担を踏まえた取組を継続されたい。

#### 4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組 《評価：A》

- 新型コロナウイルス感染症の患者血清中に含まれる抗ウイルス抗体の検出に成功するなど、有する研究力を発揮した取組が進められたことは評価できる。
- 先端医科学研究センターと Y-NEXT の協議会を定期的に開催したこと、Y-NEXT に統計解析室を新設するなどし、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)の推進に向けた多岐に渡る活動は評価できる。
- 新型コロナウイルスの影響もあり、先進医療申請件数、特定臨床研究の実施件数等の実績が伸びなかつた。研究機能を有する大学病院としてのプレゼンス向上に大きく寄与するものであり、創意工夫しながら継続した取組を期待したい。
- 附属病院における臨床研究中核病院の申請について、個人情報漏洩事故により当年度の申請が見送られたことは誠に残念である。変更となった新要件にしっかりと対応し、承認に向けた取組を着実に進めてほしい。

#### 5 医療安全・病院運営に関する取組 《評価：A》

- 病院長をトップに病院の方針を職員に浸透させる取組や、黒字化プロジェクトを開催するなどし、病院長によるガバナンスの強化が順次進められている。また、補助金等外部資金の確保、人件費率では 50%を下回るなどし、全体を通して、適切な病院運営がされている。今後も医療の質の向上と経営の効率化を期待する。
- センター病院において、特定機能病院以外の病院としては全国で初めて機能種別「一般病院 3」の認定を受けた。特に「救急医療」「手術・麻酔」「重症患者の管理」「臨床検査」において最高の S 評価を受けたことは評価できる。
- 総合相談窓口の設置や患者サービス担当の新設、外国語医療通訳業務の推進などを進め、患者相談体制の充実が図られたことは評価できる。
- スタッフ間の連携強化の工夫を図り、病床管理を一元化するなどし、病床の効率的運用の推進を図ったこと、患者サポートセンターや入退院支援センターにおいて、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートするなど、在院日数の適正化が図られたことは評価できる。
- 医療安全文化の醸成と体制の拡充は法人全体での不斷の努力が不可欠であるが、現場レベルにおいても、チーム医療の視点に立ち、常日頃から関係するメンバーのコミュニケーションをしっかりと図るなど、こうしたリスクを未然に防ぐ取組を着実に進めていただきたい。

## V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

### 【元年度評価】 《評価：A》

年度計画を概ね順調に達成したと認められる。

#### 1 業務運営の改善に関する取組 《評価：B》

- 一部コンプライアンス事案が発生したが、全体を通して、学校規模は大きくないがきめ細かな取組を展開するという市大らしさを十分感じることができ評価できる。長期戦の様相を呈している新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、市大が求められる役割に対して有するポテンシャルを十分発揮する場面は数多くある。経営陣には更なるガバナンスの強化を図っていただき、法人全体として更なる飛躍を期待したい。
- 「YCU 人材育成 PLAN」に基づく職員のグローバル化への対応や ICT スキルの向上等の取組、テレワークの試行的開始、人事給与制度・人材育成等の改善に向けた課題の抽出など、中長期的な視点にたった取組が進められている。
- 前年度に策定した「附属 2 病院再整備の方向性」をもとに、学内で精力的に検討・議論を重ね、「横浜市立大学附属 2 病院・医学部等再整備構想案」が取りまとめられた。こうした法人における検討状況を踏まえ、横浜市として構想の検討が進められている。令和元年 11 月に本委員会でも横浜市に対して、再整備に向けた意見書を提出したところであるが、市民の命を救い、健康を支える最後の砦として、大学病院の特長を十分生かした再整備となるよう、引き続き、横浜市と連携して対応をお願いしたい。
- 令和元年 7 月、臨床研究におけるメール誤送信による患者情報の漏洩事案が発生した。原因究明や再発防止策の検討・提言等を目的に、第三者のみで構成される調査委員会を設置し、その調査報告書が令和 2 年 3 月 27 日に公表された。改善に向けた取組が順次進められているところであるが、本事案が発生した背景、情報の性質や規模等を踏まえ、改めて重く受け止めるべきである。また、再発防止策として掲げられている学内のチェック体制においても内部関係者で構成されている等、有効性に疑問が残る部分も見受けられる。定期的な研修の充実、チェック体制の徹底、管理体制の見直し等、実効性ある具体的な再発防止策の実践、さらには法人全体でこうした事案を未然に防ぐ組織風土の醸成について着実に取組を進めてほしい。

#### 2 財務内容の改善に関する取組 《評価：A》

- 新型コロナウイルス感染症の影響もある中、法人全体として赤字となったが、3 部門のうち、2 部門は黒字を維持するなど、これまで進めてきた自己収入の確保、業務改善、病院収支改善の取組の成果も見受けられ、評価できる。長期戦の様相を呈している新型コロナウイルス感染症対応では、関係機関からの必要な財源確保など、適切な法人運営を維持するための取組も着実に進めていただきたい。
- 経費精算事務の効率化や会計システムの更新・効率化は、今般の新型コロナウイルス感染症の蔓延等の緊急事案においても業務を滞らせないための必須の領域であり、更なる働き方改革も見据え、積極的な導入を期待する。

## **VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組**

### **【元年度評価】 《評価：A》**

年度計画を概ね順調に達成したと認められる。

- 毎年行われる法人評価を真摯に受け止め、課題解決に向けた方向性を学内でしっかりと共有するとともに、年度計画の進捗管理では改善に向けた取組を実践するなど、目標達成に向けた積極性がみられる。次年度からは第3期中期計画の後半期に入る。引き続き、理事長・学長のリーダーシップのもと、風通しのよい組織風土を醸成し、公立大学として市民目線に即した取組を期待する。

## 4 参考

### ◆ 横浜市公立大学法人評価委員会 開催状況(平成 30 年度以降)

- |                        |                      |
|------------------------|----------------------|
| 1 第 76 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成 30 年 5 月 31 日開催) |
| 2 第 77 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成 30 年 7 月 6 日開催)  |
| 3 第 78 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成 30 年 8 月 22 日開催) |

- 
- |                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| 4 第 79 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (令和元年 5 月 30 日開催) |
| 5 第 80 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (令和元年 7 月 4 日開催)  |
| 6 第 81 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (令和元年 8 月 21 日開催) |
- 

- |                        |                        |
|------------------------|------------------------|
| 7 第 82 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (新型コロナウイルス感染症の影響により中止) |
| 8 第 83 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (令和 2 年 7 月 10 日開催)    |
| 9 第 84 回横浜市公立大学法人評価委員会 | (令和 2 年 8 月 19 日開催)    |

### ◆ 横浜市公立大学法人評価委員会事務局

横浜市政策局大学調整課

### ◆ 地方独立行政法人法(抜粋)

(地方独立行政法人評価委員会)

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、当該設立団体の長の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。

以下(略)

(各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等の特例)

第七十八条の二 公立大学法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、評価委員会の評価を受けなければならない。この場合において、第二十八条から第三十条までの規定は、公立大学法人には、適用しない。

- 一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
- 二 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- 三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績
- 2 (略)
- 3 (略)
- 4 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該公立大学法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該公立大学法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
- 5 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合には、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。
- 6 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。
- 7 (略)

令和元年度公立大学法人横浜市立大学の  
年度計画における業務の実績報告書

令和2年7月

公立大学法人横浜市立大学

## 目 次

公立大学法人横浜市立大学基本情報	-----	1
令和元年度実績報告書「総括」	-----	2
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	-----	7
1 教育に関する目標を達成するための取組	-----	7
(1) 全学的な目標を達成するための取組	-----	7
(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組	-----	10
(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組	-----	13
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組	-----	15
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	-----	17
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組	-----	17
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組	-----	19
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	-----	22
III 国際化に関する目標を達成するための取組	-----	27
IV 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	-----	30
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組	-----	30
2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組	-----	36
3 地域医療に関する目標を達成するための取組	-----	40
4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組	-----	43
5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組	-----	45
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	-----	54
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組	-----	54
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組	-----	54
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組	-----	57
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組	-----	59
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組	-----	62
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	-----	62
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	-----	64

## 公立大学法人横浜市立大学基本情報

### 1. 現況（令和元年5月1日現在）

#### ①大学名

横浜市立大学

#### ②所在地

金沢八景キャンパス	横浜市金沢区瀬戸 22- 2
福浦キャンパス	横浜市金沢区福浦 3- 9
鶴見キャンパス	横浜市鶴見区末広町 1- 7- 29
舞岡キャンパス	横浜市戸塚区舞岡町 641- 12
附属病院	横浜市金沢区福浦 3- 9
附属市民総合医療センター	横浜市南区浦舟町 4- 57

#### ③役員の状況

理事長	二見 良之
副理事長（学長）	窪田 吉信
理事	10名
監事	2名

#### ④教職員数

教員	759名
職員	2,537名

#### ⑤学部・研究科の構成及び学生数

総計	5,087名
国際教養学部	308名
国際Commerce学部	281名
理学部	143名
国際総合科学部	2,444名
データサイエンス学部	129名
医学部 医学科	563名
看護学科	411名
都市社会文化研究科（博士前期・後期課程）	50名
国際マネジメント研究科（同）	46名
生命ナノシステム科学研究科（同）	146名
生命医科学研究科（同）	94名
医学研究科（博士前期・後期及び修士・博士課程）	472名

### 2. 大学全体の理念

#### ①YCU ミッション

国際都市横浜と共に歩み、教育・研究・医療分野をリードする役割を果たすことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す。

#### ②取組の基本方針

- ・「横浜から世界へ羽ばたく」人材育成と知の創生・発信
- ・学生・市民・社会に対して本学が有する知的・医療資源の還元

令和元年度は、特筆すべき事項として、令和2年に入り、全世界規模で新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下、新型コロナ）が蔓延し、令和2年度に入ってもその影響は続いている。令和2年2月、横浜港においてクルーズ客船内で新型コロナの集団感染が発生し、附属2病院でもその患者の受け入れ対応をして以降、継続して患者対応にあたり、医師、看護師、コメディカルを中心として、今も現場の最前線で最大限の対応を進めている。

### 令和元年度実績報告書「総括」

教育面では、令和2年度のデータサイエンス研究科設置に向けて、特に社会人の獲得に向けた広報活動の結果、研究科全体の志願倍率は一般的な大学院の志願倍率を大きく上回る約2倍となり、社会人入学者数も計27人と総入学者の6割以上を占めた。また、文部科学省採択事業で実施している履修証明プログラム「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成 YOKOHAMA D-STEP」では、第1期生計21人の修了者輩出や自治体・社会人コース開講など、データサイエンス学部及び研究科を有する大学としての特長を活かしたプログラム実施・開発を推進した。さらに国の高等教育修学支援新制度については、国への申請、審査・認定を経て、令和2年度の実施に向けて準備を進めた。新制度の対象外となってしまう学生への経済支援のための大学独自の制度も整えた。

研究面では、令和2年3月、医学群の梁教授によって、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の患者血清中に含まれる抗ウイルス抗体の検出に成功し、今後、医療現場での活用が期待される有用な研究成果を収めた。この発表は様々な媒体で取り上げられるなど、本学のプレゼンス向上に大きく貢献した。

地域貢献面では、サテライトキャンパスについて、全学的な方針のもと、データサイエンス研究科と連携した社会人学生獲得や産学官連携等を目標として、中長期的な視点で、コスト、立地、実事業、コンセプト等について検討を重ねた。また、横浜市が推進する「イノベーション都市・横浜」の政策とも連携できるよう横浜市経済局とも調整を進め、令和2年4月1日にみなとみらい地区にある横浜ランドマークタワー7階に「みなとみらいサテライトキャンパス」を開設した。

国際化面では、主な指標としている留学生比率5.3%（前年度5.8%）、派遣比率28.6%（同31.0%）、海外大学等との協定数72校（同61校）となった。新型コロナの蔓延により、令和2年の年明け以降、留学生受入及び海外派遣が極めて困難となったことが大きく影響し、数字の面では伸びを示すことができなかった。そのような中、新たな奨学金制度の新設によって令和2年度の学部留学生志願者が増加（前年度比約2倍）し、合格者の入学率にも大きな効果があったこと、横浜で開催された第7回アフリカ開発会議（TICAD7）では、本学から100人以上の学生がボランティアとして参加し、国際会議の運営を支えたことなど、特に年度前半に取り組んだ事項において、質の面で実績を重ねた。

医療面では、附属2病院において、新型コロナに対する地域医療の受入体制が整わない中、令和2年2月初旬から感染者の受入を行った。センター病院では、新型コロナの発生初期における緊急対応として、中国武漢からのチャーター機帰国者の健康管理（税務大学校和光校舎）及びクルーズ客船ダイヤモンド・プリンセス号の患者搬送調整業務（大黒ふ頭、県調整本部）へDMATチームを派遣し、災害拠点病院としての役割を果たした。附属病院では、「患者サポートセンター」において、眼科を除く全身麻酔症例の全件で周術期管理センターの介入を開始するなど新たな取り組

みを進め、病棟業務の負担軽減に繋げた。一方、7月に臨床研究におけるメール誤送信による患者情報漏洩事案が発生したことから、第三者で構成される「横浜市立大学附属病院臨床研究等調査委員会」を設置し、2病院で実施されている臨床研究全件調査を実施した。令和2年3月に原因究明と再発防止策の提案がなされた調査報告書の概要について公表した。令和2年度に入り、再発防止策の計画に基づき、改善に向けた取り組みを進めている。

経営面では、両病院ともに病院長のリーダーシップのもと経営改善に取り組み、手術件数が過去最大となるなど、前年度に比べ入院単価をはじめとする各種指標は改善したが、5月のセンター病院情報システム更新による減価償却費の増加を、当初想定していた入院・外来収益で賄うことができず、令和2年2月以降の両病院における新型コロナによる病床変更等の対応も重なり、結果として赤字決算となった。そのような中でも、複数年先を見据え、働き方改革として、大学部門における一斉休業日の追加設定やテレワークの制度及びシステム整備を試行し、各職場の特性も踏まえながら取組を推進した。また附属2病院・医学部再整備事業では、横浜市とも連携をしながら、法人として「附属2病院・医学部等再整備構想案」を取りまとめた。さらに寄附活動では、外部アドバイザーを招へいし、渉外活動に向けた体制づくりや制度拡充など、大学創立100周年事業とも連携させ、次年度からの獲得へ向けた一層の強化を図りつつ、当年度の獲得実績も順調に増加した。

なお、上記以外の各項目における主な取組、実績は以下のとおりである。(末尾の【 】は計画番号を示す)

## 教育

- 文部科学省へ提出したデータサイエンス研究科の設置届出、国際教養学部、国際商学部、理学部、データサイエンス学部及び医学研究科看護学専攻博士後期課程の設置計画履行状況報告について、いずれも附帯意見及び指摘事項なく順調に運営されていることが認められた。【1】
- 海外インターンシップでは、大学独自で開拓した受入先を14か所（前年度5か所）まで増加させ、学生の選択の幅を広げた。【2】
- 入学志願者の利便性向上及び事務効率化に向け、令和2年度に導入するWeb出願システムの準備を進めた。【4】
- 全学的なデータサイエンス教育推進に向け、共通教養科目「データサイエンス・リテラシー」の教育内容について各学部学生が学ぶことができる内容へ見直して令和2年度カリキュラムに反映し、全学部学生に履修を推奨した。【6】
- 看護学科において、修学資金貸与制度も活用することで、卒業生の65%が本学附属2病院に、横浜市内の病院を含めると全体の70%が就職し、横浜市内への看護人材供給に貢献した。【7】

## 研究

- 本学の強みを活かす「戦略的研究推進事業（学長裁量経費）」で支援している医学系研究者と新聞・専門誌等の科学系記者との交流会を都内（日本橋）で開催し、本学の世界レベルの研究力がジャーナル等でも取り上げられるなど、一層のプレゼンス向上に貢献した。【11】
- 研究・産学連携推進センターの始動を受け、「組織」対「組織」の産学連携や、大学全体の効果的な研究支援を進めた。【11】
- 基礎研究力の向上を支援する「学術的研究推進事業（学長裁量経費）」にて、若手研究者への支援として7件、科研費の大型種目への積極的な申請

支援として8件を実施した。【12】

- ・前年度より開始した「国際学術論文投稿支援」を115件実施し、うち約70件が国際学術誌への掲載に至る結果となるなど、実績を上げた。【12】
- ・研究・産学連携推進センターの研究リスクマネジメント部門の取り組むべき課題を明確化するとともに、「研究データ管理実施指針」を策定した。【14】

### 地域貢献

- ・ボランティア支援に関して、派遣者数が前年度より一層増加し、特にTICAD7では、当日ボランティア238人中、本学学生が106人参加し、YCUミッション『国際都市横浜と共に歩み』に沿った活動として横浜市に貢献した。【15】
- ・横浜市の政策課題に対して本学教員が協力できる制度として「教員地域貢献活動支援事業（アドバイザー型）」を新設し、横浜市と計94件（うちアドバイザー型32件）の連携取組を実施した。【16】
- ・臨床法医学センターでは、公立大学の法医学教室として、横浜市の行政機関と連携しながら虐待児の生体鑑定に積極的に取り組んだ。その対応件数は県内最大規模であり、横浜市児童相談所からの法医学関連セカンドオピニオン依頼の77.8%に対応した。【16】
- ・エクステンション講座では、受講者がより体系的に学ぶことができるよう、複数の講座を体系化したプログラムを計10プログラム構成して開講した。【17】

### 国際化

- ・学部留学生向けの新たな奨学金制度の新設等により、志願者が増加（平成31年度：33人→令和2年度：60人）し、合格者の歩留まり（平成31年度：62.5%→令和2年度：84.2%）にも大きな効果があった。【19】
- ・医学科では新たに2大学との交換留学が始まり、計10人（前年度3人）の交換留学生を受け入れた。【19】
- ・グローバル都市協力研究センター（GCI）では、都市問題をテーマとした英語での短期受入プログラムを開発、パイロットプログラムを実施し、欧洲・中米・アジアから14人の海外学生を受け入れた。【19】
- ・国際総合科学部再編後の第2クオーターを活用した海外留学・研修プログラムについて、補助金や単位認定制度の整備等により134人の申込を得た。また、交換留学プログラムについては、新規交換留学先の開拓、半期交換留学の開始等により過去最高となる40人の応募者を得た。【20】
- ・交換留学先の開拓について、NAFSA（米国で開催される国際教育総会）ブース出展等により、学生ニーズの高い英語圏・欧米圏の協定先拡充につなげ、計14校との締結を達成した。【20】
- ・アカデミックコンソーシアム事業では、ハサヌディン大学（インドネシア）で第10回総会を開催し、学生及び研究者間の交流を促進した。【21】
- ・横浜市、その他機関との連携では、フランス映画祭マスタークラス、駐日南アフリカ共和国大使講演会、またアジア開発銀行駐日代表・世界銀行上級広報担当官・国連開発計画（UNDP）マラウィ常駐代表による特別授業等を開催した。第7回アフリカ開発会議（TICAD7）では100人を超える

本学学生が国際会議の運営を支えるなど、グローバル人材育成に寄与した。【21】

## 附属 2 病院

- ・【附属病院（以下【附】）】緩和ケアセンターの充実、安全かつ専門性の高いがん薬物療法の提供、最新のリニアックへの更新などにより、がん治療の診療実績を向上させ、地域がん診療連携拠点病院（高度型）に指定された。【22】
- ・【センター病院（以下【セ】）】次世代の放射線治療に対応できる最新のリニアックが稼働を開始し、高精度治療を安全かつ短時間で行えるようになった。【22】
- ・【附】がんゲノム医療連携病院として遺伝子パネル検査の提供を行った。【22】
- ・【セ】がん遺伝子パネル検査体制を整え、がんゲノム医療連携病院の指定を受けた。【22】
- ・【附・セ】新型コロナ患者の受け入れを2月初旬から開始、DMATチームの派遣やCOVID-19専用病床の整備など、地域の医療提供体制の維持に努めた。【22】
- ・【附】「国際臨床肝疾患センター」を設置し、肝疾患の予防から先進医療まで、診療科及び基礎・臨床横断的組織としてシームレスな医療提供を行った。【22】
- ・【附・セ】手術室を効率的に活用した結果、手術件数が過去最高となった。また、大型連休中に2日間手術日を設け予定手術を実施したことにより、手術件数の増加に寄与した。【23】
- ・【セ】特定機能病院以外の病院として、全国で初めて病院機能評価における機能種別「一般病院3」に認定された。特に「救急医療」「手術・麻酔」等において最高のS評価を受けた。【35】

## 法人の経営

- ・コンプライアンスに関して、事務処理ミス及び事件・事故に係る報告の公表基準を作成し、外部公表に加えて学内全部署で共有し、再発防止を図った。【38】
- ・ガバナンス強化の取組として、理事長職場訪問における大学・病院をまたいだ部門間の意見交換、学内理事が構成員である「経営方針会議」議事録等の学内共有等について議論及び制度改正を行った。【39】
- ・人事給与制度・人材育成制度等の改善に向け、教職員意識調査を実施し、結果を学内会議体にて共有するとともに、次年度以降の具体的な課題・取組を抽出した。【42】
- ・法人の基幹ネットワークシステム（令和2年度に更新予定）の一部である情報教育実習室システムの更新作業が先立って完了した。【45】
- ・大学創立100周年事業では、実行委員会の開催、各プロジェクトの実施に加え、周年特設Webサイトを令和2年4月に公開し、学内外への情報発信を強化した。【47】

## 自己評価の集計結果一覧(令和元年度)

S:年度計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している A:年度計画を順調に達成している B:年度計画を十分には達成できていない C:年度計画をほとんど達成していない

項目		自己評価					項目別	
		S	A	B	C	合計		
I(合計)	大学の教育研究等の質の向上	【1】～【14】	2	12	0	0	14	A
I-1-(1)	教育－全学的		1	3	0	0	4	
I-1-(2)	－学部教育		0	3	0	0	3	A
I-1-(3)	－大学院教育		0	2	0	0	2	
I-1-(4)	－学生支援		1	0	0	0	1	
I-2-(1)	研究－研究の推進		0	3	0	0	3	A
I-2-(2)	－研究実施体制等の整備		0	1	0	0	1	
II(合計)	地域貢献	【15】～【18】	2	2	0	0	4	S
III(合計)	国際化	【19】～【21】	0	3	0	0	3	A
IV(合計)	附属2病院	【22】～【37】	5	23	4	0	32	A
IV-1	医療分野・医療提供等		2	4	0	0	6	S
IV-2	医療人材の育成等		0	6	0	0	6	A
IV-3	地域医療		2	4	0	0	6	A
IV-4	先進的医療・研究		0	2	2	0	4	A
IV-5	医療安全・病院運営		1	7	2	0	10	A
V(合計)	法人の経営	【38】～【50】	1	11	1	0	13	A
V-1-(1)	業務運営の改善－コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善		0	2	1	0	3	A
V-1-(2)	－人材育成・人事制度		0	3	0	0	3	
V-1-(3)	－大学の発展に向けた基盤整備		1	4	0	0	5	
V-1-(4)	－情報の発信		0	1	0	0	1	
V-2-(1)	財務内容の改善－運営交付金・貸付金							
V-2-(2)	－自己収入の拡充		0	1	0	0	1	A
V-2-(3)	－経営の効率化							
VI(合計)	自己点検及び評価	【51】	0	1	0	0	1	A
合計			10	52	5	0	67	—

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組</b>			
<b>1 教育に関する目標を達成するための取組</b>			
<b>(1) 全学的な目標を達成するための取組</b>			
<p>【1】 これから社会情勢を考慮してディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、次世代カリキュラムの構築を行う。次世代カリキュラムの構築にあたっては、学問領域に基づいた新たな学部編成を行うとともに、学部教育と大学院教育の接続を再検証し、カリキュラムに反映する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 学生満足度(カリキュラム評価関連):80%/年</li> <li>◆ 教育改善に係る学生参加人数 :延べ100人/年</li> </ul>	<p><b>データサイエンス研究科(仮称)の設置(2020年4月予定)</b>に向けて、文部科学省へ設置届出を行うとともに、研究科の特色を広報し、社会人等、本研究科のターゲットに沿って学生募集・入試を行う。また、「超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業」(平成30年度文部科学省採択事業)を通じて、社会の第一線で活躍できるデータサイエンティストの育成を推進するとともに、データサイエンス研究科(仮称)の教育と事業プログラムの連携、科目の共通化などについて検討する。</p> <p>また、平成31年1月に立ち上げたデータサイエンス教育センターを中心に、<b>全学へのデータサイエンス教育の展開、データサイエンス学部専門教育の一層の深化などに取り組む。</b></p>	<p>文部科学省へデータサイエンス研究科の設置届出をし、附帯意見なく受理された。同研究科入試においては、特に社会人の入学者獲得に向け積極的に広報活動を行い、初年度であったものの<b>研究科全体の志願倍率は約2倍となり、一般的な大学院の志願倍率を大きく上回る結果となった</b>。同研究科の社会人入学者は27人(同研究科総入学者42人)と、ターゲットに沿った多くの社会人を受け入れることができた。</p> <p>「超スマート社会の実現に向けたデータサイエンティスト育成事業」による3大学合同での履修証明プログラム「文理融合・実課題解決型データサイエンティスト育成 YOKOHAMA D-STEP(Data Scientist Educational Program)」では、第1期生として文系向け15人、理系向け20人の受講生を受け入れ、それぞれ5人、16人の修了者を輩出し、自治体・社会人向けの短期集中コースには89人が受講した。データサイエンス研究科設置科目との一部共通化についても検討・決定し、令和2年度からのプログラム充実も進めた。</p> <p>国際教養学部、国際商学部、理学部、データサイエンス学部及び医学研究科看護学専攻博士後期課程においては、設置計画に基づいて順調に運営が行われており、設置計画履行状況報告書を文部科学省に提出し、留意事項・指摘事項等もなく適切に運営されていることが認められた。データサイエンス教育センターを中心に、全学部生対象の共通教養科目「データサイエンス・リテラシー」及びデータサイエンス学部専門科目の内容見直しを進め、令和2年度のカリキュラムに反映させた。</p> <p>[令和元年度実績]</p> <p>学生満足度(カリキュラム評価関連):81.0%</p> <p>教育改善に係る学生参加人数:延べ58人</p>	S

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<p>【2】キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスト硕それぞれに対して、社会情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施していく。特に学部生においては、インターンシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆就職希望者における就職率 :100%/年</li> </ul>	<p>国際教養学部、国際商学部、理学部設置に伴い、教職員連携のもと、学生の海外体験プログラムの中で、特に<b>海外インターンシップを重要取組と位置付け、派遣先を拡充するなどキャリア教育を充実させる</b>。</p> <p>「留学生就職促進プログラム(*1)」(平成 29 年度文部科学省採択事業)では、横浜市・市内企業等と連携した「横浜モデル」の特徴・内容の充実を図るとともに、市内・県内大学にまで参加対象を拡充する。</p> <p>* 平成 31 年度目標 海外インターンシップ派遣学生数: 32 人</p> <p>(*) 留学生就職促進プログラム 大学が地域自治体や産業界と連携し、外国人留学生が就職に必要な3つのスキル「日本語能力」「キャリア教育」「インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設し、日本での就職を促進する文部科学省プログラム</p>	<p>海外インターンシップについては、大学独自で開拓する受入先を、前年度の5か所から 14 か所に拡大した。夏季派遣は過去最高の 21 人となったが、春季は新型コロナウイルス感染症の影響もあり4人に留まった。</p> <p>海外インターンシップ2科目のうち、令和2年度夏季開講の国際商学部専門科目「インターンシップ実習」については、教員及び関係部署で連携したプロジェクトチームを編成の上、新規 32 人分の海外派遣枠を開拓し、派遣者 10 人を選考した。残枠については新型コロナの影響も考慮し、引き続き実施可能なプログラムを検討する。</p> <p>留学生就職促進プログラムに関しては、横浜国立大学、横浜市と連携して構築した「横浜モデル」の成果の一環として、新規共通教養科目「キャリア形成実習(横浜の産業と企業理解)」を設置し、日本人学生 10 人、留学生 18 人(うち市内大学単位互換2人)が履修した。自治体、企業、地域、日本人学生及び留学生の「学び合い」を創出するプログラムを正課外プログラムとしても展開しており、下半期では従来の市内 28 大学に加え神奈川県の協力を得て県内大学にも周知し、参加を得た。なお、文部科学省による中間評価の結果、上から2番目となる「計画が概ね順調に進んでいる」という評価を得た。</p> <p>[令和元年度実績] 就職希望者における就職率:99.0% 海外インターンシップ派遣学生数:25 人</p>	A
<p>【3】教員の所属組織である学術院の機能を見直し、学科間や学系間、学部間、大学院間を超えた領域横断的な教育体制を確立し、全学的にファカルティ・デベロップメント(FD)、スタッフ・デベロップメント(SD)活動等を推進することにより、教職員協働で教育の質を向上する体制強化を図る。あわせて、業務のICT化を推進し、効率化を図るとともに、IR機能の充実を図る。また、教育に必要な電子資料等の学術情報の提供や利用環境を充実する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆FD研修における受講率:75%/年</li> <li>◆SD研修における受講率、実施回</li> </ul>	<p>新学部の設置に伴い、学部間を調整し、学群として意思決定をする会議体の運用など、学術院機能を拡充する。</p> <p>各学部において教学 IR(*1)の取組を進め、<b>全学的に IR 機能を強化</b>するとともに、次回機関別認証評価の受審に向けた体制等を整理する。特に医学群では分野別認証評価への対応に向けて活用できるよう進めしていく。</p> <p>FD・SD については、教学 IR や新学部の教育充実への取組も含め、教育改善やアクティブラーニング推進に向けての活動を充実させるとともに、ビデオ受講など、参加しやすい形態の FD を提供することで、受講率向上に取り組む。</p> <p>学術情報に関しては、平成 30 年度に策定した電子資料選定に係る基準に基づき、本学の教育・研究・診療において必要度の高い資料を効率的に収集、提供するほか、文献検索ガイドンス、データベース講習会</p>	<p>新学部体制での会議体運用を開始し、学群として検討が必要な事項について学群長をトップとして議論・情報共有することで、円滑な学部・研究科の運営を進めることができた。</p> <p>教学 IR の取組については、国際総合科学群では学内データを集約及び分析して現在の教育の課題を発見し、解決に向けた検討を進めた。医学群では、医学生における入学時から卒業時までのデータを基に、2年次の留年問題を分析検証し、教育に反映させていく取組を行った。また、各教室間の教育エフォート(専門科目以外の負担)のバランスが均一化されるよう、教室ごとのエフォートを算出し、教育の質・量の改善へ向け検証を行った。今後は、PDCA サイクルを踏まえ、認定された分野別認証評価における課題への対応も IR を通じて行っていく。また、令和3年度の大学機関別認証評価受審に向け、受審機関の選定及び受審体制の整理を行い、令和2年度中に行う自己点検作業実施に向けた準備を行った。</p> <p>FD・SD については、学部ごとに実施する FD・SD 研修会にとどまらず、学群共通のテーマを定め、FD・SD 活動を実施した。</p> <p>電子ジャーナルの契約にあたっては、議論の上、優先度を考慮して7タイトルを中止するなどの取組を進めつつ2万超のタイトル閲覧を維持している。</p>	A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
数:75%/年、2回/年	<p>を開催し、本学学生・教職員の情報リテラシー向上につなげる。</p> <p>(*1) IR 「Institutional Research」の略称。大学の教育・研究の質の向上等のため、学内データを収集・分析し、改善施策を立案、実行・検証を行う活動等のこと。</p>	<p>情報リテラシー向上のための取組として、学術情報センター(金沢八景)では教養ゼミ(51回・1,557人)、専門ゼミ(20回・294人)等、医学情報センター(福浦)では看護学専攻大学院生向け(4回・124人)等、授業と連携したガイダンスに加え、データベース講習会(両センター合計で9回・83人)を継続的に実施した。ガイダンスは、前年度に制定された研究倫理教育実施指針を踏まえた最新の内容とした。</p> <p>[令和元年度実績] FD研修における受講率:89.1% SD研修における受講率、実施回数:59%、2回</p>	
<p>【4】入学者に求める能力や入学者選抜における評価等、高大接続システム改革推進の観点からアドミッションポリシーを見直す。大学入学希望者学力評価テスト(仮称)や外部英語資格・検定試験等を活用し、「学力の3要素(知識・技能・思考・判断・表現、関心・意欲態度)」を適切に評価する入試改革に取り組み、多面的・総合的な入学者選抜を実施するとともに、志願者動向・入学者の追跡調査の分析を継続的に行い、さらなる入試改革を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆志願者総数:4,000人</p>	<p>国から公表される2020年度入学者選抜の方針に基づき、学部ごとに入学者選抜実施方法や配点等を確定し、受験生に分かりやすい周知・広報活動を行う。</p> <p>国際教養学部、国際Commerce学部、理学部の入試にあたっては、平成31年度入試の実施結果を踏まえ、特別選抜入試における出願資格等を見直す。</p> <p>また、志願者の利便性向上を図るため、インターネット出願システムの2020年度稼働に向けて検討する。</p>	<p>高大接続改革に伴う2021年度入学者選抜改革については、2018年度末に決定した本学基本方針に基づき、各学部・学科で取り扱いの詳細検討を進めて決定し、各種イベント及びWebサイトを通じて周知に努めた。特に、低学年層が多いイベント参加者数は前年度比約1.2倍(約2,200人増)となり、多くの受験生・保護者へ周知することができた。</p> <p>学部再編2年目の学生募集においては、特別選抜で従来から出願資格として設定していた英語資格要件に一部の検定における4技能版を追加認定とともに、AO入試や看護学科指定校推薦入試における英語出願要件基準を引き上げ、より優秀な学生の確保に努めた。</p> <p>導入5年目を迎える医学科特別推薦入試については、人物・学力共に優秀な学生確保につながっていることを踏まえ、対象となる高校を神奈川県内から全国へと拡大し、募集を県内高校枠・県外高校枠に分割して実施した。</p> <p>志願者の利便性向上と入試業務の作業効率化を目指し、令和2年度にWeb出願システムを導入する準備を進めた。</p> <p>[令和元年度実績] 志願者総数:3,000人</p>	A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<b>(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組</b>			
<p><b>【5】文理融合型である国際総合科学部の特徴を継続しつつ、より専門性をもった人材、超スマート社会で活躍する人材を輩出するため、データサイエンス学部(仮称)の新設と国際総合科学部を国際教養学系・国際都市学系、経営科学系、理学系を母体とした3学部に再編する。また、社会の要請や学生の多様なニーズに対応するため、時代の変化に即した柔軟な教育プログラムを実施する。</b></p> <p><b>【主な指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆学生満足度&lt;カリキュラム評価関連&gt; (再掲):80%/年</li> <li>◆領域横断型教育プログラム受講者数:延べ1,000人</li> </ul>	<p>領域横断型教育プログラムについては、各学部の説明会等でプログラム内容や特徴などを説明し、学生の受講意識・意欲を高めることで受講者数の増加を図る。また、各学部の特徴出しや教育充実に取り組む。</p> <p>(国際教養学部・国際商学部・理学部) 新カリキュラムの運用を開始するとともに、3学部共通で取り組んでいく「グローバル化」に向けた新制度である<b>2年次第2クオーター(2年生前期後半)の効果的な活用方法などを検討する</b>。さらに、各学部の特徴を出すための2年次以降の専門教育における取組について検討するとともに、各学部を特徴付けるような研究プロジェクトを創設する。</p> <p>(データサイエンス学部) 専門教育開始に伴い、適正にカリキュラムを運用する。 また、開設初年度(平成30年度)入学者の履修・単位修得状況を確認し、平成31年1月に立ち上げたデータサイエンス教育センターを中心に、カリキュラムや入試の見直しに向けた情報収集や対応策を検討する。</p> <p>(国際総合科学部) 現行カリキュラムの適正な運用を行い、在学生に対</p>	<p>領域横断型教育プログラムでは、前年度に引き続き年度当初にオリエンテーションを行い、プログラム内容の理解を深めるとともに参加促進を図った。国際教養学部・国際商学部・理学部向けの科目表作成により、学生の学修効果がより高まるよう見直しを行った。理数マスター育成プログラムでは、初めてデータサイエンス学部生を受け入れ、プログラム継続条件についても整理した上、理学部以外の学生も想定した説明会を実施した。起業家育成プログラムでは、引き続き学内で「横浜市立大学ビジネスプランコンテスト」を開催した。神奈川県とも引き続き共同して授業運営を進めている。地域実践プログラムは、プログラム修了時に作成するポートフォリオに関する説明会を開催し、さらに明確な目的意識と意欲を持って学修できるように努めた。</p> <p>(国際教養学部・国際商学部・理学部) 新カリキュラム運用を順調に開始し、専門科目が始まる次年度に向けた取り組みとして、2年次第2クオーターの科目について、留学希望の学生と国内に留まる学生いずれも効果的な学修が可能となるよう、時間割作成等で工夫を図った。国際商学部では、第2クオーター科目を集中講義化し、留学する学生についても留学前後期間に英語を中心とする科目を履修することで、より学修効果を高められるような時間割を設定した。留学やインターンシップに係する所管とも連携し、クオーター科目情報の共有及び留学についての学内説明会を実施した。 また、各学部の特長を伸ばす取り組みである第2期学術的研究推進事業「国総再編新プロジェクト」として、国際教養学部2件、国際商学部2件、PEセンター1件の課題を実施している。</p> <p>(データサイエンス学部) 専門教育開始に伴い、適正にカリキュラムを運用した。令和2年度から開始されるゼミ科目について、データサイエンス教育センターを中心に、第1・第2クオーターにそれぞれ異なるゼミに仮配属後、後期に本配属とする等、学部独自の取り組みを行ったほか、授業内容の見直しに向けた情報収集や検討を行った。 また、「WiDS(Women in Data Science)TOKYO@Yokohama City University」シンポジウムに学生を参加させることにより、学部生の学修意欲のさらなる向上に努めた。</p> <p>(国際総合科学部) 引き続き適正にカリキュラムを運用した。カリキュラム評価アンケートの分析結</p>	A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
	<p>する教育充実を進め、カリキュラム評価アンケートなど、学生満足度の一層の向上を図り、新学部の教育改善にもつなげる。</p>	<p>果について、各種会議で共有して議論を行い、新学部の教育改善につながるよう検討を行った。</p> <p>[令和元年度実績]            学生満足度&lt;カリキュラム評価関連&gt;:81.0%            領域横断型教育プログラム受講者数:延べ 1,520 人</p>	
<p>【6】自ら課題を見つけ探求する姿勢と問題解決能力を備え、国際社会で活躍できる人材、社会的・職業的自立が図られるような人材の育成を目指し、アクティブラーニングを主体とした教育の質の向上を図る。特に、技術進歩の速いICTへ対応できるよう、情報系カリキュラムを充実させるとともに、ICTリテラシー等を含む倫理教育の拡充と多様な社会へ対応できるためにキャリア形成科目の充実を図る。</p> <p>【主な指標】        ◆全授業科目でのアクティブラーニング導入率:80%</p>	<p>アクティブラーニング導入科目ではさらなる充実を図るとともに、FD 等を通じて、未導入科目へのアクティブラーニングの導入を進める。</p> <p><b>全学でのデータサイエンス教育の推進に向けて、共通教養科目や各学部の専門科目におけるデータサイエンス系の科目設置等を進める。</b></p> <p>国際教養学部・国際商学部・理学部では APE(*1)が選択必修となることを踏まえ、各学部のニーズに沿った授業内容等を検討するほか、ライティングセンターでは、卒業論文英語要旨の作成サポートを行うなど、学生に対するライティング指導を一層充実させる。また、医学部では、医学科の APE 必修化後の継続支援及び課題検証、看護学科ではハワイ看護研修に参加する学生への指導等を行い、英語教育の充実を図る。</p> <p>(*) APE            「Advanced Practical English」の略称。英語力を更に伸ばすための科目。TOEFL ITP 500 点超の学生を対象に、留学や国際協力といった活動を本格的に行うことができる能力を身に付ける講義。英語圏の大学学部レベルの授業に必要なスキルの養成にも対応。</p>	<p>アクティブラーニング推進のため、令和2年度のシラバスへのアクティブラーニングの授業形態を記載できるよう、科目シラバスへ、授業形態を記載する欄を独立して設け、明確な記入が可能となった。また、記載のためにシラバス作成要領についても見直しを実施した。</p> <p>全学的なデータサイエンス教育については、会議で議論を重ね、全学部でデータサイエンス科目的受講を推奨した。また、共通教養科目「データサイエンス・リテラシー」を文系理系問わず学ぶことができるよう講義内容を見直した。</p> <p>国際教養学部、国際商学部及び理学部の設置に伴い、「APEIV(Business)」を後期に開講し、8人の学生が単位を修得した。医学部医学科では APE を必修化し、入学者 90 人中 89 人の学生が単位を修得した。また、次年度から開始する医学科3年次生向けの「医学英語」について調整を行い、令和2年度後期に開講予定である。PE センターで行っているコミュニケーションアワーでは、後期から新たに「One on One」というスピーキングに特化したプログラムを開始し、延べ 39 人の学生(主に留学前の学生や外部試験受験前の学生)が利用した。</p> <p>[令和元年度実績]            全授業科目でのアクティブラーニング導入率:88.6%</p>	A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<p>【7】グローバルスタンダードやコアカリキュラムに準拠した医学教育を推進し、能動的学习等を主体として医学教育の質の向上を目指す。基礎と臨床にわたる幅広いリサーチマインドをもった医療人、大学院等での基礎・臨床研究を志す学生を養成する。また、行政との連携を推進し、地域ニーズに応える機能の充実を図るとともに、看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部との連携のもと、市内医療機関で活躍できる看護職員を育成する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆日本医学教育評価機構による評価：「認定」</li> </ul>	<p>日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価で「認定」と評価されたが、引き続き指摘事項に取り組み、グローバルスタンダードに準拠した医学教育を推進する。また、垂直統合教育(*1)を進め、医学教育の質の向上に取り組む。</p> <p>看護学科では、国際多様性を理解した視野の広い看護職を養成するため、1年次から4年次までのカリキュラムに体系的なグローバル教育プログラムを用意するとともに、国際社会で活躍できる看護職の育成を目指すため、アクティブラーニング英語教育、海外フィールドワーク、語学研修プログラム、海外での卒業研究の機会を提供する。</p> <p>看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部との連携により、附属2病院への看護人材の供給はもとより、市内医療機関への就職支援や、本学卒業生を含めた卒業生向けの看護職のキャリアアップのためのサポートを行う。</p> <p>(*1) 垂直統合教育 ひとつの学修項目に対し、基礎医学と臨床医学の教育を平行して行うこと。これにより学生は基礎から臨床への流れを意識するほか、臨床医学の各領域に早期に触れることから、進路を意識した学習が可能になる。</p>	<p>日本医学教育評価機構による「認定」評価後の各取組の進捗を取りまとめ、8月に年次報告書として日本医学教育評価機構へ提出した。医学科においては、学生も参加する部門会議等で教員、学生の双方向からの意見を確認した。また、医学生が自学自修できる環境を整えることを目的として、授業時間数の大幅な見直し及び留年率比較等の検証を行った。平成29年度の留年者数19人の状況を受けて平成30年度より対策に着手し、結果として2年生留年者数の減少(平成30年度9人から令和元年度5人)が確認された。</p> <p>看護学科においては、国際社会で活躍できる看護職の育成を目指して設定されたプログラムに基づき、2年生19人、4年生2人をフィリピンへのフィールドワーク、6人をハワイ看護研修に派遣するとともに、3つのゼミに海外で卒業研究を行う機会を提供した。</p> <p>修学資金貸与制度も活用の上、附属2病院看護部との連携のもと附属2病院へは卒業者の65%が就職し、市内病院への就職を含めると市内への人材供給は70%に達している。また、卒業後の支援として、看護職のキャリアアップのための「実習指導者講習会」を看護部との連携のもとで継続的に行っている。看護教育の外部評価としてスタートした「日本看護学教育評価機構」に入会し、また評価員として本学教授が1人選出され、今後の受審に向け準備を進めている。</p>	A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<b>(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組</b>			
<p><b>【8】領域横断型研究に準拠した大学院教育の充実を図るとともに、各研究科で特徴となるテーマを設定し、研究の推進を図り、その成果を教育に活かした人材育成を行う。特に、学部との連携を見据えた教育や社会人教育の充実を図る。</b></p> <p><b>【主な指標】</b>  ◆社会人学生数(医学研究科を除く)  :100 人</p>	<p>(都市社会文化研究科)  地域と連携する研究・実践をテーマとした FD の実施、平成 30 年度に開設したアドバント・エクステンション・プログラムを引き続き開講する。また、基礎学力向上と講座の多様化を図るため、カリキュラムの見直しや英語開講科目の拡充を検討するほか、新たに<b>留学生向けの就職支援プログラムを開設する。</b></p> <p>(国際マネジメント研究科)  サービスビジネスについて専門的かつ科学的に研究を進めるサービスサイエンス研究プログラムを引き続き実施するとともに、博士後期課程への導入を検討する。また、医学研究科と連携して「都市型地域医療を先導する病院変革人材育成」(「課題解決型高度医療人材養成プログラム」(平成 30 年度文部科学省採択事業))履修証明プログラムを実施する。  留学生獲得のため、日本語学校訪問や英語開講科目の充実を図るほか、留学生の就職促進プログラムの開設やインターンシッププログラム(YUSS(*1))を実施する。</p> <p>(生命ナノシステム科学研究科)  理学部のカリキュラムを踏まえた部門制の構築に引き続き取り組むとともに、優秀な社会人学生獲得のため、博士後期課程早期修了(1年)制度について内容及び広報手段の検証を行う。また、国際化教育推進の一環として、英語開講科目の更なる充実を検討するほか、<b>海外連携大学数及びMoU締結大学数の増加を図る。</b></p>	<p>(都市社会文化研究科)  8月に FD を開催し、①研究生(留学生)、②地域貢献(アドバント・エクステンション・プログラム)を中心に議論した。①では、事前相談段階で学力(及び日本語能力レベル N1 以上)を判断できるよう統一基準を整理した。②では、アドバント・エクステンション講座を年間で4回実施したほか、地域貢献と社会人大学院生の獲得について検討し、みなとみらいサテライトキャンパスを活用した社会人学生增加を見据えた講座実施を検討した。  また、文科省採択事業である留学生就職促進プログラムの積極的な参加を促進して留学生の就職支援を充実させようとしていたため、本プログラムに参加する日本語教育の教員を交え分科会及び FD 研修を実施し、留学生への対応や日本語教育に必要な科目やサービス等について検討を行った。同プログラムについては、所属学生4人が参加した。</p> <p>(国際マネジメント研究科)  サービスサイエンス研究プログラムの博士後期課程への導入について検討を行い、新たに社会人対象とする新規プログラムへと移行することを想定し、継続して検討することとなった。「課題解決型高度医療人材養成プログラム」については、15 人の履修があり、全 15 人が修了した。  また、社会人学生の増加を目指し、社会人を対象とした新規入試制度の導入について検討を開始し、令和2年度も継続して検討を進めることとなった。  日本語学校訪問などの効果により、留学生の受験生が大幅に増加し、前年度比約 1.5 倍となった。英語科目については新たに2科目を開講したほか、研究生についても、日本語能力レベルを N2 以上に設定した結果、受験者が前年度比で3分の1減少したものの、能力が高い研究生が増加した。</p> <p>(生命ナノシステム科学研究科)  部門制の構築については、理学部との連携を意識し継続して議論を進め、生命系では研究室ごとの Web サイトを見やすく整理して在学生や外部への PR を行った。博士後期課程早期修了制度の広報については、前年度に続き連携研究機関や企業等を中心に PR を行った。その結果、当該制度での出願が1名あり、令和2年度に入学予定である。  英語による科目の充実にあたり、「国際リトリート」科目等の履修対象者を整理し、質の担保を行う等の対応を図った。また、「さくらサイエンスプラン」に1件採択</p>	A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
	<p>(生命医科学研究科) 博士前期課程では、理学部とのカリキュラムの一貫性を見据えて検討を始め、博士後期課程では、社会人教育の観点からもカリキュラムの改善方向を検証する。さらに、連携大学院教員の研究内容をより効果的に反映したカリキュラムの策定を 2020 年度実施に向けて検討する。</p> <p>また、医学研究科との一層の連携、医理連携の課題解決に向けた体制を強化する。また、スーパーコンピュータの円滑な運用を進め、HPC(*2)を用いる研究・教育を推進する。</p> <p>(*1) YUSS 「Yokohama Urban Solutions Study」の略称。</p> <p>(*2) HPC 「High Performance Computing」の略称。</p>	<p>された。前年度までの締結大学に加え、新たに2大学と MOU が締結された。</p> <p>(生命医科学研究科) 博士前期課程では、理学部との一貫性の観点から課題を洗い出し、解決に向けて議論できる土台作りをした。博士後期課程では、社会人学生の仕事との両立及び一般学生の研究時間の確保の観点から、必修科目を集中講義形式で試行的に実施した。カリキュラムの策定については、連携大学院教員の専門分野に応じて2科目の科目担当教員を見直し、変更した。</p> <p>医学研究科との連携では、鶴見、福浦の各キャンパスで交流セミナーを実施するとともに、セミナー前に意見交換会を2回と 10 月に医理連携打ち合わせを1回開催し、情報共有や課題解決を図った。また、令和2年度より医学研究科開講科目を生命医科学研究科の自由科目として開講することを決定した。スーパーコンピュータについては、引き続き研究・教育に適切に利用した。</p> <p>その他、データサイエンス研究科の設置に伴うカリキュラム等の準備を進めたほか、令和2年度に開設するみなとみらいサテライトキャンパスの活用方法等について、各研究科で検討を行った。</p> <p>[令和元年度実績] 社会人学生数(医学研究科を除く): 入学 19 人、合計 85 人</p>	
<p>【9】 医学分野の優れた研究成果の導出に寄与するとともに、学内外の学術研究機関、行政、企業等と連携し優れた研究者、研究医を養成する。また、多様化する地域ニーズに対応した高度な看護実践能力や医療現場を改革できる能力を持つ優秀な看護職員を養成するとともに、新たに看護学専攻博士後期課程を設置し、研究・教育のフィールドにおいても高い知識と能力を備えた看護人材の育成を推進する。</p> <p>【主な指標】</p>	<p>(医学研究科 医科学専攻) 「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン」(平成 29 年度文部科学省採択事業)を継続し、がん治療における高度専門医療人の養成を行うほか、「基礎研究医養成活性化プログラム」「課題解決型高度医療人材養成プログラム」(平成 29 年度文部科学省採択事業)を確実に行い、高度かつ特徴ある人材育成を進める。</p> <p>生命医科学研究科との相互連携セミナーや中継講義を行うなど、連携プログラムを拡充するほか、連携大学院制度や他大学との協定を通じ、研究支援体制の充実や更なる人材交流を図る。</p> <p>(医学研究科 看護学専攻) 博士前期課程では、新たにがん、感染領域について</p>	<p>(医学研究科 医科学専攻) 「課題解決型高度医療人材養成プログラム」、「基礎研究医養成活性化プログラム」については、文部科学省へ提出した計画に基づいて順調に事業を進捗させている。また、生命医科学研究科との相互連携セミナーや中継講義を行い、さらに連携を深めることができた。また、連携大学院等との人材交流を進め、交流数の割合が 80% (前年度 73%) まで伸びた。</p> <p>(医学研究科 看護学専攻) 博士前期課程に助産学分野を設置するための申請を行い(令和3年4月開</p>	A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
◆連携機関等との交流数の割合: 70%	<p>て高度実践看護師教育課程の認定を受けたことにより、教育内容を一層充実させる。また、開設2年目となる博士後期課程では、カリキュラムの実施状況等を確認し、適切に運営を進め、高度な知識と研究能力を備えた人材育成を進める。</p> <p>博士前期課程・後期課程ともに、職業を有することで時間に制約のある学生(職業人)で優秀で学ぶ意欲のある者のために計画的に履修計画を立てられるよう設定している「長期履修学生制度」について、その活用をより促すため周知方法について工夫する。</p>	<p>設)、文部科学省より設置が認められた。</p> <p>カリキュラムの実施状況については、適切に実施されていることが確認され、設置計画履行状況報告書を提出し、文部科学省からも適切に運営されていることが認められた。高度な知識と研究能力を備えた人材育成を推進するため、文部科学省へ教員審査を申請し、新たに研究指導の補助的役割を果たすことが可能と認定された教員を追加配置することにより、教育体制の充実を図った。長期履修制度に関しては、新たに担任制度を設けて四半期ごとの研究の進捗状況の確認等をはじめとした細やかな対応・確認を行い、職業人と学生の両立を図るための制度として活用を促す等のアドバイスを行うなど対応を行った。</p> <p>[令和元年度実績] 連携機関等との交流数の割合:80%(医科学専攻及び看護学専攻の連携機関総数のうち、実際に交流があった機関数の割合)</p>	

#### (4) 学生支援に関する目標を達成するための取組

【10】優秀な学生を確保することや多様な学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、経済的支援、学修環境の整備、健康面のサポート、地域貢献活動への支援や課外活動における環境整備を充実していく。また、モラル意識の醸成や社会性の向上にも寄与する。	<p>一層優秀な学生を獲得すべく、新たに創設した「YCU 入学サポート給付金」や「YCU 納付型奨学金」(旧・授業料減免制度)の運用を開始し、受験生に対する制度の広報活動をより重点的に行う。また、2020年度から国が実施する高等教育無償化制度を踏まえた本学の経済支援制度の充実について見直しを図る。</p> <p>学生生活アンケートについては、前回結果を検証するとともに機関別認証評価にも対応できるよう、検討・実施する。</p> <p>学生の心身の健康をサポートするため、健康診断等によるスクリーニングの実施やキャンパス相談を一層周知し、健康課題への早期介入及び支援をする。また、バリアフリー支援室の役割・機能についてさらに学生への周知を図るとともに、質・量ともに充実を図るためにサポートスタッフの確保・育成を行う。</p>	<p>今年度より実施となった「YCU 入学サポート給付金」及び「YCU 納付型奨学金」については、混乱なく順調に事業を実施できた。また、国の高等教育修学支援新制度については、7月に申請、審査を経て認定され、令和2年度からの実施に向けて準備を進め、また当該新制度の対象外となる学生については、YCU 納付型奨学金で大学として独自に支援する制度も整えた。結果、国の制度から対象外となる大学院生も含めた支援制度として充実させることができ、大学院生の適格者 27 名(申請者 38 名)の学生を支援することになった。</p> <p>令和2年2月、学生生活アンケートを実施し、結果を取りまとめた。この結果をもとに令和2年度、改善策を検討する。</p> <p>福浦キャンパスでは、学生の学修環境改善に向け、前年度、改修した講義室や福利厚生棟を4月に運用を開始した。講義室については、120人までの学生講義やグループワークで利用し、福利厚生棟は昼食時は食堂の拡張エリアとして活用して食堂の混雑緩和を促し、また食堂営業時間以外では学生の自習を含めたフリーのスペースとして提供しており、目的に沿った幅広い活用につながった。</p> <p>学生の健康診断時に心身状態のスクリーニングを行い、緊急性のある学生には即時対応するなど、タイムリーな相談支援をすることができた。また、相談勧奨に返信のない学生には再度連絡して状況を確認し、必要に応じて相談につなげた。</p> <p>バリアフリー相談室では、オリエンテーション時にパンフレットを配付し、新たなサポートスタッフの確保ができた。また、学生向けのノートテイク研修を実施し、スタッフの技能向上の取り組みを進めた。</p>	S
---	--	---	---

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<p>【2の再掲】キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスドクそれぞれに対して、社会情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施していく。特に学部生においては、インターンシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆就職希望者における就職率 :100%/年</li> </ul>	<p>国際教養学部、国際商学部、理学部設置に伴い、教職員連携のもと、学生の海外体験プログラムの中で、特に<b>海外インターンシップを重要取組と位置付け、派遣先を拡充するなどキャリア教育を充実させる</b>。</p> <p>「留学生就職促進プログラム(*1)」(平成 29 年度文部科学省採択事業)では、横浜市・市内企業等と連携した「横浜モデル」の特徴・内容の充実を図るとともに、市内・県内大学にまで参加対象を拡充する。</p> <p>* 平成 31 年度目標 　　海外インターンシップ派遣学生数: 32 人</p> <p>(*1) 留学生就職促進プログラム 　　大学が地域自治体や産業界と連携し、外国人留学生が就職に必要な3つのスキル「日本語能力」「キャリア教育」「インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設し、日本での就職を促進する文部科学省プログラム</p>	<p>海外インターンシップについては、大学独自で開拓する受入先を、前年度の5か所から 14 か所に拡大した。夏季派遣は過去最高の 21 人となったが、春季は新型コロナウイルス感染症の影響もあり4人に留まった。</p> <p>海外インターンシップ2科目のうち、令和2年度夏季開講の国際商学部専門科目「インターンシップ実習」については、教員及び関係部署で連携したプロジェクトチームを編成の上、新規 32 人分の海外派遣枠を開拓し、派遣者 10 人を選考した。残枠については新型コロナの影響も考慮し、引き続き実施可能なプログラムを検討する。</p> <p>留学生就職促進プログラムに関しては、横浜国立大学、横浜市と連携して構築した「横浜モデル」の成果の一環として、新規共通教養科目「キャリア形成実習(横浜の産業と企業理解)」を設置し、日本人学生 10 人、留学生 18 人(うち市内大学単位互換2人)が履修した。自治体、企業、地域、日本人学生及び留学生の「学び合い」を創出するプログラムを正課外プログラムとしても展開しており、下半期では従来の市内 28 大学に加え神奈川県の協力を得て県内大学にも周知し、参加を得た。なお、文部科学省による中間評価の結果、上から2番目となる「計画が概ね順調に進んでいる」という評価を得た。</p> <p>[令和元年度実績] 就職希望者における就職率:99.0% 海外インターンシップ派遣学生数:25 人</p>	A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<b>2 研究の推進に関する目標を達成するための取組</b>			
<b>(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組</b>			
<p>【11】本学の強みや今後期待される研究分野について、世界水準の研究成果を創出するとともに、産学連携の促進や学内研究者の連携強化等、「戦略的研究推進事業」など学内外の多様な連携による研究活動を展開することで、世界レベルの研究拠点となることを目指す。特に、本学の医科学研究の拠点である先端医科学研究センターを中心とし、再生医療など将来の医療につながる橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を促進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆主要学術誌等掲載論文数 :10%増(27年度実績比)</p>	<p>学長のリーダーシップの下、再生医療やがん等本学の強みである分野を中心とした第4期戦略的研究推進事業(2019~2020年度)を推進する。</p> <p>先端医科学研究センターでは、エピゲノム解析センターを核とし、平成30年度に採択された文部科学省の「共同利用・共同研究拠点(*1)」の運営を通じて企業等との共同研究拡大を図る。</p> <p>また、これまでの研究推進センターと産学連携推進本部を統合・整理した「研究・産学連携推進センター」を本格始動させ、本学の研究推進体制をより一層強化するとともに組織対組織の共同研究を積極的に展開していく。</p> <p>(*1) 共同利用・共同研究拠点 日本の国公私立大学の附置研究所等のうち、大学の枠を超えて全国の研究者が共同利用や共同研究を行う拠点。日本全体の学術研究の基盤強化や新たな展開を目指す観点から文部科学大臣が認定を行う。 平成30年4月1日時点での認定数は107拠点。</p>	<p>第4期戦略的研究推進事業について、再生医療やがん分野を含む第3期からの継続17件に、プロテオミクスや経済学分野等、新規7件を追加して事業を開始した。また、本事業で支援している医学系研究者と新聞・専門誌等の科学系記者との交流会を法人として初めて開催した。当日は多数の科学系新聞や大学専門誌記者の参加があり、その後、交流会の様子がジャーナルでも取り上げられるなど、本学が取り組む世界レベルの研究PRや本学のプレゼンス向上に貢献した。</p> <p>先端医科学研究センターでは、文部科学省の「共同利用・共同研究拠点」として学外との共同研究を9件実施したほか、新たに研究機器の学内向け共同利用を3件開始した。</p> <p>研究・産学連携推進センターは予定通り4月より始動し、「組織」対「組織」の産学連携や、大学全体の効果的な研究支援を進めた。また、研究リスクマネジメント部門では取り組むべき課題の整理等を行った。</p> <p>[令和元年度実績] 主要学術誌等掲載論文数:905件(27年度実績比26%増)</p>	A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<p><b>【12】</b>科学研究費補助金等の採択数の向上や国際学術論文等の研究成果創出数の増加など、本学の基礎研究力の強化のため、「学術的研究推進事業」を推進し、若手研究者の育成や女性研究者躍進のための支援の充実を図る。また、学術院の機能の見直しと実質化に伴い、学内の融合的研究の推進や共同研究の活性化はもとより、研究成果の事業化・産業応用等を目指して、学内ベンチャー支援のほか、企業等とのマッチングなど、学外共同研究を促進する。</p> <p><b>【主な指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆科学研究費補助金採択件数 :10%増(27年度実績比)</li> <li>◆共同受託研究数 :10%増(27年度実績比)</li> </ul>	<p>若手研究者や国際総合科学部再編後的新学部を特徴付ける研究プロジェクトである学術的研究推進事業及び市民からの寄附に基づく「かもめプロジェクト」を推進するほか、科研費獲得や論文投稿の支援など基礎研究力強化に向けた取組を進める。</p> <p>「データサイエンス推進センター」を学内共同組織として位置付け、データサイエンス分野における社会連携を全学的に進める。</p> <p>横浜市が推進する「横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)(*1)」に、引き続き中核機関として参画し、企業等との共同研究を推進する。</p> <p>働き方改革や治療の質向上を図る目的で、長時間労働等が続く集中治療室の現場への遠隔からの適切なサポートなどによる遠隔医療体制(Tele-ICU)の構築に取り組む。</p> <p>教職員向け知財セミナー等を通じて、特許や技術移転活動に関する啓発に取り組むとともに、TLO 等との連携や産学連携イベントへの積極的な出展により、企業等とのマッチングを促進する。</p> <p>(*1) 横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP.横浜) 横浜から健康・医療分野のイノベーションを持続的に創出していくことを目的に、産学官と金融機関が連携して取り組むため、横浜市が平成 28 年度に立ち上げたプラットフォーム。</p>	<p>学術的研究推進事業の「研究奨励プロジェクト」では、若手研究者への支援として7件、科研費の大型種目への積極的な申請支援として8件を実施した。さらに、若手研究者へのさらなる支援の充実として、科研費基盤 C、若手研究が不採択だった者に対し、一定の条件をもとに支援するプロジェクトを新設し、12名を採択した。また、国際総合科学部の再編後の新たな3学部を特色付けるための研究プロジェクトでは、特に人文系での研究においてこれまで数字的には少なかった国際学術誌への論文発表が複数行われるなど、研究活動の活性化につながった。「かもめプロジェクト」は、採択している若手研究者に対し、医学研究科長や副学長等による中間ヒアリングを行い、期間後半へのアドバイスを行った。論文投稿支援では、115 件の支援を行い、うち約 70 件が年度内に学術誌へ掲載される結果となった。</p> <p>LIP. 横浜事業では、横浜市経済局からの補助を得て、企業との共同研究など、11 件のプロジェクトを推進した。研究成果として論文発表、特許出願がそれぞれ1件あった。</p> <p>「データサイエンス推進センター」については、データサイエンスに係る産学官連携スキームを確立した。教育・研究の連携に向け新たに企業4社と協定を締結し、データサイエンス教育・研究の充実につなげた。</p> <p>Tele-ICU については、3病院(附属病院、センター病院、脳卒中・神経脊椎センター)のシステムを完成させ、令和2年10月運用開始に向け調整を行った。</p> <p>技術移転活動については、知財専門職及び職員が、BioJAPAN などのイベントの活用等により、企業等へ営業を行い、実施許諾契約の締結につなげた。また、iPS 関連の特許では、TLO との契約により技術移転を進めた。</p> <p><b>[令和元年度実績]</b></p> <p>科学研究費助成事業採択件数:508 件(27年度実績比 12%増) 共同受託研究数:348 件(27年度実績比 25%増)</p>	A
<p><b>【13】</b>「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえ、先進的な治療につながるがん研究を加速させることにより、市民への研究成果の還元を一層進めていくとともに、本学のがん研究に対する市民への広報活動の充実化を図る。</p> <p><b>【主な指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆先進医療申請件数(がん関連) :6 件/6 年間累計</li> </ul>	<p>附属病院の先進医療推進事業において、高度かつ先進的な医療に関わる幅広い領域のがん研究を推進する。</p> <p>また、厚生労働省に対し、先進医療の申請を行う。</p> <p>*平成 31 年度目標 先進医療申請件数(がん関連):1 件</p>	<p>がん関連の先進医療に1件の届出を行い、受理された。</p> <p><b>[令和元年度実績]</b></p> <p>先進医療申請件数(がん関連):1 件 ※受理された先進医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>•S-1内服投与並びにパクリタキセル静脈内及び腹腔内投与の併用療法 肺臓がん(遠隔転移しておらず、かつ、腹膜転移を伴うものに限る) (令和2年3月 31 日受理)</li> </ul>	A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組</b>			
<p>【14】総合的な研究支援体制の構築に向け、研究支援を専門とする人材の育成を推進するとともに、知的財産の管理・活用や安全管理体制、利益相反マネジメント機能の充実を図る。また、安定的でかつ良質な研究環境を提供できるよう、効率的・効果的な投資を進めながら、共用研究施設や共用研究機器の充実・強化を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆共同受託研究数(再掲) :10%増(27年度実績比)</li> </ul>	<p>平成30年度に創設した科研費の大型種目(基盤研究S・A・B)への積極的なチャレンジや国際学術誌への論文投稿を促すための「研究基盤支援事業」を引き続き推進するとともに、各キャンパスでのURA出張オフィスの充実など総合的な研究支援を展開していく。</p> <p>また、リスクマネジメントへの取組として、「研究・产学連携推進センター」内にリスクマネジメント部門を設置するとともに、利益相反における定時報告用システムの導入を進める。</p> <p>共用研究機器については、前年度に試用を開始した機器管理システムの機能を拡充して利便性の向上を図るとともに、本格的な継続運用を進めていく。</p>	<p>「研究基盤支援事業」では、科研費の大型種目(基盤研究 S・A・B)へのチャレンジ支援として8件、論文投稿支援として115件への支援を行った。</p> <p>URAによる支援では、科研費の申請時期に附属2病院を含む全キャンパスに出張オフィスを設け、病院等の教員に対しても直接的な支援を行った。</p> <p>研究リスクマネジメント部門については、整理した課題への対応として大学全体の情報セキュリティ基本方針等との関係整理の下、研究データの収集・管理・利活用に関する実施方針である「研究データ管理実施指針」を策定した。また、研究不正再発防止検討部会を設置・検討を重ね、研究倫理教育と責任ある研究活動のための2つの実施指針を策定した。</p> <p>共用研究機器については、これまで未登録の機器情報についても機器予約管理システムへの登録を開始した。</p> <p>【令和元年度実績】 共同受託研究数:348件(27年度実績比25%増)</p>	A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<p><b>【32の再掲】</b> *横浜市の中期目標に沿って記載しているため再掲の順番が前後しています。</p> <p>附属2病院と医学部が連携し、再生医療の実現などに向け、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を行う体制を構築するとともに、次世代臨床研究センターの強化など、臨床研究支援体制の充実を図る。併せて、臨床研究ネットワークや国家戦略特区を効果的に活用することで、附属病院の臨床研究中核病院への早期承認を目指す。また、情報発信を積極的に行うことで、臨床研究や治験を幅広く受け入れ、大学病院として医療の向上に寄与する。</p> <p><b>【主な指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新規治験の受入件数 &lt;医師主導治験を含む&gt;: 【附】180 件/6 年間累計 【セ】140 件/6 年間累計</li> <li>◆特定臨床研究の実施件数(再掲): 【附】30 件/年 【セ】8 件/年</li> </ul>	<p>①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充  <b>【附・セ】</b>次世代臨床研究センター(Y-NEXT)や先端医科学研究センターと連携し、研究支援体制の充実を図る。また、医師等の臨床研究をサポートするため、プロトコル(実施計画表)の作成支援やデータの統計解析、データ管理などの幅広い支援を行う。また病院長の裁量による臨床研究の実績に対するインセンティブ制度を用いて、各診療科の一層の取組を推進する。</p> <p>②治験(医師主導治験を含む)の拡充  <b>【附・セ】</b>治験責任医師等への研修受講体制の強化など、適切な治験実施体制の充実を図る。また、附属病院を中心とした横浜臨床研究ネットワークを活用し、多施設共同治験を推進する。</p> <p>* 平成 31 年度目標:新規治験の受入件数&lt;医師主導治験を含む&gt;  <b>【附】</b>30 件 <b>【セ】</b>24 件</p> <p>③研究支援体制の充実  <b>【附】</b>「臨床研究中核病院」の県内初の承認に向け、能力要件となる特定臨床研究の拡充や、医師主導治験等の推進を図るとともに、人員要件を満たすよう臨床研究・治験の支援体制を構築し、申請(事前相談)を</p>	<p>①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充  <b>【附・セ】</b>先端医科学研究センターが実施しているトランスレーショナルリサーチの推進について、体制強化を図るための先端医科学研究センター及びY-NEXTとの協議会を定期的に開催し、推進案を検討した。その結果、次年度からモデルケースを作ることで合意した。また、Y-NEXT の組織体制としては順調に専門職も増え、学内外の支援件数についても堅調に増え続けている。セミナーは医学研究科の大学院セミナーとの共催や外部講師を招聘するなど、学内外に向けて計 45 回実施した。(一部再掲【31】②)  <b>【附・セ】</b>Y-NEXT に統計解析室を新設し、研究戦略相談、プロジェクト管理からデータ管理、統計解析まで一貫した支援を行った。</p> <p>②治験(医師主導治験を含む)の拡充  <b>【附・セ】</b>各診療科に直接依頼のある治験数を増加させるため、依頼者向け治験説明会を開催し、新規治験の依頼増加に向けた取組を実施した。開発の難易度の高い治験が増えているため、契約準備段階で開発が中止となるケースも発生している。前年度から治験の契約件数が減少傾向にあるものの、更なる治験の確保に向けて、病院毎に契約している治験施設支援機関(SMO)からの治験依頼や、日本医師会治験促進センターが行っている治験紹介システムを活用し、治験の契約件数増加に努めた。また GCP(医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令)に基づいた研修について、e-ラーニングでの受講体制を整えた。  <b>【附・セ】</b>治験受入数増加の目的で実施している治験説明会では、横浜臨床研究ネットワークの協定病院にも参加を呼びかけ、企業関係者 25 人、SMO 関係者 8 人、協定病院 14 人が参加した。同時開催した個別相談会も4社対応し、うち1社については当日面談も実現するなど、治験の契約件数増加に努めた。  <b>【附】</b>横浜臨床研究ネットワークを活用した治験を1件実施することができたほか、医師主導治験(主機関)も2件開始された。</p> <p>[令和元年度実績]  新規治験の受入件数&lt;医師主導治験を含む&gt;:【附】28 件 <b>【セ】</b>21 件</p> <p>③研究支援体制の充実  <b>【附・セ】</b>臨床研究法やその他の指針、法令等に対応した適正実施のための支援や審査体制の整備、Web 審査申請システムの効率的な利用のための改修、臨床研究に関する教育研修セミナーなどについて着実に実行した。  <b>【附】</b>臨床研究中核病院の申請について、10 月申請で準備を進めたが、個人情</p>	<p><b>【附】</b> <b>A</b> <b>【セ】</b> <b>A</b></p>

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
	行う。	<p>報漏洩事故により当年度の申請は見送った。厚生労働省へ報告した是正措置内容が認められ、令和2年4月に公表される新要件を充足次第、申請することとした。</p> <p>[令和元年度実績] 特定臨床研究の実施件数:【附】13件 【セ】3件</p>	
<p><b>【31の再掲】</b> *横浜市の中期目標に沿って記載しているため再掲の順番が前後しています。</p> <p>新たな治療法を創出するなど、大学病院として、医療の進歩へ貢献するため、附属2病院が豊富な症例と各々の強みや特色を活かした高度・先進的な臨床研究を推進する。併せて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準の医療の提供を目指す。</p> <p><b>【主な指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆先進医療申請件数(再掲): 【附】12件/6年間累計 【セ】6件/6年間累計</li> <li>◆特定臨床研究の実施件数: 【附】30件/年 【セ】8件/年</li> </ul>	<p>①先進医療の取得 【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するなど、新たな先進医療の取得に向けた支援を行う。また、届出済の先進医療について、実績把握を行う。(一部再掲【23】①)</p> <p>* 平成31年度目標:先進医療申請件数 【附】2件/年 【セ】1件/年</p> <p>②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化 【附・セ】医学部と病院で連携した教育体制を構築し、臨床研究セミナー、研究倫理セミナー等を開催する。また、医学部・先端医科学研究センターとより緊密な連携を取ることで、高度で先進的な医療、次世代治療法の開発等につなげる。</p>	<p>①先進医療の取得 【附・セ】メール誤送信や新型コロナウイルスの影響により年度後半は研究を自粛したため、目標を下回った。 【附】先進医療の届出を1件を行い、承認された。新規申請に関して厚労省への相談など、引き続き承認に向け取り組んでいる。 【セ】先進医療については該当案件がなく、申請はなかった。引き続き、Y-NEXTとの連携を強化し、また院内周知を図るなど、新たな先進医療の取得に向けた支援を行う。</p> <p>[令和元年度実績] 先進医療申請件数:【附】1件 【セ】0件</p> <p>②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化 【附・セ】附属2病院と医学部が連携し、先進的な医療を提供する体制を構築するため、臨床研究に係るセミナー研修会を計画的に実施した。セミナーは医学研究科の大学院セミナーとの共催や外部講師を招聘するなど、学内外に向けて計45回実施した。 [令和元年度実績] 特定臨床研究の実施件数:【附】13件 【セ】3件</p>	<p>【附】 B</p> <p>【セ】 B</p>

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<b>II 地域貢献に関する目標を達成するための取組</b>			
<p>【15】地域志向の教育プログラムを推進とともに、地域の課題解決につながる教育での取組を支援する。また、地域と学生との窓口であるボランティア支援室を通じて、学生のボランティア活動を積極的に支援すると同時に、地域をフィールドにした学生の自主的な課外活動について支援を行う。</p> <p>【主な指標】 ◆ボランティア派遣数 :1,650人/6年間累計</p>	<p>地域志向の教育として、地域課題や地域のことを学び、解決できる人材育成につなげるため、「地域志向科目」を継続して開講し、全学生に提供する。</p> <p>また、引き続き、ボランティア支援室による独自プログラムを学生スタッフとともに企画立案し、学生を募ることで、ボランティア志向・意欲を高め、ボランティア登録者数及び派遣学生の増加を図る。</p> <p>* 平成31年度目標 ボランティア派遣数: 270人</p>	<p>地域に関する学修や、地域の課題を発見し解決策を考える「地域志向科目」を全学生の必修とし、金沢八景キャンパスで7科目(延べ受講者数 1,689名)、福浦キャンパスで5科目(延べ受講者数 489名)開講した。</p> <p>ボランティア支援に関しては、横浜市(東京オリンピックプレキャンプ)をはじめ、外務省(TICAD7)、スコットランド大使館(ラグビーワールドカップ関係)等、当年度の各種大規模イベントに関する依頼があり、学生の意欲も高く派遣者数が大幅に増加した。特にTICAD7では、当日ボランティア 238人中、本学学生が 106人参加し、YCU ミッション『国際都市横浜と共に歩み』に沿った活動として横浜市に貢献した。また、本学の活動を把握してもらうため、学習支援関係のボランティア団体への説明会を2回開催し、学生派遣数の増加につなげた。</p> <p>[令和元年度実績] ボランティア派遣数: 572人、累計 2,089人</p>	S
<p>【16】横浜市が抱えている医療・福祉・経済など、さまざまな課題に対し、教員の研究シーズを活かし、地域の政策課題を解決する取組を強化することで、横浜市のシンクタンク機能を果たす。また、地域の活性化等に寄与する取組を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等) :45件/6年間累計</p>	<p>教員地域貢献活動支援事業(協働型)の取組に加え、本学教員が専門的な知見から政策課題等に対して助言することで課題解決の手掛かりとなるような新たな取組を開始する。これらを通じて、横浜市との連携を図りながら、横浜市各区局が抱える課題に対し、教員の研究シーズをマッチングすることで、課題を解決・支援する取組を強化する。また、横浜市と締結した「データ活用に関する包括連携協定」を元に、データに基づいて横浜市の政策課題の解決を目指す取組を一層強化することで横浜市のシンクタンク機能を果たす。</p> <p>データサイエンス研究科(仮称)の設置時期を踏まえ、2020年度の横浜都心部でのサテライトキャンパス開設に向けた検討、設置場所の選定等を行う。</p> <p>臨床法医学センターでは、重要な社会貢献のひとつである異状死体の検案業務について、平成30年度に導入したCTも活用のうえ、本格対応を開始し、効率的かつ正確な死因究明に貢献する。</p> <p>また、基礎研究医養成活性化プログラム(平成29年度文部科学省採択事業)の受講生は、当センターで</p>	<p>新たに「教員地域貢献活動支援事業(アドバイザー型)」を導入し、横浜市各区局が抱える政策課題に対して、本学教員の専門的知見を活かし、課題解決・支援につなげる制度を構築した。これまで教員が個別に対応していた取組についても事業に位置付けられるようになり、横浜市との連携取組を「見える化」できるようになった。</p> <p>学外のニーズと学内資源を結びつけるコーディネート機能が不足している課題に対し、行政との連携取組のさらなる促進と、横浜市のシンクタンク機能強化を目標に検討を進め、令和2年度より「地域貢献コーディネーター」を配置することになった。今後、横浜市を中心とした行政からの相談窓口になるとともに、学内資源を行政に紹介する役割を担う。</p> <p>データサイエンス研究科を軸とした各研究科の社会人学生獲得等、中長期的な視点をもち、本学全体の方針と合致するよう、市内外の動向を踏まえつつ、コスト、立地や実施事業、コンセプト等について検討を重ねた。特に今年度はオリエンピックによる需要や低い空室率等で床代が高騰している中、事業者と調整を進めコストダウンを図り、事業費を捻出できるよう学内調整も進めた。さらに、横浜市が推進する「イノベーション都市・横浜」の政策とも連携できるよう経済局と調整を進め、令和2年4月1日にみなとみらい地区にある横浜ランドマークタワー7階に「みなとみらいサテライトキャンパス」を開設した。</p> <p>臨床法医学センターでは、公立大学の法医学教室として、横浜市の行政機関と連携しながら虐待児の生体鑑定に積極的に取り組んだ。その対応件</p>	S

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
	<p>の取組を通じて、検査や小児虐待の事例を経験することで実践的な法医学者としての能力を養成する。</p> <p>*平成31年度目標 横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等): 7件</p>	<p>数は県内最大規模であり、今年度は横浜市児童相談所からの法医学関連セカンドオピニオン依頼の77.8%に対応した。児童相談所などとの緊密な連携により、児童虐待に対して迅速な対応が可能となっているだけでなく、研修会なども積極的に開催して相互の啓発・教育に努めた。全国的に見ても児童虐待にかかるこのような体制は先駆的であり全国の模範になり得るものである。また、基礎研究医養成活性化プログラムの受講生は、上述の当センターでの取組や小児虐待の事例などを通じて法医実務を学ぶ実践的な法医学者としての能力を養成できた。</p> <p>[令和元年度実績] 横浜市との連携取組件数:94件 ・教員地域貢献活動支援事業:38件(うちアドバイザーモード:32件) ・その他:56件</p>	
<p><b>【17】</b>大学の知的資源を市民に還元するエクステンション講座の質を向上させ、地域や行政と連携した講座を提供し、社会ニーズに合わせた独自プログラムを開発する。また、市内全域で医療や健康等の講座を展開し、横浜市の健康都市づくりに寄与する。</p> <p><b>【主な指標】</b> ◆エクステンション講座数 (うち市等との連携講座数) :600講座/6年間累計 (150講座/6年間累計)</p>	<p>社会人や市民の学びの機会の充実を図るため、本学の特色を生かした、多種多様な学びの機会として、エクステンション講座を横浜市各区局や企業等との連携を進めながら、広く市内で実施する。</p> <p>また、地域や社会のニーズに対応した、本学教員中心の体系的なプログラムを複数展開するとともに、併せて履修証明制度等の導入に向けた議論を進め、市民向けの新たな学びの機会の創出を検討する。</p> <p>*平成31年度目標 エクステンション講座数 : 100講座 うち市等との連携講座数 : 24講座</p>	<p>エクステンション講座を年間138講座開講した。また、横浜市との連携講座の取組として、医療局や健康福祉局、旭区等との共催で24講座開講し、市内各地での講座展開を進めた。</p> <p>本学教員の専門分野を活かし、特定のテーマに沿った複数の講座を体系化した講座群(以下、プログラム)は、「医療現場でのデータサイエンスプログラム」や「アドバイストエクステンションプログラム」等(年間10プログラム・計35講座、受講者数延べ1,639人)を開講した。</p> <p>主にシニア世代の市民の学び直しの機会として、学生の授業を一部開放する新たなエクテンション講座の形について検討を進めている。</p> <p>[令和元年度実績](中止講座除く) エクステンション講座開催数:138講座 うち、市等との連携講座:24講座</p> <p>※新型コロナ拡大防止のため、当初予定していた4講座(うち、1講座は市との連携講座)を中止とした。</p>	A
<p><b>【18】</b>横浜市が政策として進める「大学・都市パートナーシップ協議会」を通じて、本学が有する知的資源を活かしながら、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市実現に貢献する。</p>	<p>「大学・都市パートナーシップ協議会」の一員として「ヨコハマ大学まつり」に参加し、本学の日頃の活動成果を広く市民にアピールする。また、横浜市長と学長らが意見交換を行う代表者会議等において本学の取組等を紹介し、横浜市各区局や他大学との連携を図る。</p>	<p>ヨコハマ大学まつり(9月29日)では、約1万4千人の来場者があり、本学から計6団体の学生ステージ参加、大学PRコーナーや地域貢献パネル展での広報活動などを通じて、広く市民の皆様に本学の活動をPRした。</p> <p>また、代表者会議(6月11日)では、市長・区長や協議会参加28大学の理事長・学長等とで協力関係の確認や情報共有をしたほか、前年度に引き続き留学生就職促進プログラムの取組状況が会議で報告され、市内大学への一層の浸</p>	A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
	「留学生就職促進プログラム」(平成 29 年度文部科学省採択事業)では、横浜市・市内企業等と連携した「横浜モデル」の特徴・内容の充実を図るとともに、大学・都市パートナーシップ協議会参加大学をはじめ市内・県内大学にまで参加対象を拡充する。(一部再掲【2】)	透・協力依頼をする貴重な場とすることができた。	
<p><b>【28の再掲】</b> *横浜市の中期目標に沿って記載しているため再掲の順番が前後しています。</p> <p>市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者の受け入れや送り出しができるよう、附属2病院と地域の医療機関がお互いに顔の見える関係を構築する。また、入退院を支援する環境と体制の充実を図ることで、患者の負担軽減や満足度の向上に努めるほか、効率的な病床管理等を進め、附属2病院での診療が必要な患者を受け入れていく。</p> <p><b>【主な指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆紹介率 : 【附】90% 【セ】90%</li> <li>◆逆紹介率:【附】80% 【セ】85%</li> <li>◆新入院患者数: 【附】15,000 人 【セ】20,500 人</li> <li>◆外来初診患者数(新患率)(再掲): 【附】180 人/日(10%) 【セ】190 人/日(12%)</li> </ul>	<p>①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備</p> <p><b>(地域医療連携の強化)</b> 【附・セ】地域医療機関の訪問、連携病院等を対象とした勉強会や近隣病院との連絡会等の開催を通じて、地域医療関係者と顔の見える関係の構築を図っていく。</p> <p><b>(在院日数の適正化)</b> 【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。また、引き続きクリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を図る。(再掲【23】①) 【セ】病床を効率的に活用するため、日曜入院や土曜退院等を推進するほか、入院時における診療計画の最適化を図る。</p>	<p>①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備</p> <p><b>(地域医療連携の強化)</b> 【附】地域連携カンファレンスを毎月行い、地域医療機関との緩和ケア連携を推進したほか、地域連携懇話会では院外から 375 人が参加し、当院と地域医療機関との意見交換や情報共有が図られた。また、登録医に特化した地域医療システム(メディマップ)を導入し、登録医制度の充実を図った。(新規登録医療機関数 34 件) 【セ】診療科部長同行の地域医療機関への訪問を行ったほか、連携医療機関連絡会を開催し、医療機関や医師会関係者など約 130 人が参加した。多方面において相互の意見交換・ヒアリングなどを行うことで、病病連携、病診連携、看看連携を推進した。 また、初診紹介電話予約を開始し、紹介状郵送用の封筒やレターパックを連携医療機関に配付した。</p> <p><b>(在院日数の適正化)</b> 【附・セ】患者サポートセンター(【附】)、入退院支援センター(【セ】)においては、計画通りの内容を実施し、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートした。(再掲【23】①) 【附】患者サポートセンターの集約や、眼科を除く外科系全診療科の全身麻酔症例について、術前説明や術後合併症予防の説明を行うなど入退院支援機能を拡充し、在院日数の短縮に寄与した。(再掲【23】①) 【セ】入院時支援については緊急入院患者に対し早期からリスクアセスメントを実施するなど、早期の診療計画により、病棟の負担軽減に繋げた事で日曜入院が増加した。また PFM(Patient Flow Management)の段階的な導入を視野に、多職種多部門と調整を行い、入院の短縮化と患者の早期回復・早期退院を目指し、地域連携コーディネーター看護師を中心に PFM 運用の枠組みを作成し一部診療科で実施、在院日数短縮の成果を得た。(再掲【23】①)</p>	<p>【附】 S 【セ】 S</p>

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
	<p>(外来患者数の適正化)  【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。(再掲【23】①)</p> <p>* 平成 31 年度目標: 外来初診患者数(新患率)  【附】160 人/日(8.4%) 【セ】185 人/日(9.5%)</p> <p>②入退院センター等の拡充  【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。(一部再掲【23】①)</p> <p>* 平成 31 年度目標:  紹介率 :【附】80% 【セ】89%  逆紹介率 :【附】65% 【セ】77%  新入院患者数 :【附】16,468 人 【セ】20,989 人</p>	<p>(外来患者数の適正化)  【附】登録医制度の充実を図るため、登録医に特化した地域医療システム(メディマップ)の導入など、適切な逆紹介に繋げる体制を整えた。また、病院 Web サイトや院内サイネージに登録医・連携病院を掲載することで、当院との連携をより患者にアピールすることにより、逆紹介を推進した。また、「患者・医師・かかりつけ医案内」の連携ツールとして、「連絡票」の一部運用開始や、診療科主導の訪問を促す「医療機関訪問依頼票」を利用し、顔の見える連携強化を図った。(再掲【23】①)</p> <p>【セ】逆紹介をさらに推進するため、かかりつけ医推進用ポスター作製、外来ディスプレイの啓発内容を刷新し、高度・急性期病院としての役割を周知した。また、かかりつけ医相談コーナーとも連携して、スムーズな逆紹介の枠組みやセミオーブンシステムを構築するなど、登録医・連携病院に繋がる仕組みを強化した。(再掲【23】①)</p> <p>[令和元年度実績]  外来初診患者数(新患率):【附】153 人/日(8.0%) 【セ】183 人/日(9.1%)</p> <p>②入退院センター等の拡充  【附】「患者サポートセンター」において、1月から眼科を除く外科系全診療科の全身麻醉症例について、術前説明や術後合併症予防の説明などを行った。患者の不安を軽減するとともに、在院日数の短縮に寄与した。また、入院支援看護師とソーシャルワーカーの連携が強化され、入院前に経済支援・退院支援・社会的支援が提供できる体制を整備し、患者満足度の向上に貢献した。(一部再掲【23】①)</p> <p>【セ】入退院支援センターでは、緊急入院患者の対応を開始し早期からのリスクアセスメントを実施できた。また、入院時把握したリスクや情報については、病棟カンファレンス等を通じて医療ソーシャルワーカーや退院支援看護師・専門・認定看護師、あるいは病棟スタッフとの共有が行われ、早期の介入や支援の実施に結びつけた。診療報酬改定に伴い、今後は管理栄養士や薬剤師との連携が必須となるため、更なる多職種との連携強化に向けた調整を継続的に実施した。(一部再掲【23】①)</p> <p>[令和元年度実績]  紹介率: 【附】80.0% 【セ】86.7%  逆紹介率: 【附】63.0% 【セ】68.5%  新入院患者数: 【附】16,388 人 【セ】20,252 人</p>	

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<p><b>【29の再掲】</b> *横浜市の中期目標に沿って記載しているため再掲の順番が前後しています。</p> <p>地域の医療レベルの維持・向上により、患者が自分の住む地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。</p>	<p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供  <b>【附・セ】</b>大学病院、また、神奈川県エイズ治療中核拠点病院やがん診療連携拠点病院等として、オープンカンファレンスや緩和ケア研修会、地域の医療従事者向け研修会等を実施し、地域医療の質の向上に貢献する。</p> <p>②病院実習の受入体制の充実  <b>【附・セ】</b>地域の教育機関等から、看護師や薬剤師等のメディカルスタッフの実習受入を行う。また、教育病院として、実習内容や受入実績等を積極的に情報提供し、地域貢献に努める。  <b>【附】</b>卒業後の薬剤師国家試験合格者をレジデントとして受け入れ、薬剤師としての臨床業務に加えて臨床研究や学会発表等、大学病院ならではの教育を経験できる2年間の研修を行う。</p>	<p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供  <b>【附・セ】</b>肝疾患診療連携拠点病院として、地域の医療従事者向けに講演を実施したほか、肝疾患コーディネーター養成研修を企画・実施し、地域医療の質の向上に努めた。  <b>【附】</b>地域の医療機関従事者も含めた緩和ケア研修会や HIV 診療研修会など、拠点病院として研修機会の提供を行った。がん関連では、がん登録実務担当者向け講演会を開催し 111 施設、188 人が出席した。  <b>【セ】</b>診療科による地域連携研修会は年間計 45 回開催され、院内外含め 1,000 人強の医療関係者が参加、最新医療に関する情報や症例検討などを発信して、地域医療の啓発、質の向上に貢献した。</p> <p>②病院実習の受入体制の充実  <b>【附・セ】</b>看護部では、学生のみならず卒後教育における大学院・専門教育の実習や、地域病院、連携病院、訪問看護ステーションからの実習・研修を積極的に受け入れ、大学病院としての専門性の高い教育を提供した。薬剤部では他大学の薬学部の学生を対象に、日帰り実習の受入などを行った。  <b>【附】</b>薬剤部では今年度より新たに帝京大学の学生を各期1人ずつ、計3人受け入れた。</p>	<p><b>【附】 A</b></p> <p><b>【セ】 A</b></p>

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<b>III 國際化に関する目標を達成するための取組</b>			
<p>【19】グローバルな視野が培われる交流や体験がキャンパス内で活発に行われるために、留学生を積極的に受け入れる。そのために、英語による授業や、日本語支援等、国際都市横浜にある大学に相応しい受け入れプログラムを企画、実施する。併せて、宿舎設置も視野に入れた留学生の住居確保等の経済支援策を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆留学生比率:全学生の 10%</p>	<p>優秀な留学生を継続的に確保するため、日本語学校を訪問するなど入試広報活動を行はうほか、入学前に学費免除を適用する新たな奨学金制度「外国人留学生給付型奨学金制度(授業料減免)」を立ち上げる。また、留学生受入拡充のため、協定締結大学との交換留学生枠の増枠や、新たな協定締結先の開拓を図るほか、附属病院看護職員宿舎を活用する等して、留学生宿舎を整備する。</p> <p>さらに、「留学生就職促進プログラム」(平成 29 年度文部科学省採択事業)では、横浜市・市内企業等と連携した「横浜モデル」の特徴・内容の充実を図るとともに、市内・県内大学にまで参加対象を拡充する。(一部再掲【2】)</p> <p>第2クオーターを視野に入れ、留学生受入プログラムでディスカッションやプレゼンテーションなどのグループワークを通じて海外学生と共に修できる機会を創出したり、外国人講師招聘等、英語による最前線の専門科目が受講できるプログラムを充実させたりすることで、日本人学生が学内で留学同様の体験ができるようになる。</p>	<p>留学生比率の数値目標達成に向け、①経済支援制度の見直し、②宿舎確保の拡充、③学部再編を踏まえた受入プログラムの開発、④外部資金による受入プログラムの促進等を、前年度に引き続き積極的に取り組んだ。</p> <p>令和2年1月以降は新型コロナの影響により、日本への留学が取り消される案件等が発生したこともあり、留学生比率は、5.3%(276 人)と当年度学内目標である6.5%には届かなかったが、協定校数増加とともに、日本人学生と有益な交流ができる多様な国からの交換留学生の増加(前年度5割増)につなげることができた。医学科では新たに2大学との交換留学が始まり合計 10 人(前年度3人)の交換留学生を受け入れた。</p> <p>学部留学生向けの「外国人留学生給付型奨学金制度(授業料減免)」を立ち上げ、志願者の増加(平成 31 年度:33 人→令和2年度:60 人)ならびに合格者の歩留まり(平成 31 年度:62.5%→令和2年度:84.2%)にも大きな効果がみられた。優秀な留学生を継続的に確保するため、既存の留学生向け相談会参加に加え、東京・神奈川を中心とした日本語学校約 20 校を新規訪問する等、入試広報活動を拡充した。</p> <p>「留学生就職促進プログラム」とも連動し、入口から出口までの魅力的な支援体制を国内外で戦略的に広報活動することで、志願者及び入学者増につなげた。また、事業実施3年目を迎えて、文部科学省による中間評価を受審し、概ね計画通りに進捗している旨評価された。</p> <p>海外協定校から受け入れる留学生を増やすため、横浜市国際学生会館の増室に加え、附属病院看護職員宿舎の空室を借り受け留学生宿舎として活用するための整備を行い、年度後半から交換留学生の入居を開始した。</p> <p>グローバル都市協力研究センター(GCI)のリソースを活用し、都市問題をテーマとした英語での短期受入プログラムを企画、パイロットとして実施し、6月に欧州・中米・アジアから 14 人の海外学生を受け入れた。令和2年度より、同プログラムを、世界的に学生の流動性が高まる6~8月の期間(第2クオーター)の正規授業として、定期的に海外の学生を受け入れる体制を整える。併せて、日本文化をテーマにした日本語での短期受入プログラムを開発し、多様な海外学生の受入れを推進する。</p> <p>今年度は、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)さくらサイエンスプログラムに3件採択され、約 1,000 万円の資金をもとに 25 人の留学生を受け入れた。令和2年度以降もプログラムの活用を学内で推進し、経済的に渡日困難なアジアからの留学生受入増につなげる。</p>	A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
		[令和元年度実績] 留学生比率:5.3%	
<p>【20】グローバルな視野を持った人材育成のため、より多くの学生に様々な留学機会を提供する。そのため、Practical English(практиカル イングリッシュ)を中心とした語学教育や、派遣プログラム拡充、柔軟な学事暦、語学研修の単位化、経済支援充実などにより、留学しやすい環境を整える。併せて、協定校を拡充し、特に受入・派遣の相互交流拡充を目指す。</p> <p>【主な指標】  ◆派遣学生比率  :卒業までに3人に1人以上の学部生が海外体験</p>	<p>2020 年度から新たに開始する第2クオーターを視野に入れた海外留学・研修プログラムについて、学生募集や選考、経済支援制度の構築等の準備を進め、着実な派遣開始を目指すとともに、語学研修(一部)・夏季講座については、危機管理面でのサポート充実等のため、専門業者のノウハウを活用したプログラムの運営・管理を行う。</p> <p>交換留学については、学生のニーズが高い半期派遣のプログラムを立ち上げるとともに、引き続き新規協定大学を開拓し、交換留学先を拡充する。</p> <p>医学部では、平成 30 年度に立ち上げた看護学科のハワイ派遣プログラム、および医学科の派遣プログラム(テンプル大学、コーネル大学、スタンフォード大学、シンガポール国立大学)をより盤石なものとし、大学がこれまで構築してきたネットワークをベースに派遣先の拡充に努める。</p>	<p>今年度の派遣比率は、新型コロナの影響や今年度卒業生の海外フィールドワーク等の参加が少なかったこともあり、28.6%と当年度の学内目標(32.0%)に未達となった。</p> <p>新3学部の第2クオーターを活用した海外留学・研修プログラムについては、補助金に係る全学的な調整、プログラム毎の単位認定制度や学生が安全・安心に渡航するための専門業者を活用した支援体制の整備等、募集に必要なすべての調整を予定通り完了させ、募集を行った。併せて、各学部の協力を得ながら、オリエンテーションの機会に第2クオータープログラムを紹介する等、広報にも力を入れ、計 134 人の申込を得ることができた。</p> <p>一方、第2クオーターに参加できない国際総合科学部学生の留学機会拡充に向け、新規交換留学先の開拓、半期交換留学の開始等、プログラムの拡充に努め、過去最高となる 40 人の交換留学プログラムの応募者を得るなど、着実に成果を上げた。</p> <p>交換留学をはじめとする協定校の拡充については、初の試みである NAFSA(米国で開催される国際教育総会)ブース出展等により、特に学生ニーズの高い英語圏・欧米圏の協定先拡充につなげることができ、計 14 校との締結を行うことができた。</p> <p>[令和元年度実績] 派遣学生比率:28.6%</p>	A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<p>【21】横浜市の国際的なネットワークを活用し、市が有する大学ならではの特色あるプログラムを企画・実施する。特に、アカデミックコンソーシアムに加盟している大学や協力機関等の優秀な大学院生や行政職員を対象としたヨコハマブランドを活かした特色ある学びの場を提供することで、横浜市の国際施策と連動した取組を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆協定校(覚書)数:100 大学</p>	<p>グローバル化推進に向けて、引き続き海外協定校の開拓と協定締結を進める。</p> <p>アジアを中心とした大学間の取組である「アカデミックコンソーシアム」を生かした学生・研究者交流を推進する。具体的には、YUSS や第2クオーターを活用した受入れプログラムの開発・実施、科学技術振興機構(JST)のさくらサイエンスプラン等外部資金による交流プログラムを引き続き行い、海外からの学生を多く受け入れ、本学学生、研究者等との交流を推進する。</p> <p>また、横浜市で開催される第7回アフリカ開発会議(2019年8月)やラグビーワールドカップ 2019™日本大会(2019年9~11月)等の機会を捉え、横浜市や市内国際機関、駐日大使館等と連携したイベントを開催し、国際体験の機会を学生に提供しながら、幅広い視野をもったグローバル人材の育成を促進する。</p>	<p>協定数については、今年度新規 14 校と締結を完了し、協定校総数は 72 校となり、当年度学内目標(70 校)を上回った。</p> <p>アカデミックコンソーシアム事業については、8月にハサヌディン大学(インドネシア)で第10回総会を開催し、メンバー校間の連携強化、多様な学生交流、研究者交流を実現した。コンソーシアムの運営面では、今年度より拠出金制度の運用を開始し、事業の自立化に向けて前進した。</p> <p>YUSS(8週間の研究受入プログラム)ではアジアから2名の大学院生を受け入れ連携を更に深めた。GCI 特任教員を中心に、新3学部の第2クオーターを視野に入れた留学生受け入れパイロットプログラムを実施し、令和2年度の正規授業化に結びつけた。【一部再掲】</p> <p>横浜市、その他機関との連携では、フランス映画祭マスタークラス、大倉山国際学生フォーラム、駐日南アフリカ共和国大使講演会、ラグビーワールドカップ(スコットランドチームのイベント運営)、アジア開発銀行(ADB)駐日代表による特別授業、世界銀行上級広報担当官講演、国連開発計画(UNDP)マラウイ常駐代表による講演等、多彩なイベントを開催し、グローバル人材育成に寄与した。特に第7回アフリカ開発会議(TICAD7)の運営には、本学から 100 人以上の学生がボランティアとして参加し、国際会議の運営を支えた。</p> <p>JST のさくらサイエンスプランでは、3件が採択され、約 1,000 万円の外部資金を獲得し計 25 名の海外学生を招へいた。【再掲】</p> <p>【令和元年度実績】 協定校(覚書)数:72 大学(新規締結校 14 校)</p>	A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<b>IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組</b>			
注)附属2病院の指標設定は、当初予算の数値を目安としています。情勢の変化に応じて収支均衡を目指す経営の中で、設定した数値から変動することがあります。			
<b>1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組</b>			
<p><b>【22】市、県及び地域医療機関との連携関係のもと、政策的医療(周産期・小児・精神・救急・がん・災害時医療等)を実施するとともに高度で先進的な医療や合併症など集学的治療を必要とする症例の受入を進める。併せて、夜間・休日等、他の医療機関では対応できない時間帯における受入を進めるなど、地域における「最後の砦」としての役割を果たす。</b></p>	<p>①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実</p> <p>(がん医療)  <b>【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】</b>「地域がん診療連携拠点病院」として、複雑ながんの治療や合併症を持つがん患者に対する集学的治療を行うほか、五大がん等に関する地域連携パスを推進するなど、地域医療機関との連携を強化する。また、緩和ケア研修会を実施し、院内の研修受講者の充実を図るほか、ピアサポート体制の整備の検討や就労支援相談の対応など、相談支援体制の充実を図る。また、<b>横浜市乳がん連携病院</b>として、乳がん患者に対するチーム医療体制の充実を図る。  <b>【附属病院(以下【附】)】</b>「がんゲノム医療連携病院」として、がんゲノム医療の提供体制をさらに充実させる。また、<b>地域がん診療連携拠点病院(高度型)</b>の指定に向け、緩和ケアセンターの診療実績を重ねていくとともに、緩和医療が必要ながん患者に対し更なる医療の質の向上を図るために、緩和医療科を設立する。並びに、<b>がん治療の更なる充実のため、放射線治療装置(リニアック)の更新を行う。</b></p> <p><b>【センター病院(以下【セ】)】</b>患者数増加に対応するため外来化学療法における新たな取組の検討、放射線治療装置(リニアック)更新によるIMRT治療機能の拡大等がん治療機能の充実を図る。</p>	<p>①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実</p> <p>(がん医療)  <b>【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】</b>緩和ケア研修会を開催し、附属病院では延べ97人、センター病院では延べ72人が参加した。がん患者の主治医や担当医をはじめ、未受講者への受講勧奨を積極的に行った。  前年度に引き続き、がん患者支援イベントであるリレー・フォー・ライフ・ジャパン2019に参加・出展し、本学のがん治療における特色や取組をPRし、特に横浜市乳がん連携病院として、乳がん患者に対するチーム医療体制の充実もPRした。  <b>【附属病院(以下【附】)】</b>複数診療科や多職種による組織横断的なカンファレンスの実施など、集学的治療の推進に積極的に取り組んだ。また、地域連携クリティカルパスは18件となり、地域の医療機関と情報共有をしながら、より良い医療の提供に努めた。  厚生労働省の「がん患者の仕事と治療の両立支援モデル事業」に採択され、相談事業における就労支援への取り組みを行ったほか、10月から月に1回アピアンスケア相談会を開始し、脱毛ケア等を中心とした相談体制を整えた。  「がんゲノム医療連携病院」として、保険収載されたがん遺伝子パネル検査の提供を開始した。緩和ケアセンターの充実、最新鋭の新型リニアック更新完了などにより、がん治療の診療実績を向上させ、<b>地域がん診療連携拠点病院(高度型)</b>に指定された。また令和2年4月設立の緩和医療科の体制準備を整えた。  <b>【センター病院(以下【セ】)】</b>外来化学療法室において、システムによるベッド管理の実現に向けた調整を行った。6月に次世代の放射線治療に対応できる最新のリニアックが稼働を開始し、定位放射線治療(SRT)(令和元年度:13人(延べ73件))や強度変調放射線治療(IMRT)(令和元年度:94人(延べ3,314件))などの高精度治療を、安全性を考慮して精度高く短時間に行えるようになった。がん診療・治療の充実を図るため、がん遺伝子パネル検査体制を整え、がんゲノム医療連携病院の指定を受けた。</p>	<p>【附】 S 【セ】 S</p>

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
	<p>(救急医療)</p> <p>【附】救急病床等の円滑な運用等により、患者の受入をスムーズに行い、引き続き、二次救急輸送病院としての機能を果たす。</p> <p>【セ】市内唯一の高度救命救急センターとして、他の救命救急センターでは対応できない疾患・時間帯の救急患者の受入を積極的に行うほか、「紹介患者」、「救急隊からの要請患者」、「受診歴のある患者」等に的確に対応し、市内救急医療のセーフティーネットとしての役割を果たす。また、「横浜市重症外傷センター」として、市内の救命救急センターや横浜市消防局等と連携し、重症外傷患者の受入を行う。</p> <p>(災害時医療)</p> <p>【附・セ】災害拠点病院として、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担うとともに、DMAT(災害派遣医療チーム) ([附・セ])・DPAT(災害派遣精神医療チーム) や YMAT(横浜救急医療チーム) ([セ]) の派遣及び訓練、隊員の養成に取り組む。また、災害対策マニュアル、火災対応マニュアル、事業継続計画(BCP)の見直しを適宜行うとともに、BCPに基づいた研修会等を実施する。</p>	<p>(救急医療)</p> <p>【附】救急病床等への患者受入をスムーズに行い、円滑な運用を実施した。</p> <p>【セ】高度救命救急センターでは、Eラインを介した救急隊からの重症患者(三次救急患者)の受入要請をほぼ全件に近い形で応需した(応需率 98.2%)。これに加え市内外の急性期病院からの患者受入れや救急専用回線による二次救急患者受入にも積極的に取り組み、市内救急医療のセーフティーネットとしての役割を十分に果たした。</p> <p>また、「横浜市重症外傷センター」として、横浜市内の重症外傷の救急搬送にも対応し、地域医療の最後の砦としての役割を果たした。</p> <p>(災害時医療)</p> <p>【附・セ】新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを 2月初旬から開始、DMAT チームの派遣や COVID-19 専用病床の整備など、地域の医療提供体制の維持に努めた。</p> <p>【附】シーサイドライン事故、台風(15 号及び 19 号)に対して、災害対策本部の立ち上げや情報収集要員を配置し、職員への連絡や院内方針の決定、金沢八景キャンパスと連携した緊急連絡網・安否確認システムによるメッセージ発信を行った。特にシーサイドライン運休時には代行バスでの来院患者に対し、職員が交代で誘導・案内を行うなど、診療に影響がないよう対応した。その後、災害対策委員会において院内での課題を抽出した。また訓練として情報収集訓練、地下1階避難訓練を行い、DMAT については隊員の養成や小部会の開催のほか、各種訓練への参加を行った。新型コロナウイルス対策については、2月9日にダイヤモンド・プリンセス号からの患者受け入れを開始し、翌日に帰国者・接触者外来を開設した。通常の診療体制を継続するとともに COVID-19 専用病床を設置し、重症患者や他医療機関からの転院受け入れに対応した。</p> <p>【セ】台風 15 号の際に県調整本部へ DMAT 隊員を1人派遣したほか、新型コロナの発生初期における緊急対応として DMAT チームを派遣し、災害拠点病院としての役割を果たした(武漢からのチャーター機帰国者の健康管理(税務大学校和光校舎)への派遣: 6人、ダイヤモンド・プリンセス号の患者搬送調整業務(大黒ふ頭、県調整本部)への派遣: 実人数 20 人、延べ 27 人)。また、COVID-19 専用病床を確保し重症患者を積極的に受け入れ、人工心肺装置(ECMO)を使用した治療など高度な医療を提供した。併せて、医療用マスクを始め枯渇が深刻な医療物資の確保と使用量の管理、来院者への入館時の健康チェック等、院内に</p>	

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
	<p>(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療)</p> <p>【附】横浜市小児がん連携病院として、診療の連携を図り、市内の小児がん診療の充実を図る。また、「横浜市認知症疾患医療センター」、神奈川県エイズ治療中核病院として、地域における中核的役割を果たす。</p> <p>【セ】周産期救急や精神科救急の基幹病院として、24時間体制で救急患者の受入を行う。また、周産期・精神医療体制の再編等を視野に、高度急性期医療機能の拡充を検討する。</p> <p>【附・セ】働き方改革や治療の質向上を図る目的で、長時間労働等が続く集中治療室の現場への遠隔からの適切なサポートなどによる遠隔医療体制(Tele-ICU)の構築に取り組む。(一部再掲【12】)</p> <p>②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するための体制の充実</p> <p>【附・セ】急性期病院として、多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、キャンサーボード等、他科や多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図る。</p> <p>【附】市内唯一の特定機能病院として、集学的治療を推進し、高度で先進的な医療を提供するほか、研究・教育を推進する。また、「国際臨床肝疾患センター(仮称)」を設置し、診療科および基礎・臨床が組織横断的に、肝疾患の予防から肝移植医療の充実、再生医療の実用化までを視野に、シームレスな医療の提供を目指す。</p>	<p>おける感染対策の徹底と通常診療の継続に努めた。そのほか、災害時の対応能力向上を図るため、災害対策機上訓練を実施した。机上訓練を踏まえた実動訓練については、新型コロナ感染拡大に伴い、次年度に持ち越した。また、DMATについては、引き続き養成研修や、技能維持等各種研修や訓練に参加し、隊員の養成・能力向上に取り組んだ。</p> <p>(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療)</p> <p>【附】Tele-ICUについて、3病院(附属病院、センター病院、脳卒中・神経脊椎センター)のシステムを完成させ、令和2年10月運用開始に向け調整を行った。また横浜市医療局と連携し、緩和ケアに関する専門的な知識及び技能を有する医療従事者を育成する緩和医療専門医育成事業に取り組んだ。認知症の市民講座の開催や認知症に関する看護師向けの研修(年2回)を実施したほか、小児がんのきょうだい(シプリング)の支援体制を整えるための講演会(新型コロナ感染拡大に伴い次年度へ延期)の企画を行うなど、中核的役割を果たした。</p> <p>【セ】総合周産期母子医療センターは、市内唯一の妊娠22週の出産に対応可能な医療機関として、母体又は胎児に対するリスクの高い患者及び救急患者の受け入れを積極的に行なった。また、精神科救急医療施設運営事業に係る精神科救急システム受入施設として4県市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)の精神科救急医療体制の充実に貢献している。</p> <p>②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するための体制の充実</p> <p>【附】キャンサーボードの定期開催、多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図った。またYCUてんかんセンターを設置し、高度なてんかん医療を要するてんかん患者の受け入れ、多職種連携による診療、人材育成、啓発を行った。</p> <p>【セ】疾患別診療センターの下、内科・外科の一体的なチーム医療を推進し、キャンサーボードについても定期的に開催するなど、チーム医療の充実を図った。また、がん包括センターの下で、がんに関する院内委員会を総合的に調整することにより、がん相談窓口の改善やがんサロンの開設等、患者支援の充実を図った。</p> <p>【附】4月より「国際臨床肝疾患センター」を設置し、肝疾患の予防から先進医療まで、また診療科及び基礎・臨床横断的組織としてシームレスな医療提供を行った。</p>	

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<p>【23】地域の医療機関との連携強化と機能分化を進め、在院日数や外来患者数の適正化を推進することにより、大学病院・急性期病院として、これまで以上に高度な医療を提供する。また、附属2病院の連携強化と役割分担、更には今後のあり方を踏まえ、医療機器や施設・設備の計画的な更新に加え、医療ニーズに対応した大学病院にふさわしい診療機能の充実を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆手術件数: 【附】7,000 件 【セ】8,600 件</li> <li>◆先進医療申請件数: 【附】12 件/6 年間累計 【セ】 6 件/6 年間累計</li> <li>◆平均在院日数: 【附】14 日 【セ】12 日</li> <li>◆外来初診患者数(新患率): 【附】180 人/日(10%) 【セ】190 人/日(12%)</li> </ul>	<p>①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実 (手術待ち患者への対応) 【附・セ】増加する手術需要に対応するため、現行の定時枠の見直しや、緊急枠の活用等を進める。また、効率的な手術室の活用について、他院の事例等も参考にしながら改善を図る。</p> <p>* 平成 31 年度目標: 手術件数 【附】6,650 件 【セ】8,800 件</p> <p>(在院日数の適正化) 【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。また、引き続きクリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を図る。</p> <p>* 平成 31 年度目標: 平均在院日数 【附】12.5 日 【セ】11.6 日</p> <p>(外来患者数の適正化) 【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。</p> <p>* 平成 31 年度目標: 外来初診患者数(新患率) 【附】160 人/日(8.4%) 【セ】185 人/日(9.5%)</p>	<p>①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実 (手術待ち患者への対応) 【附・セ】手術件数が過去最高となる 6,696 件(【附】)9,052 件(【セ】)を達成した。また4・5月の大型連休中に手術日を設け、32 件(【附】)、51 件(【セ】)の予定手術を実施した。なお、【附】では初の取り組みとして実施した。</p> <p>[令和元年度実績] 手術件数:【附】6,696 件 【セ】9,052 件</p> <p>(在院日数の適正化) 【附・セ】患者サポートセンター(【附】)、入退院支援センター(【セ】)においては、計画通りの内容を実施し、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートした。 【附】患者サポートセンターの集約や、眼科を除く外科系全診療科の全身麻酔症例について、術前説明や術後合併症予防の説明を行うなど入退院支援機能を拡充し、在院日数の短縮に寄与した。 【セ】入院時支援については緊急入院患者に対し早期からリスクアセスメントを実施するなど、早期の診療計画により、病棟の負担軽減に繋げた事で日曜入院が増加した。また PFM(Patient Flow Management)の段階的な導入を視野に、多職種多部門と調整を行い、入院の短縮化と患者の早期回復・早期退院を目指し、地域連携コーディネーター看護師を中心に PFM 運用の枠組みを作成し一部診療科で実施、在院日数短縮の成果を得た。</p> <p>[令和元年度実績] 平均在院日数:【附】12.4 日 【セ】11.8 日</p> <p>(外来患者数の適正化) 【附】登録医制度の充実を図るため、登録医に特化した地域医療システム(メディマップ)の導入など、適切な逆紹介に繋げる体制を整えた。また、病院 Web サイトや院内サイネージに登録医・連携病院を掲載することで、当院との連携をより患者にアピールすることにより、逆紹介を推進した。また、「患者・医師・かかりつけ医案内」の連携ツールとして、「連絡票」の一部運用開始や、診療科主導の訪問を促す「医療機関訪問依頼票」を利用し、顔の見える連携強化を図った。 【セ】逆紹介をさらに推進するため、かかりつけ医推進用ポスター作製、外来ディ</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
	<p>(先進医療の推進)</p> <p>【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するとともに、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。</p> <p>* 平成 31 年度目標:先進医療申請件数 【附】2件/年 【セ】1件/年</p> <p>②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新</p> <p>【附・セ】診療に及ぼす影響や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施設の整備を行う。</p> <p>【セ】平成 30 年度に救急棟を中心に実施した建物診断及び策定した長寿命化計画に基づき、<b>次期中長期改修工事計画の素案を策定する。</b></p>	<p>スプレイの啓発内容を刷新し、高度・急性期病院としての役割を周知した。また、かかりつけ医相談コーナーとも連携して、スムーズな紹介の枠組みやセミオーブンシステムを構築するなど、登録医・連携病院と繋がる運用を強化した。</p> <p>[令和元年度実績] 外来初診患者数(新患率):【附】153 人/日(8.0%)【セ】183 人/日(9.1%)</p> <p>(先進医療の推進)</p> <p>【附】先進医療の届出を1件(【附】)行い、承認された。</p> <p>【セ】先進医療については該当案件がなく、申請はなかった。引き続き、Y-NEXTとの連携を強化し、また院内周知を図るなど、新たな先進医療の取得に向けた支援を行う。</p> <p>[令和元年度実績] 先進医療申請件数:【附】1件 【セ】0件</p> <p>②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新</p> <p>【附】手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)を従来の1台体制から2台体制とし、高度な手術を安全に実施する体制を強化することができた。 また共同購買システム(メカカル GPO)での購買を行い、価格縮減に繋げた。</p> <p>【セ】次年度以降実施予定の救急棟受変電設備の改修に向け、横浜市の関係部局と協議を進めた。また、改修工事に伴う市民への影響の抑制を図るために、本館3階への手術室3室の新設に係る設計業務やリハビリテーション部の移転に伴う事前工事などを実施した。</p>	

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<p>【24】附属2病院の連携を強化とともに、役割分担の明確化を進め、各々の病院の強みや特色を活かした診療を行う。附属病院では、市内唯一の特定機能病院として、がんや難治性疾患を中心に高度で先進的な医療を提供とともに、医学教育、研究に取り組む。附属市民総合医療センターでは、救急医療、周産期医療の拠点としての役割を果たすとともに、急性期病院として地域の医療ニーズに的確に対応する。これらにより、合せて1,300床を超えるスケールメリットを活かした医療を提供する。</p>	<p>①2病院の機能連携の強化 【附・セ】2病院間の人事交流を推進する。また、病院情報システムにおいて、センター病院の病院情報システム時期更新時における新サーバ設置に伴い、附属病院でも一部のサーバを同じ設置場所に移設し、将来的な2病院間の情報基盤の共有化につなげる。</p> <p>②2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供 【附・セ】国の医療政策に関する動向を見据え、地域の医療ニーズに的確に対応するため、DPCデータ等を活用し、疾患別の症例数等をもとにして診療科ごとの特徴や強みを分析し、医療の質と経営的なインパクトの両面を考慮した検討を行う。また、各々の強みや特徴を生かした医療機器の導入・更新や施設整備等を行う。</p>	<p>①2病院の機能連携の強化 【附・セ】2病院で共有を行う放射線画像の統合アーカイブについて、同一データセンターに設置し、情報基盤の一体化を実現した。【セ】では5月に病院情報システム更新を行い、サーバの大部分をデータセンターに移設することで、震災等の危機管理対策・院内スペース捻出に貢献するとともに、2病院間でのハードウェア等共有化の先鞭をつけた。【附】では、指静脈システムのサーバについて、旧データセンターからサーバを撤去し、センター病院と同一のデータセンターへ移設するなど、将来的な2病院間の情報基盤の共有化を進めている。 【附・セ】看護部、薬剤部、臨床検査部、福祉相談担当などで、短期間の院内交換留学を実施するなど人事交流を推進した。</p> <p>②2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供 【附・セ】稼働報告、DPCデータ、粗利益などを各種会議体で随時報告し、経営状況に関する意識啓発を行った。 【附】全診療科のDPCを分析しコーチングを行ったほか、新たに各診療科向けに月刊「Combination Times」を配信し、各診療科の特徴や強みを活かした診療へ繋げることで病院経営改善に寄与した。 【セ】DPCの分析等により、診療体制の強化・充実を図り、収益を向上させるとともに、原価計算による診療科ごとの収支についても算出し、病院長面談などの場を通じて定期的にフィードバックを行った。また、院内物流管理業務の見直しを行い、診療材料を消化払い方式とすることで余剰在庫の削減と期限切れの防止を図る等、診療材料費の抑制に向けた取組を進めた。</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<b>2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組</b>			
<p>【25】医師を養成する大学病院として、地域に貢献し、幅広く活躍できる医師を養成するため、県内の協力病院と連携して、優秀な初期臨床研修医の確保・育成に努める。また、初期研修終了後も、引き続き、「新たな専門医制度」に対応した魅力あるプログラムを提供するなど、専攻医の確保・育成に努める。</p> <p>【主な指標】 ◆初期臨床研修医のマッチング率 ：【附】100%/年 【セ】100%/年</p>	<p>①新たな専門医制度に対応した専門医の育成 【附・セ】「新専門医制度」に対応した人員配置の検討や、関連病院等と連携しながら専攻医を育成する。</p> <p>②臨床研修医の確保と育成 【附・セ】2病院の特色や学生・研修医のニーズ等を踏まえ、魅力ある研修プログラムを作成する。また、募集要項等の印刷物やホームページの充実を図るほか、説明会の実施やイベント出展、SNSを活用した広報活動を行い、学生・研修医に有用な情報をきめ細かく発信する。</p> <p>③指導医の確保 【附・セ】指導者・研究者にとって魅力ある環境の整備を行うとともに、指導医のための各種講習会の実施等により、指導医の教育技術の向上を図る。また、<b>指導の標準化</b>と併せ、本学独自の指導内容についても検討していく。</p>	<p>①新たな専門医制度に対応した専門医の育成 【附・セ】専攻医採用活動の一環として、6月の後期研修合同説明会に出展し、プログラムの説明を行った。また、附属2病院合同内科専門医研修管理委員会を開催し、専攻医の研修状況報告を行い、情報を共有した。 【附】JMECC（内科救急・ICLS 講習会）を当院主催で12月に開催し、内科専門医としてのスキルアップを図るための場を設けた。また専攻医だけでなく初期研修医まで範囲を広げて案内し、将来的に内科を目指す研修医に対しても広く機会を提供了。</p> <p>②臨床研修医の確保と育成 【附・セ】令和元年度臨床研修医マッチングにおいて、医科 70%、歯科 100%（【附】）、医科 100%、歯科 100%（【セ】）であった。</p> <p>[令和元年度実績] 初期臨床研修医のマッチング率[マッチ人数／募集定員(マッチ率)]： 【附】基本プログラム:35/50(70%) 産科・小児科プログラム:2/4(50%) 歯科プログラム:4/4(100%) 【セ】基本プログラム:50/50(100%) 産科・小児科プログラム:4/4(100%) 歯科プログラム:2/2(100%)</p> <p>【附】マッチング結果は 70%となったものの、6月に開催した研修医イベントのレジナビフェア東京では、ブース来場者数が過去最高の 146 人となり、積極的にPRした。</p> <p>③指導医の確保 【附・セ】臨床研修指導医養成講習会を2月に実施し、各教室の臨床研修指導体制確保及び維持に努めた。また、関連病院も含めた合同会議にて、市大研修医の指導内容について検討し、情報共有及び指導方針の決定等を行った。</p>	<p>【附】A 【セ】A</p>

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<p>【26】医療の質や安全性の向上、高度化・複雑化する医療への対応を図るため、専門・認定看護師の育成や、看護師の特定行為に係る研修制度の整備を行うなど、スタッフのスキル向上に向けた取組を進めるほか、病院で働く全ての教職員の連携によるチーム医療を推進する。また、優れた医療スタッフを多様な方法で確保し、組織や職種を超えた体系的な人材育成を図るほか、女性スタッフの復職支援を積極的に行うなど、スタッフが高いモチベーションを保ち、いきいきと働く環境づくりを推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <p>◆特定行為研修を修了した看護師の配置数:</p> <p>【附】6人/6年間累計 【セ】6人/6年間累計</p>	<p>①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成 【附・セ】医師を確保し、本学のみならず地域病院の充実した医療体制の保持に努めるとともに、<b>看護師、コメディカルスタッフや事務職員の随時採用や、2病院間の人事交流を促進する</b>。また、シミュレーションセンター等を利用した研修を通じ、医師・看護師コメディカルスタッフの能力向上を図る。</p> <p>②専門・認定看護師等の育成 【附・セ】看護キャリア開発支援センターと連携し、専門看護師や認定看護師等の育成を行うとともに、大学・2病院間の人事交流を実施する。また、<b>横浜市医療局専門認定看護師派遣事業に参画し、専門・認定看護師の役割拡大・地域に向けた広報等を実施する</b>。また、博士前期課程・後期課程とともに、職業を有することで時間に制約のある学生(職業人)で優秀で学ぶ意欲のある者のために計画的に履修計画を立てられるよう設定している「長期履修学生制度」について、その活用をより促すため周知方法について工夫を行う。(一部再掲【9】)</p> <p>③特定行為に係る研修制度の推進 【附・セ】看護キャリア開発センターと連携し、特定行為指定研修施設、実習受入れ施設としての機能を果たす。</p> <p>* 平成31年度目標:特定行為研修を修了した看護師の配置数 【附】2人/年 【セ】2人/年</p>	<p>①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成 【附・セ】2病院合同の説明会やインターンシップ・見学会等、参加した学生の意見を踏まえながら、採用につながる取り組みを継続した。 2病院間の人事交流は計画通り3人実施し、さらに課長補佐の合同検討会を実施し、職員の人事交流の推進や今後の人材育成に関する意見交換を行った。 【附】外部機関主催の合同説明会への出展や追加募集を行い、臨床研修医の確保に努めた。看護部では10月以降に全看護職員を対象にクリニカルラダーを試行し、必要な研修を修了した。また、学習支援としてWeb学習環境の充実を図った。 【附】事務職員について年度途中の追加募集を行い、病院専門職として新卒2人を採用した。</p> <p>②専門・認定看護師等の育成 【附・セ】専門・認定看護師については、育成計画に沿った進学派遣を行った。 専門・認定看護師の2病院間の交流は、特定行為研修を修了した認定看護師の情報共有会を12月に実施し、情報・課題の共有を行った。また教育研修機会を通して、講師やファシリテーターの役割を担うことで、専門・認定看護師としてのマネジメント力向上に繋げた。</p> <p>③特定行為に係る研修制度の推進 【附・セ】2病院の特定行為研修施設申請に向け、看護キャリア開発支援センターが準備委員会を立ち上げ体制整備を進め、認可を受けることができた。特定行為研修修了者については診療科・領域の特性を検討し配置した。 【附】特定行為研修の「呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連」「救急・集中ケアモデル」「在宅領域」を各1人ずつ、計3人が受講した。 【セ】特定行為研修「創傷管理モデル」を皮膚・排泄ケア認定看護師1人が修了した。秋期「感染症管理モデル」を感染管理認定看護師1人が受講した。また、2月には特定行為実習施設として日本看護協会研修学校から「創傷管理モデル」受講生2人を受け入れた。</p>	<p>【附】A 【セ】A</p>

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
	<p>④労働環境の向上 【附・セ】医師事務作業補助者の適切な配置や育成により、医師やメディカルスタッフの負担軽減を図る。</p> <p>⑤女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備 【附・セ】職員のライフイベントに応じ、各種制度利用の推進や勤務制度の周知徹底を行う。また、院内保育および病児・病後児保育の充実や看護助手の配置等、女性医療スタッフが働きやすい環境の整備を行う。</p> <p>⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成 【附・セ】病院の専門的な知識・経験を有した事務職員を育成する。また、キャリア別に求められる役割や能力に応じた研修を実施するとともに、病院経営に関する情報を適宜発信し、職員の経営に関する意識を醸成する。</p>	<p>④労働環境の向上 【附】医師事務作業補助者について、安定的な体制を構築し、50 対1加算が請求可能となる体制を整えた。また、外来補助業務の継続やオーダー代行入力、NCD 登録業務などを開始し、医師の負担軽減につながる取り組みを進めた。 【セ】外来診療補助に向けた業務拡大を推進し医師の負担軽減を図るとともに、10月、医師事務作業補助体制加算の区分を従前の 50 対1から 40 対1に変更届した。また、育成プログラムの見直しを行い、チームリーダーを中心に研修や業務の進捗管理を行うことのできる体制を整備した。安全衛生委員会にて定期的に当直室の巡回を行い、適宜状況確認を行った。</p> <p>⑤女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備 【附】病児・病後児保育の当日予約の運用を 10 月より開始した。 【セ】復帰支援の保育園運営について、保育園運営委員会を開催し、運用ルールや現状と課題を整理した。また、職員からのニーズを反映し、0歳児の院内保育定員を増加した(保育士1人増、0歳児定員3人増)。</p> <p>⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成 【附・セ】前年度より文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」の一環として開講している「YCU 病院経営マネジメントプログラム」に2病院合わせて7人の職員が参加し、都市型地域医療に貢献できる病院経営人材を引き続き育成した。 【附】組織横断的な取組である経営改善プロジェクトを継続し、「経営改善プロジェクト通信」の発信等で活動内容の周知や意識啓発を行った。また稼働報告や日別の病床利用状況等を分かりやすい形式で配信し、職員の経営に関する意識向上を進めた。 【セ】管理部事務職職場へ看護管理職を配置し、医療知識の専門性を管理業務等に活用しつつ、病院経営や運用管理に関する知識の習得を図る等、人材育成に取り組んだ。</p>	

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<p>【27】医学部(医学科・看護学科)学生が、地域医療や高度な医学研究等、多様な進路を描くことのできるよう、附属2病院がともに、教育機関としての特性を生かした教育・研修環境の充実を図る。また、医師不足分野をはじめとした地域医療を支える診療や、社会的ニーズの高い診療に関する分野の医師を育成するため、様々な診療分野に興味や魅力を感じられる実習・研修プログラムを整備する。</p>	<p>①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育 (医学科) 【附・セ】医学教育センターの病棟実習部門会議、センター病院内の病棟実習ユニット会議(センター病院のユニット教員が委員)を開催し、2病院での医学科生の実習を円滑に実施するための情報共有と問題解決を行う。</p> <p>(看護学科) 【附・セ】看護キャリア開発支援センターと連携し、看護学科生のキャリア支援、附属病院の指導者研修や実践開発等を行い、2病院の実習体制の充実を図る。</p> <p>②医師不足診療分野への対策 【附・セ】医学部医学教育センター、附属市民総合医療センター臨床教育研修センターとの連携を強化し、医学科生や臨床研修医等が様々な診療分野に興味を持てるよう、魅力ある実習プログラムを企画・実施するとともに、ホームページの充実など、情報発信の機会を増やす。</p>	<p>①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育 (医学科) 【附・セ】医学教育センターの病棟実習部門会議、センター病院内の病棟実習ユニット会議を開催し、2病院での医学科生の実習を円滑に実施するための情報共有と問題解決を行った。また、2病院合同のユニット会議を隔月で開催することで、病棟実習のみならず、学生教育に関する問題について議論を行い、ユニット教員の医学教育への参画を進めた。 【セ】センター病院単独でのユニット会議を開催することで、学生状況等や、センター病院実習独自の問題についても適宜検討を進めた。</p> <p>(看護学科) 【附・セ】看護キャリア開発支援センター内の学科支援ワーキングで学生情報の共有、ホームカミングデイ企画などキャリア支援を実施した。また横浜市立大学臨床実習指導者講習会へ2病院合わせて16人の研修派遣を図るとともに、実習指導委員会内で看護学科教員の学生教育に関する研修、教育担当者研修を実施し、実習指導者の育成・環境整備を促進した。 【附】学内の講義・演習全27回に、実習指導者や専門・認定看護師延べ51名が講師として参加し、院内教育の充実を図った。また学生アンケートを実施し、結果をもとに実習環境の改善を行った。</p> <p>②医師不足診療分野への対策 【附・セ】臨床研修医向けの専門医養成プログラムホームページにおいて、随時研修プログラムの情報を更新した。結果的に次年度採用となる専攻医のうち、不足診療科(外科・産婦人科・小児科・救急)のプログラムに所属する専攻医は2病院合わせて44人となった。 【附】シミュレーションセンターを活用した「外科寺子屋」を毎月開催し、臨床研修医等の育成を図った。</p>	<p>【附】A 【セ】A</p>

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<b>3 地域医療に関する目標を達成するための取組</b>			
<p>【28】市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者の受け入れや送り出しができるよう、附属2病院と地域の医療機関がお互いに顔の見える関係を構築する。また、入退院を支援する環境と体制の充実を図ることで、患者の負担軽減や満足度の向上に努めるほか、効率的な病床管理等を進め、附属2病院での診療が必要な患者を受け入れていく。</p> <p><b>【主な指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆紹介率 : 【附】90% 【セ】90%</li> <li>◆逆紹介率: 【附】80% 【セ】85%</li> <li>◆新入院患者数: 【附】15,000人 【セ】20,500人</li> <li>◆外来初診患者数(新患率)(再掲): 【附】180人/日(10%) 【セ】190人/日(12%)</li> </ul>	<p>①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備</p> <p><b>(地域医療連携の強化)</b></p> <p>【附・セ】地域医療機関の訪問、連携病院等を対象とした勉強会や近隣病院との連絡会等の開催を通じて、地域医療関係者と顔の見える関係の構築を図っていく。</p> <p><b>(在院日数の適正化)</b></p> <p>【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。また、引き続きクリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を図る。(再掲【23】①) 【セ】病床を効率的に活用するため、日曜入院や土曜退院等を推進するほか、入院時における診療計画の最適化を図る。</p> <p><b>(外来患者数の適正化)</b></p> <p>【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、院内外において、高度・</p>	<p>①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備</p> <p><b>(地域医療連携の強化)</b></p> <p>【附】地域連携カンファレンスを毎月行い、地域医療機関との緩和ケア連携を推進したほか、地域連携懇話会では院外から 375人が参加し、当院と地域医療機関との意見交換や情報共有が図られた。また、登録医に特化した地域医療システム(メディマップ)を導入し、登録医制度の充実を図った。(新規登録医療機関数 34件) 【セ】診療科部長同行の地域医療機関への訪問を行ったほか、連携医療機関連絡会を開催し、医療機関や医師会関係者など約 130人が参加した。多方面において相互の意見交換・ヒアリングなどを行うことで、病病連携・病診連携・看看連携を推進した。 また、初診紹介電話予約を開始し、紹介状郵送用の封筒やレターパックを連携医療機関に配付した。</p> <p><b>(在院日数の適正化)</b></p> <p>【附・セ】患者サポートセンター(【附】)、入退院支援センター(【セ】)においては、計画通りの内容を実施し、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートした。(再掲【23】①) 【附】患者サポートセンターの集約や、眼科を除く外科系全診療科の全身麻酔症例について、術前説明や術後合併症予防の説明を行うなど入退院支援機能を拡充し、在院日数の短縮に寄与した。(再掲【23】①) 【セ】入院時支援については緊急入院患者に対し早期からリスクアセスメントを実施するなど、早期の診療計画により、病棟の負担軽減に繋げた事で日曜入院が増加した。また PFM(Patient Flow Management)の段階的な導入を視野に、多職種多部門と調整を行い、入院の短縮化と患者の早期回復・早期退院を目指し、地域連携コーディネーター看護師を中心に PFM 運用の枠組みを作成し一部診療科で実施、在院日数短縮の成果を得た。(再掲【23】①)</p> <p><b>(外来患者数の適正化)</b></p> <p>【附】登録医制度の充実を図るため、登録医に特化した地域医療システム(メディマップ)の導入など、適切な逆紹介に繋げる体制を整えた。また、病院 Web サイトや院内サイネージに登録医・連携病院を掲載することで、当院との連携をより</p>	<p>【附】 S 【セ】 S</p>

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
	<p>急性期病院としての役割を周知する。(再掲【23】①)</p> <p>*平成31年度目標:外来初診患者数〈新患率〉 【附】160人/日〈8.4%〉 【セ】185人/日〈9.5%〉</p> <p>②入退院センター等の拡充 【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。(一部再掲【23】①)</p> <p>*平成31年度目標: 紹介率 :【附】80% 【セ】89% 逆紹介率 :【附】65% 【セ】77% 新入院患者数 :【附】16,468人 【セ】20,989人</p>	<p>者にアピールすることにより、逆紹介を推進した。また、「患者・医師・かかりつけ医案内」の連携ツールとして、「連絡票」の一部運用開始や、診療科主導の訪問を促す「医療機関訪問依頼票」を利用し、顔の見える連携強化を図った。(再掲【23】①) 【セ】逆紹介をさらに推進するため、かかりつけ医推進用ポスター作製、外来ディスプレイの啓発内容を刷新し、高度・急性期病院としての役割を周知した。また、かかりつけ医相談コーナーとも連携して、スムーズな逆紹介の枠組みやセミオーブンシステムを構築するなど、登録医・連携病院に繋がる仕組みを強化した。(再掲【23】①)</p> <p>[令和元年度実績] 外来初診患者数〈新患率〉:【附】153人/日〈8.0%〉 【セ】183人/日〈9.1%〉</p> <p>②入退院センター等の拡充 【附】「患者サポートセンター」において、1月から眼科を除く外科系全診療科の全身麻酔症例について、術前説明や術後合併症予防の説明などを行った。患者の不安を軽減するとともに、在院日数の短縮に寄与した。また、入院支援看護師とソーシャルワーカーの連携が強化され、入院前に経済支援・退院支援・社会的支援が提供できる体制を整備し、患者満足度の向上に貢献した。(一部再掲【23】①) 【セ】入退院支援センターでは、緊急入院患者の対応を開始し早期からのリスクアセスメントを実施できた。また、入院時把握したリスクや情報については、病棟カンファレンス等を通じて医療ソーシャルワーカーや退院支援看護師・専門・認定看護師、あるいは病棟スタッフとの共有が行われ、早期の介入や支援の実施に結びつけた。診療報酬改定に伴い、今後は管理栄養士や薬剤師との連携が必須となるため、更なる多職種との連携強化に向けた調整を継続的に実施した。(一部再掲【23】①)</p> <p>[令和元年度実績] 紹介率: 【附】80.0% 【セ】86.7% 逆紹介率: 【附】63.0% 【セ】68.5% 新入院患者数:【附】16,388人 【セ】20,252人</p>	

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
【29】 地域の医療レベルの維持・向上により、患者が自分の住む地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。	<p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供  <b>【附・セ】</b>大学病院、また、神奈川県エイズ治療中核拠点病院やがん診療連携拠点病院等として、オープンカンファレンスや緩和ケア研修会、地域の医療従事者向け研修会等を実施し、地域医療の質の向上に貢献する。</p> <p>②病院実習の受入体制の充実  <b>【附・セ】</b>地域の教育機関等から、看護師や薬剤師等のメディカルスタッフの実習受入を行う。また、教育病院として、実習内容や受入実績等を積極的に情報提供し、地域貢献に努める。  <b>【附】</b>卒業後の薬剤師国家試験合格者をレジデントとして受け入れ、薬剤師としての臨床業務に加えて臨床研究や学会発表等、大学病院ならではの教育を経験できる2年間の研修を行う。</p>	<p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供  <b>【附・セ】</b>肝疾患診療連携拠点病院として、地域の医療従事者向けに講演を実施したほか、肝疾患コーディネーター養成研修を企画・実施し、地域医療の質の向上に努めた。  <b>【附】</b>地域の医療機関従事者も含めた緩和ケア研修会やHIV診療研修会など、拠点病院として研修機会の提供を行った。がん関連では、がん登録実務担当者向け講演会を開催し111施設、188人が出席した。  <b>【セ】</b>診療科による地域連携研修会は年間計45回開催され、院内外含め1,000人強の医療関係者が参加、最新医療に関する情報や症例検討などを発信して、地域医療の啓発、質の向上に貢献した。</p> <p>②病院実習の受入体制の充実  <b>【附・セ】</b>看護部では、学生のみならず卒後教育における大学院・専門教育の実習や、地域病院、連携病院、訪問看護ステーションからの実習・研修を積極的に受け入れ、大学病院としての専門性の高い教育を提供した。薬剤部では他大学の薬学部の学生を対象に、日帰り実習の受入などを行った。  <b>【附】</b>薬剤部では今年度より新たに帝京大学の学生を各期1人ずつ、計3人受け入れた。</p>	【附】A 【セ】A
【30】 附属2病院の高度・先進的な治療の実績や研究成果、教育機能をホームページや広報誌等により発信することで、市大病院のブランド力向上を図る。また、地域のニーズに合った医療講座を提供することで、市民の医学知識の向上と健康意識の啓発・促進を図る。	<p>①市民向け医療講座の充実  <b>【附・セ】</b>医学部や地域の医療機関等と連携し、市民向け医療講座の拡充を図る。</p> <p>②広報誌やホームページ等の充実による広報機能の強化  <b>【附・セ】</b>地域の医療機関向けの広報誌やホームページの充実を図る。また、市大病院ブランドイメージの向上のための広報のあり方について検討するとともに、院内ニュースを積極的に収集し、当院のPRとな</p>	<p>①市民向け医療講座の充実  <b>【附】</b>当院主催の市民向け医療講座として「がん治療と周術期口腔機能管理(9月)」「前立腺がんの放射線治療(12月)」を行い、合計183人の受講者が参加したほか、外部機関主催のがん関連の市民講座へ、がんゲノム診断科医師の講師派遣を行うなど、医療講座の拡充を図った。  <b>【セ】</b>肝疾患診療連携拠点病院事業の一環として肝臓病教室を隔月で開催したほか、一部診療科主催で一般市民、地域住民、患者向けの市民講座を行った。また市民医療講座等に医師を講師として派遣し、市内各所で実施した。</p> <p>②広報誌やホームページ等の充実による広報機能の強化  <b>【附・セ】</b>ホームページのあり方については、患者が必要な情報を不足なく容易に取得できるよう、ホームページの内容や構成などの具体的な見直しについて、広報室と連携して次年度以降に検討していくこととした。  <b>【附】</b>登録医へのメールマガジンの定期配信に加え、連携病院へのメール配信も開始した。また紹介元医療機関への来院報告書の裏面を活用し、当院の取り組</p>	【附】A 【セ】A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
	る内容については随時発信していく体制を整える。	みや研修会・講演会等の広報を行った。 【セ】ホームページの掲載内容を精査し、外来担当医等の速やかな情報提供に取り組んだほか、「休診情報」や「院内ボランティアコンサート」のページを新たに作成するなど、患者目線で分かりやすい情報発信を行った。また、『診療のご案内』『地域連携だより』を発行し、当院の機能や役割、診療実績、研修会などの情報を登録医療機関並びに近隣医療機関へ広報を行った。	

#### 4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組

【31】 新たな治療法を創出するなど、大学病院として、医療の進歩へ貢献するため、附属2病院が豊富な症例と各々の強みや特色を活かした高度・先進的な臨床研究を推進する。併せて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準の医療の提供を目指す。  【主な指標】 ◆先進医療申請件数(再掲): 【附】12件/6年間累計 【セ】 6件/6年間累計 ◆特定臨床研究の実施件数: 【附】30件/年 【セ】 8件/年	①先進医療の取得 【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するなど、新たな先進医療の取得に向けた支援を行う。また、届出済の先進医療について、実績把握を行う。(一部再掲【23】①)  *平成31年度目標:先進医療申請件数 【附】2件/年 【セ】1件/年	①先進医療の取得 【附・セ】メール誤送信や新型コロナウイルスの影響により年度後半は研究を自粛したため、目標を下回った。 【附】先進医療の届出を1件行い、承認された。新規申請に関して厚労省への相談など、引き続き承認に向け取り組んでいる。 【セ】先進医療については該当案件がなく、申請はなかった。引き続き、Y-NEXTとの連携を強化し、また院内周知を図るなど、新たな先進医療の取得に向けた支援を行う。	【附】 B  【セ】 B
	②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化 【附・セ】医学部と病院で連携した教育体制を構築し、臨床研究セミナー、研究倫理セミナー等を開催する。また、医学部・先端医科学研究センターとより緊密な連携を取ることで、高度で先進的な医療、次世代治療法の開発等につなげる。	②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化 【附・セ】附属2病院と医学部が連携し、先進的な医療を提供する体制を構築するため、臨床研究に係るセミナー研修会を計画的に実施した。セミナーは医学研究科の大学院セミナーとの共催や外部講師を招聘するなど、学内外に向けて計45回実施した。 【令和元年度実績】 特定臨床研究の実施件数:【附】13件 【セ】3件	

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<p>【32】附属2病院と医学部が連携し、再生医療の実現などに向け、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を行う体制を構築するとともに、次世代臨床研究センターの強化など、臨床研究支援体制の充実を図る。併せて、臨床研究ネットワークや国家戦略特区を効果的に活用することで、附属病院の臨床研究中核病院への早期承認を目指す。また、情報発信を積極的に行うことで、臨床研究や治験を幅広く受け入れ、大学病院として医療の向上に寄与する。</p> <p><b>【主な指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新規治験の受入件数 〈医師主導治験を含む〉: 【附】180 件/6 年間累計 【セ】140 件/6 年間累計</li> <li>◆特定臨床研究の実施件数(再掲): 【附】30 件/年 【セ】8 件/年</li> </ul>	<p>①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充 【附・セ】次世代臨床研究センター(Y-NEXT)や先端医科学研究センターと連携し、研究支援体制の充実を図る。また、医師等の臨床研究をサポートするため、プロトコル(実施計画表)の作成支援やデータの統計解析、データ管理などの幅広い支援を行う。また病院長の裁量による臨床研究の実績に対するインセンティブ制度を用いて、各診療科の一層の取組を推進する。</p> <p>②治験(医師主導治験を含む)の拡充 【附・セ】治験責任医師等への研修受講体制の強化など、適切な治験実施体制の充実を図る。また、附属病院を中心とした横浜臨床研究ネットワークを活用し、多施設共同治験を推進する。</p> <p>*平成 31 年度目標:新規治験の受入件数〈医師主導治験を含む。〉 【附】30 件 【セ】24 件</p> <p>③研究支援体制の充実 【附】「臨床研究中核病院」の県内初の承認に向け、能力要件となる特定臨床研究の拡充や、医師主導治験等の推進を図るとともに、人員要件を満たすよう臨床研究・治験の支援体制を構築し、申請(事前相談)</p>	<p>①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充 【附・セ】先端医科学研究センターが実施しているトランスレーショナルリサーチの推進について、体制強化を図るために先端医科学研究センター及び Y-NEXT との協議会を定期的に開催し、推進案を検討した。その結果、次年度からモデルケースを作ることで合意した。また、Y-NEXT の組織体制としては順調に専門職も増え、学内外の支援件数についても堅調に増え続けている。セミナーは医学研究科の大学院セミナーとの共催や外部講師を招聘するなど、学内外に向けて計 45 回実施した。(一部再掲【31】②) 【附・セ】Y-NEXT に統計解析室を新設し、研究戦略相談、プロジェクト管理からデータ管理、統計解析まで一貫した支援を行った。</p> <p>②治験(医師主導治験を含む)の拡充 【附・セ】各診療科に直接依頼のある治験数を増加させるため、依頼者向け治験説明会を開催し、新規治験の依頼増加に向けた取組を実施した。開発の難易度の高い治験が増えているため、契約準備段階で開発が中止となるケースも発生している。前年度から治験の契約件数が減少傾向にあるものの、更なる治験の確保に向けて、病院毎に契約している治験施設支援機関(SMO)からの治験依頼や、日本医師会治験促進センターが行っている治験紹介システムを活用し、治験の契約件数増加に努めた。また GCP(医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令)に基づいた研修について、e-ラーニングでの受講体制を整えた。 【附・セ】治験受入数増加の目的で実施している治験説明会では、横浜臨床研究ネットワークの協定病院にも参加を呼びかけ、企業関係者 25 人、SMO 関係者 8 人、協定病院 14 人が参加した。同時開催した個別相談会も4社対応し、うち1社については当日面談も実現するなど、治験の契約件数増加に努めた。 【附】横浜臨床研究ネットワークを活用した治験を1件実施することができたほか、医師主導治験(主機関)も2件開始された。</p> <p>[令和元年度実績] 新規治験の受入件数〈医師主導治験を含む〉:【附】28 件 【セ】21 件</p> <p>③研究支援体制の充実 【附・セ】臨床研究法やその他の指針、法令等に対応した適正実施のための支援や審査体制の整備、Web 審査申請システムの効率的な利用のための改修、臨床研究に関する教育研修セミナーなどについて着実に実行した。 【附】臨床研究中核病院の申請について、10 月申請で準備を進めたが、個人情</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
	を行う。	<p>報漏洩事故により当年度の申請は見送った。厚生労働省へ報告した是正措置内容が認められ、令和2年4月に公表される新要件を充足次第、申請することとした。</p> <p>[令和元年度実績] 特定臨床研究の実施件数:【附】13件 【セ】3件</p>	

## 5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組

【33】医師や看護師等の医療者が、患者に寄り添い、患者自身が自分らしい治療を選択し、納得感をもって治療を受けることができるよう、患者本位の医療に対する意識の向上や、医学的な知識の充実を図る。また、チーム医療の推進等、患者にとって最適な医療を提供できる体制づくりを進めるとともに、患者が安全・安心な医療を快適に受けられるよう、診療に関わる周辺環境の整備を進めるほか、患者の負担軽減と満足度向上を図るために、入退院に関する手続きの一元化や相談体制の整備等を進めていく。  【主な指標】 ◆患者満足度: 【附】85%/年 【セ】80%/年	<p>①患者相談体制の整備 【附】患者サポートセンターにおいて、患者相談・受診科相談窓口の業務拡充・整理を行い、患者サービスの向上、対応件数増加を図る。 【セ】総合サポートセンターを係体制とし、患者サービスの向上を推進する。</p> <p>②各種サポート機関との協力推進 【附】神奈川県産業保健総合支援センターや県内の大学病院等と情報交換し、疾患を問わず治療と仕事の両立支援を推進する。 【セ】社会保険労務士によるがん患者就労支援の相談機能の充実を図る。</p> <p>③待ち時間や患者動線の改善 【附・セ】院内投書や外来患者満足度調査等に寄せられた意見を参考に、患者動線や待ち時間に対する問題点を調査し、改善を図る。また、当院の機能に関する周知や逆紹介を推進し、外来患者数の適正化を図る。 【セ】正面玄関周辺の渋滞対策に向けて警備員を増</p>	<p>①患者相談体制の整備 【附】6月に患者サポートセンター窓口の再編を行い、「総合相談」窓口を設置した。これにより、患者相談・福祉相談・継続看護・がん相談に関する相談窓口を一本化し、患者サービスを向上させた。 【セ】総合サポートセンターの体制整備として、組織機構上、医事課に「患者サービス担当」を新設し、体制強化を図り、患者相談窓口業務・院内保安業務、外国語医療通訳業務など、患者サービスの向上に取り組んだ。また、相談対応を担当する「医療コーディネーター」の知識と技術の向上を図るため、職員が医療メディアーション研修(導入編)を受講した(1人)。 &lt;対応件数&gt; 患者相談窓口:491件(電話対応含む、うち、苦情等 53 件) 外国語医療通訳:延べ 2,836 件</p> <p>②各種サポート機関との協力推進 【附】県内の大学病院等と情報交換するなど、疾患を問わず治療と仕事の両立支援を推進した。また、社会保険労務士による就労相談支援を引き続き実施し、63件対応した。 【セ】神奈川県がん・疾病対策課と連携し、社会保険労務士による就労相談支援を引き続き実施した。</p> <p>③待ち時間や患者動線の改善 【附】患者サポートセンターに窓口発券機を導入し患者動線の統一化を図ったことで、不要な待ち時間の削減につながった。また保険証の確認等を相談窓口から会計窓口に移行し、相談窓口の混雑緩和を図った。 【セ】患者満足度向上に向けた取り組みとして、前年度同様年2回の診療待ち時間調査を実施した。また、患者満足度調査を実施し、全体満足度(外来)は 94%(前年度比2%増)であった。</p>	<p>【附】 A</p> <p>【セ】 A</p>

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
	員し、患者サービスの改善を図る。	<p>病院周辺の渋滞へは、警備員を増員し対応した。渋滞への抜本的対策は、駐車場のあり方として検討を進める。また、車椅子やシルバーカーの整理・運搬、退院患者がタクシーに乗車する際の付き添い等も行うことで、患者サービスの向上を図った。【参考】入院全体満足度:96%)</p> <p>[令和元年度実績] 患者満足度:【附】96% (入院・外来) 【セ】94% (外来)</p>	
<p>【34】新たな診療報酬体系への対応を図るほか、診療行為の標準化・効率化に加え、在院日数や外来患者数の適正化を進め、附属2病院の診療機能に見合った適正な収益を確保していく。また、2病院間の連携強化と役割分担の明確化により、人材、医療機器、施設などの限られた資産を効果的・効率的に活用する。更には、診療機能と経営のバランスが取られた適正な人件費管理を徹底するとともに、適切な料金設定等を行う。</p> <p><b>【主な指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆平均在院日数(再掲): 【附】14 日 【セ】12 日</li> <li>◆新入院患者数(再掲): 【附】15,000 人 【セ】20,500 人</li> <li>◆外来初診患者数(新患率)(再掲): 【附】180 人/日 &lt;10%&gt; 【セ】190 人/日 &lt;12%&gt;</li> <li>◆人件費比率: 【附】50%/年 【セ】50%/年</li> <li>◆医薬品費比率: 【附】24%/年 【セ】23%/年</li> </ul>	<p>①病床の効率的運用の推進 【附・セ】地域の医療ニーズや経営的な視点等を踏まえた病床の運用を行う。また、日々の病床管理の最適化を図る。 【セ】効率的な病床運用を実現するため、病棟ごとにしている病床管理の権限を集約する等、病床管理の一元化に向けた検討を行う。</p> <p><b>(在院日数の適正化)</b> 【附・セ】「患者サポートセンター」(【附】)、「入退院支援センター」(【セ】)において、多職種による入院前・入院時のスクリーニングの充実を図り、医療費・社会福祉制度等や治療と仕事の両立支援が必要な患者等への早期介入を行うなど、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートする。また、引き続きクリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指す。(再掲【23】①) 【セ】病床を効率的に活用するため、日曜入院や土曜退院等を推進するほか、入院時における診療計画の最適化を図る。(再掲【28】①)</p> <p>* 平成 31 年度目標: 平均在院日数:【附】12.5 日 【セ】11.6 日 新入院患者数:【附】16,468 人 【セ】20,989 人 クリニカルパス適用率 :【附】37% 【セ】50%</p>	<p>①病床の効率的運用の推進 【附】全看護部長参加の朝ミーティングを継続して実施したほか、看護師長に対する病床管理ヒアリングを開始し、病床運用の効率化を図った。 【セ】ベッドコントロール担当師長と病床業務委託担当者と同じ部門に集約し、病床管理を一元化する事で効率的な病床運用を行った。併せて、病床高稼働の際患者のトリアージを実施し、外来から直接連携病院へ後方連携し病床確保に努めた。</p> <p><b>(在院日数の適正化)</b> 【附・セ】患者サポートセンター(【附】)、入退院支援センター(【セ】)においては、計画通りの内容を実施し、入院前からの退院支援計画を推進することで、患者の早期社会復帰をサポートした。(再掲【23】①) 【附】患者サポートセンターの集約や、眼科を除く外科系全診療科の全身麻酔症例について、周術期管理センターの介入を開始するなど、入退院支援機能を拡充し、在院日数の短縮に寄与した。(再掲【23】①) 【セ】入院時支援については緊急入院患者に対し早期からリスクアセスメントを実施するなど、早期の診療計画により、病棟の負担軽減に繋げた事で日曜入院が増加した。また PFM(Patient Flow Management)の段階的な導入を視野に、多職種多部門と調整を行い、入院の短縮化と患者の早期回復・早期退院を目指し、地域連携コーディネーター看護師を中心に PFM 運用の枠組みを作成し一部診療科で実施、在院日数短縮の成果を得た。(再掲【23】①)</p> <p>[令和元年度実績] 平均在院日数: 【附】12.4 日 【セ】11.8 日 新入院患者数: 【附】16,388 人 【セ】20,252 人 クリニカルパス適用率:【附】39.3% 【セ】50.0%</p>	<p>【附】 A</p> <p>【セ】 A</p>

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<p>◆診療材料費比率: 【附】14%/年 【セ】15%/年</p> <p>◆クリニックパス適用率: 【附】40% 【セ】50%</p>	<p>(外来患者数の適正化) 【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。(再掲【23】①)</p> <p>*平成31年度目標: 外来初診患者数(新患率) 【附】160人/日(8.4%) 【セ】185人/日(9.5%)</p> <p>②適切な料金設定の検討 【附・セ】届出済の保険外併用療養費に係る費用について、他施設等の状況や徴収状況の確認を行う。また、消費税増税に伴い、議会議決後速やかに料金改定を行う。</p> <p>③補助金等外部資金の確保 【附・セ】国や県、市等の政策医療に貢献する医療について情報収集を図り、積極的に補助金等を獲得する。また、医師の県域への人材輩出に対する財源について支援が得られるよう、神奈川県など関係する自治体への働きかけを行う。さらに、臨床研究受託収入等の外部研究資金を確保する。</p> <p>④人件費管理の徹底 【附・セ】安全・安心で質の高い医療の提供と健全な病院経営、双方の視点を踏まえ、人材の効果的かつ適切な配置と活用を行うとともに、勤怠管理システムを導入し、勤怠管理に係る業務の削減および医師の</p>	<p>(外来患者数の適正化) 【附】登録医制度の充実を図るため、登録医に特化した地域医療システム(メディマップ)の導入など、適切な逆紹介に繋げる体制を整えた。また、「患者・医師・かかりつけ医案内」の連携ツールとして、「連絡票」の一部運用開始や、診療科主導の訪問を促す「医療機関訪問依頼票」を利用し、顔の見える連携強化を図った。(再掲【23】①)</p> <p>【セ】逆紹介をさらに推進するため、かかりつけ医推進用ポスター作製、外来ディスプレイの啓発内容を刷新し、高度・急性期病院としての役割を周知した。また、かかりつけ医相談コーナーとも連携して、スムーズな逆紹介の枠組みやセミオーブンシステムを構築するなど、登録医・連携病院と繋がる運用を強化した。(再掲【23】①)</p> <p>[令和元年度実績] 外来初診患者数(新患率):【附】153人/日(8.0%) 【セ】183人/日(9.1%)</p> <p>②適切な料金設定の検討 【附・セ】消費税増税に伴い、議会議決後速やかに料金改定を行った。また、セカンドオピニオンの料金改定を行い、適正な料金に変更した。 【附】自費項目の洗い出し及び見直しを行い、産科検査(羊水・絨毛)などを適正な料金に変更した。</p> <p>③補助金等外部資金の確保 【附】国や県、市等の政策医療に貢献する医療について積極的に情報収集し、Tele-ICU の体制整備に対して神奈川県及び横浜市からの補助金交付が決定されたほか、今年度新規で4件の補助金交付が決定された。また受託研究については7件の新規契約を締結し、約3.9億円(学内研究支援を除く)の収入となった。 【セ】がん診療連携拠点病院として、がん相談支援の充実を図ったほか、周産期救急や精神科救急の基幹病院として、24時間体制で救急患者の受入れを行うことで補助金を獲得した。</p> <p>④人件費管理の徹底 【附・セ】勤怠管理システムについて、先行して看護部で導入した。他部署への導入に向け、引き続き実施勤怠管理に係る業務の削減や超過勤務の適切な削減の検討を行った。 【附】医師事務作業補助者について、安定的な体制を構築し、50対1加算が請求</p>	

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
	<p>出退勤時刻の把握に努め、超過勤務の適切な削減を図る。</p> <p>⑤医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携強化 【附・セ】診療に及ぼす影響や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施設の整備を行う。</p>	<p>可能な体制を整えた。また、外来補助業務の継続やオーダ代行入力、NCD 登録業務などを開始し、医師の負担軽減につながる取り組みを行った。(再掲【26】④) 【セ】医師事務作業補助体制加算の区分を従前の 50 対1から 40 対1に変更届出(10月)し、外来診療補助に向けた業務拡大を推進、医師の負担軽減を図った。</p> <p>[令和元年度実績] 人件費比率:【附】49.6% 【セ】48.5%</p> <p>⑤医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携強化 【附・セ】2病院間の情報共有を密に行い、購入価格の縮減を行った。 【附】共同購買システムを利用しての購入価格縮減や、院内フォーミュラの新規策定による医薬品費節減を行った。</p> <p>[令和元年度実績] 医薬品費比率: 【附】26.3 %【セ】24.6% 診療材料費比率: 【附】14.0 %【セ】13.9%</p>	
【35】附属2病院と医学部が、診療、教育、研究の各分野において交流と連携を一層強め、個々の取組を一体的に進めしていくことで、相乗効果を最大限に發揮する。また、病院長による強力なリーダーシップのもと、チーム医療や外部評価の取得に向けた取組を進め、職種や組織を越えた病院全体の一体感を醸成する。	<p>①医学部との連携 【附・セ】地域の医療ニーズ等を踏まえた医師の配置について検討を行う。また、臨床教育研修センターを中心に、医学教育から臨床研修・専門医の養成までの切れ目のないキャリア支援を行う。</p> <p>②病院長によるガバナンスの強化 【附・セ】各月の経営状況や年度計画の取組について、進捗状況と課題把握を行い、定期的に病院長と情報共有を行う。また、院内情報誌や院内メール等を活用し、トップのメッセージや病院の方針等の発信を行い、職員に的確に浸透させる。 【附】病院長の裁量による診療や臨床研究の実績に対するインセンティブ制度を用いて、各診療科の一</p>	<p>①医学部との連携 【附・セ】医学部及び2病院の教員配置について、地域の医療ニーズに対応するため、医学部と病院の両方の視点から職位も含めて配置の必要性を議論し、採用手続きを行った。また、医学部生に向け、2病院の臨床研修説明会を行うなど、キャリア支援を行った。 【附】今年度は寄附を募る機会を増やし、シミュレーター購入の高額寄附を受けることができ、さらなる教育体制の充実の一助となった。引き続き地域の医療ニーズ等を踏まえた医師の配置について検討を行う。 シミュレーションセンターを活用した「外科寺子屋」を毎月開催し、医師の育成を図った。</p> <p>②病院長によるガバナンスの強化 【附】トップマネジメント会議、臨床部長会における「病院長からの提言」、情報伝達会議、病院ニュースの発行による情報発信を毎月実施し、トップのメッセージや病院の方針を職員に浸透させた。全診療科・全部門を対象とした病院長ミーティングは5月に1回目を実施し、新入院患者数を指標とし各科と目標設定を行った。2回目は人員の状況把握・配置について、10月、11月に実施した。 病院長によるリーダーシップのもと、多職種が連携して適正な経営に向けた取組を行うとともに、各診療科、各部門における経営意識の醸成に努めた。またイン</p>	【附】 A 【セ】 S

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
	<p>層の取組を推進する。(一部再掲【32】)</p> <p>【セ】インセンティブ制度の導入を検討し、診療実績向上のため、各診療科の一層の取組を推進する。</p> <p>【附】特定機能病院の承認要件変更に適切に対応し、病院長のガバナンスを発揮する院内執行体制を確立する。</p> <p>【附】病院長によるリーダーシップのもと、多職種が連携して適正な経営に向けた取組を行うとともに、引き続き各診療科、各部門における経営意識の醸成に努める。</p> <p>【セ】病院長をトップとした多職種による黒字化プロジェクトを継続し、病院の課題や方向性を全職員が共有するとともに、医療の質の向上や経営改善に向けた実効性のある具体的な取組を検討・実施する。</p> <p>【附】平成30年度の特定共同指導を踏まえ、保険診療について、全教職員がより理解を深めるとともに、適正に実施するための体制を整備する。</p> <p>③外部認証評価の取得</p> <p>【附】前回の病院機能評価で顕在化した院内の課題について、引き続き、改善に取り組むとともに、平成30年度から31年度にかけて実施される「期中の確認」においても医療の質が現在の水準を保てるよう取り組む。また、特定機能病院を対象とした「一般病院3」の評価項目に沿った課題の抽出と改善取組を行う。</p> <p>【セ】特定機能病院と同等の機能を求められる病院機能評価「一般病院3」を受審する。</p> <p>④チーム医療の推進</p> <p>【附・セ】急性期病院として、多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、キャンサーボード等、他科や多職種によるカンファレンスや、YCU てんかんセンターなど組織横断的なチームの充実を図った。またリエゾンチームや栄養サポートチームなど、多職種による意見交換において経営情報が得られ、診療報酬加算に結び付けることができた。</p> <p>【セ】疾患別診療センターの下、内科・外科の一体的なチーム医療を推進し、キャンサーボードについても定期的に開催するなど、チーム医療の充実を図った。ま</p>	<p>センティブ制度については、平成30年度の実績を令和元年度に評価し、基礎研究費の追加交付を行った。</p> <p>【セ】病院長による診療科部長面談を年2回実施し、6月には経営上の目標数値の設定、10月には次年度の診療強化に向けた医師体制の検討等を行った。部長会や院内一斉配信メールにおいて「病院長メッセージ」を通年で発信し、経営改善や業務改善、医療の質の向上等について、院内の課題認識の共有を図った。</p> <p>病院長をトップとした黒字化プロジェクトを開催し、4・5月の大型連休中の対応や、手術・化学療法の需要増大への対応等、病院全体の課題・懸案事項について検討を進めた。また、当院の持続可能な運営を目標に、収支が安定した経営を実践するために必要な施策を検討することを目的とした病院長直轄の「経営改善チーム」の立上げを行った。</p> <p>③外部認証評価の取得</p> <p>【附】特定機能病院を対象とした「一般病院3」の受審に向け検討を行った。</p> <p>【セ】病院機能評価「一般病院3」の受審や模擬調査を通して、自己点検・評価では抽出しきれていない課題を把握し改善活動に反映した。具体的には、説明書・同意書の標準書式化、倫理的課題への取り組み等の指摘について改善取り組みを行い、特定機能病院以外の病院としては全国で初めて機能種別「一般病院3」の認定を受けた。特に「救急医療」、「手術・麻酔」、「重症患者の管理」、「臨床検査」において最高のS評価を受けた。</p> <p>④チーム医療の推進</p> <p>【附】キャンサーボード等、他科や多職種によるカンファレンスや、YCU てんかんセンターなど組織横断的なチームの充実を図った。またリエゾンチームや栄養サポートチームなど、多職種による意見交換において経営情報が得られ、診療報酬加算に結び付けることができた。</p> <p>【セ】疾患別診療センターの下、内科・外科の一体的なチーム医療を推進し、キャンサーボードについても定期的に開催するなど、チーム医療の充実を図った。ま</p>	

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
	<p>に対するチーム医療体制の充実を図る。(再掲【22】①)</p> <p>【36】医療情報データの更なる有効活用を図るため、附属2病院間の情報インフラの共有化と併せて、クリニカルパスの促進・改善などによる診療行為の標準化・効率化を進める。また、それらの医療情報データを活用し、市や県域の病院や他の大学病院との間で比較可能な指標の整備・分析を進め、医療の質や経営水準の向上を図るほか、臨床研究への活用を進めしていく。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆クリニカルパス適用率(再掲):</li> </ul> <p>【附】40% 【セ】50%</p>	<p>た、がん包括センター部の下で、がんに関する院内委員会を総合的に調整することにより、がん相談窓口の改善やがんサロンの開設等、患者支援の充実を図った。(再掲【22】②)</p> <p>①2病院間の情報インフラの共有化 【附・セ】平成29年度に設置した病院情報システム検討部会を引き続き実施し、2病院の運用(業務の標準化や医療・診療情報の活用)について検討を行う。また、センター病院の病院情報システム時期更新における新サーバ設置に伴い、附属病院でも一部のサーバを同じ設置場所に移設し、将来的な2病院間の情報基盤の共有化につなげる。(一部再掲【24】)</p> <p>②電子カルテデータの有効活用 【附・セ】病院情報システムに蓄積されたDPCデータ、稼働額データ等、各種データを統合・分析し、在院日数管理やクリニカルパス等の診療プロトコルの見直し等に活用する。 【附・セ】クリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指す。(再掲【23】①) *平成31年度目標: クリニカルパス適用率 【附】37% 【セ】50%</p> <p>③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用 【附・セ】正確かつ安定した臨床指標を公開する。また、2病院共通の指標を引き続き作成する。 【セ】適切な指標の設定を関連部署と協議し、計測を開始するとともに、取組内容の進捗管理を行う。また、テンプレート機能の活用等、目的志向のデータ収集</p>	
	<p>①2病院間の情報インフラの共有化 【附・セ】2病院で共有を行う放射線画像の統合アーカイブについて、同一データセンターに設置し情報基盤の一体化を行うことができた。センター病院については5月に病院情報システム更新を行い、サーバの大部分をデータセンターに移設することで、震災等の危機管理対策・院内スペース捻出に貢献するとともに、2病院間でのハードウェア等共有化の先鞭をつけた。附属病院では、指静脈システムのサーバについて、旧データセンターからサーバを撤去し、センター病院と同一のデータセンターへ移設するなど、将来的な2病院間の情報基盤の共有化を進めている。(一部再掲【24】②)</p> <p>②電子カルテデータの有効活用 【附】全診療科のDPCを分析しコーチングを行ったほか、新たに各診療科向けに月刊「Combination Times」を配信し、各診療科の特徴や強みを活かした診療へ繋げることで病院経営改善に寄与した。またクリニカルパス大会を実施し、各部署での取り組みを発表することで情報共有を図ることができた。 【附】DPC II期間以内退院患者割合は、70%を目標に掲げていたところ、70.7%となり、目標を0.7%上回ることができた。 【セ】クリニカルパス推進室を中心にDPC、対出来高比較、機能評価係数IIへの影響等を加味したモデルパスを49個作成・修正し、医療資源投入量の適正化を行った。クリニカルパス大会を通じ、パス分析に取組み標準化に向けた体制を構築した。 DPCの分析等により、診療体制の強化・充実を図り、収益を向上させるとともに、原価計算による診療科ごとの收支についても検討を進めた。(再掲【24】②) 【令和元年度実績】 クリニカルパス適用率:【附】39.3% 【セ】50.0%</p> <p>③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用 【附・セ】クリニカルインディケーターをホームページ上で公表した。また、2病院合同のクリニカルインディケーターの検討を行った。 【附】2月にはがん登録の講演会を開催し、ベンチマークや経営に関する分析について理解を深めることができた。 【セ】「説明と同意記録」、「カンファレンス記録」、「手術記録」、「説明と同意記録:</p>	<p>【附】 A 【セ】 A</p>	

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
	<p>が可能な電子カルテの構築と、記載ルールの見直しを行う。</p> <p>④経営改善に向けた経営指標等の活用 【附・セ】各月の経営指標となるデータについて、情報の収集と分析・活用を行うとともに、職員が各データへアクセスし易い環境を引き続き提供し、職員の経営意識の醸成に努める。 【セ】原価計算の結果等を活用し、当院の強みを把握した上で経営改善に役立てる。</p> <p>⑤医療情報部門の体制の充実 【附・セ】ICT 推進担当と連携し、ICT 部門の職員育成を図る</p>	<p>同席者・確認者」、「死亡確認」のテンプレートをリリースし、診療録の記載漏れ防止や標準化、データ分析環境の整備を進めた。</p> <p>④経営改善に向けた経営指標等の活用 【附】日別の病床利用状況等について、診療科部長、医局長、病棟医長、事務系管理職等に毎朝メール配信を行い、早期に対策を立てる支援を行った。また臨床部長会での月次決算、分析レポート、決算見込みの報告を行うとともに、当該データを学内グループウェア(YCU-net)及び病院情報システム上に掲載し、職員がデータアクセスしやすい環境を整え、経営意識の醸成に努めた。 【セ】病院長による診療科部長面談の中で、新入院患者確保に向けた具体的な対策についてヒアリングを行った。(一部再掲【35】②) DPC の分析等により、診療体制の強化・充実を図り、収益を向上させるとともに、原価計算による診療科ごとの収支についても算出し、病院長面談などの場を通じて定期的にフィードバックを行った。(再掲【24】②)</p> <p>⑤医療情報部門の体制の充実 【附・セ】ICT に関する人材育成計画については、ICT スキルが必要な部署の職員を念頭においていた育成計画について検討を進め、ICT 推進課及び2病院システム担当で引き続き検討していく。</p>	
<p>【37】全ての教職員が、医療に携わる者としての倫理観を有し、かつ患者の安全を最優先に考えることのできる組織風土としての「医療安全文化」を醸成することで、より安全で質の高い医療の提供を実現する。</p> <p>【主な指標】 ◆医療安全に関する研修の受講率: 【附】100%/年 【セ】100%/年</p>	<p>①医療安全文化の醸成と体制の拡充 【附・セ】病院の最優先事項である医療安全の確立を図るため、関連病院等との連携・協力を密にし、安全・安心な診療体制を構築する。 【附・セ】「監査委員会」において、2病院の安全管理業務の実施状況や医療事故等の公表判定に係る事務の適切性等についてのチェックを行う。また、定期的に安全管理対策委員会やリスクマネージャー会議を開催し、質の高い医療を提供するための改善・検討を行うとともに、医療安全情報マニュアルの一部を2病院で共通化することを検討する。 【附・セ】院内の安全管理体制の強化や、医療事故防止の取組について検討し、より一層確実な医療安全の仕組みや制度の確立を図るとともに、各診療科、各部門において浸透させる。 【附・セ】国立大学附属病院の実施するピアレビュー</p>	<p>①医療安全文化の醸成と体制の拡充 【附・セ】2病院で監査委員会を年2回開催し、両病院で取り組むべき課題について検討した。また、2病院安全管理部門で年2回情報共有会を設け、医療安全管理対策等の共有を行う取組を開始した。 【附】医療の質向上センターと安全管理を一体化した組織体制とし、課題であった安全管理マニュアルの全面改定を実施し、安全管理体制の強化を図った。また、国立大学附属病院の実施するピアレビューへ参加し、医療安全に対するより一層の意識向上に努めた。 【附】平成 29 年 6 月に実施したコンピュータ断層撮影(CT)の診断結果の確認不足により、動脈瘤の適切な治療機会を逸した医療事故が判明した。外部委員を含めた医療事故調査委員会を設置し、計 2 回開催した。画像診断報告書が未開封のまま放置されることを防止する「未読／既読管理システム」の活用や、重要な異常所見については報告書に重要フラグを表示するなど、再発防止に取り組みました。 【附】リスクマネージャー会議においてグループ活動を推進し、リスクマネージャーが自ら行動したり、改善計画が提案されたりする風土が醸成されてきた。またリ</p>	<p>【附】 B</p> <p>【セ】 B</p>

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
	<p>への継続参加(【附】)など、医療安全に対するより一層の意識向上のための、医療安全管理の充実に向けた取組を進める。</p> <p>②医療安全管理に関する教育・研修の充実  <b>【附・セ】</b>医療安全研修や e ラーニング等の充実を図るほか、多職種協働のための研修を行う。また、職員別の研修受講履歴について引き続き管理を行い、受講漏れの防止に努める。  <b>【附】</b>医療安全に対して多角的な視点から評価・分析できる職員の育成のため、外部研修への積極的な参加を支援する。  <b>【セ】</b>医療の質向上に向けた取組を進めるため、安全管理部門や感染管理部門、診療情報管理部門等を中心とした院内の関係部署の連携強化を図る。</p> <p>③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信  <b>【附・セ】</b>院内外に向け、医療安全情報や当院の取組の発信を行う。</p> <p>④個人情報の適正な管理の徹底  <b>【附・セ】</b>個人情報の適正な管理について、e ラーニン</p>	<p>スクマネージャーが中心となり部署改革や情報伝達の活動も行った。  <b>【セ】</b>安全管理対策委員会、リスクマネジヤー会議とも計画どおり開催した。今年度から毎朝、インシデントカンファレンスを行い、多職種で多角的な検討を行う取組を開始した。また、医療安全対策地域連携加算に基づき、地域3病院とそれぞれ相互チェックを行った。医療安全管理マニュアルの改訂にあたっては、附属病院のマニュアルを参考とし、両病院で大きな相違点がないよう工夫した。  医療安全推進週間の取組として日ごろの感謝を伝え合う「サンクスレター」を実施し、部署間の相互理解等を促進した。</p> <p>②医療安全管理に関する教育・研修の充実  <b>【附・セ】</b>医療安全講演会、TeamSTEPPS 研修等、各種研修について計画どおり実施した。またビデオ講演会やe-ラーニングの配信により、受講率アップを図った。  <b>【セ】</b>感染管理部門や診療情報管理部門との連携会議を年間を通して開催し、質の高い医療を提供するための改善・検討を引き続き行った。今年度はリスクマネージャーを対象として、リスクマネジヤー会議内で、KYT や RCA 分析、クレーム対応の基本などを学ぶ医療安全管理推進者研修を年6回開講した。医療安全研修については、研修受講履歴の管理を行い見受講者へ個別の声掛けを行うなど、引き続き受講漏れ防止に取り組み全職員の受講徹底に努める。</p> <p>[令和元年度実績]  医療安全に関する研修の受講率:【附】100% 【セ】98.1%</p> <p>③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信  <b>【附・セ】</b>クリニックインディケーターをホームページ上で公表した。また、2病院合同のクリニックインディケーターの検討を行った。(一部再掲【36】③)  <b>【附】</b>QI ミーティング(週2-3回開催)でインシデントを報告し、再発防止策を検討したほか、神奈川県下4大学医療安全協議会へ参加し、情報共有を行った。  <b>【セ】</b>毎朝の病院長ミーティングで前日のインシデント等について継続して情報共有等を行った。特に医療安全上注意が必要な項目については、「Safety Eyes」を発行し、情報の発信と注意喚起を行った。  医療の質と医療安全に資するクリニックインディケーターについて、毎月安全管理対策委員会やリスクマネジヤー会議、臨床部長会等で周知する場を設けた。</p> <p>④個人情報の適正な管理の徹底  <b>【附・セ】</b>個人情報の適正な管理について、新採用者向け研修、全職員必修の個</p>	

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
	グや相互点検等により周知徹底を図り、全ての職員が常日頃から意識する風土を醸成する。	<p>人情報e-ラーニングを実施した。</p> <p>【附】7月に臨床研究におけるメール誤送信による患者情報漏洩事案が発生した。事実確認、原因究明及び再発防止策の検討・提言を目的に、第三者のみで構成する調査委員会である「横浜市立大学附属病院臨床研究等調査委員会」を設置し、計5回開催した。これを受けて2病院で実施されている臨床研究全件調査を行い、原因究明と再発防止策の提案がなされた調査報告書の概要について、令和2年3月 27 日に記者発表を行った。本学の個人情報管理の不備や個人情報の管理システムの不備、また研究者の個人情報管理に関する理解不足等が不適正発生の要因とされ、再発防止策の個別実施計画及びスケジュールに基づき、順次改善に向けた取り組みを進めている。</p> <p>【セ】各診療科部長・リスクマネジャーと統括安全管理者・安全管理室との個別面談を通して、各診療科で取り扱う診療情報(画像や映像含む)の管理方法について聞き取りを行い、情報管理の重要性を啓発すると共に適正な管理を徹底するよう指導した。メール誤送信による患者情報漏えい事案の協力病院として、改めて臨床研究における患者個人情報の管理を徹底し、再発防止に向けた取り組みを進めている。</p>	

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<b>V 法人の経営に関する目標を達成するための取組</b>			
<b>1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組</b>			
<b>(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組</b>			
【38】法人全体のコンプライアンスを推進するため、既存のコンプライアンス推進委員会のあり方を見直すとともに、情報の管理も含め、不祥事防止に向けた取組などを継続的かつ計画的に行うことで、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高める。また、これまで以上に監査機能を強化することで問題の未然防止や課題解決に努め、適切な法人経営に努める。さらに、研究の不正防止に向けては、適正な管理・運営、研究者倫理の向上といった観点から取り組む。	教職員が安全・安心して働き、学生や患者、取引企業などステークホルダーから信頼を得るために、法人全体として強い危機感と責任感を持ってコンプライアンスの推進に取り組む。具体的にはハラスメント防止や適切な個人情報管理をはじめ、身近な題材をテーマに据える等工夫し、実効性のある様々な研修を通じて再度コンプライアンスに対する意識向上を図る。また、不祥事を起こさない組織風土を構築するため、コンプライアンス推進委員会において施策等を議論し、法人全体で継続的かつ計画的に実践する。さらに監査計画に基づき、不正の発生しやすい重点項目の絞り込みを工夫するなどして、効果的に監査を行う。ハラスメントについては、懲戒処分を含む厳正な対処をすることを改めて周知するとともに、ハラスメント相談員の配置や所管部署を窓口とした相談体制を改めて周知し、個々の相談案件に適切な対応を図る。	7月、臨床研究におけるメール誤送信による患者情報漏洩事案が発生した。事実確認、原因究明及び再発防止策の検討・提言を目的に、第三者のみの調査委員会である「横浜市立大学附属病院臨床研究等調査委員会」を設置し、計4回開催した。これを受け2病院で実施されている臨床研究全件調査を行い、原因究明と再発防止策の提案がなされた調査報告書の概要について、令和2年3月27日に記者発表を行った。再発防止策の個別実施計画及びスケジュールに基づき、順次改善に向けた取り組みを進めている。【37】④再掲)なお、個人情報の取扱いについて、法人全体で注意喚起の通知発信、自主点検の実施及びeラーニング研修等定期的に行い、取組意識を高めたほか、本法人監事による監査で、前年度に引き続き「個人情報の管理」をテーマに大学部門の監査を行った。重大な指摘事項はなかったが、eラーニング研修の受講管理の徹底やEメール送信時の注意徹底について意見が付され、学内に共有した。	B
【主な指標】 ◆教職員意識調査(コンプライアンス関連):評価3点以上/4点満点	研究倫理教育においては、研究に関与する全ての教職員及び大学院生について、研究者自身の研究倫理観を醸成するための研究倫理教育の充実に努めるとともに、引き続き研究倫理教育eラーニング(APRIN eラーニング)の受講率100%を目指す。また、研究費の不正使用防止においても、教職員や企業からの誓約書の提出率100%を目指し、適正な執行管理に努める。また、各種監査からの指摘事項については、不正が起きやすい項目であることを認識し、基本的なルールの理解と遵守について、各種会議や説明会等を活用し教職員に周知を図る。	研修に関しては、研修時間をコンパクトにしたほか、受講方法を複数用意するなど、受講しやすい環境を整えて実施し、ハラスメント研修では、事務系係長以上で「パワハラのグレーゾーンがわかるコース」、総合職全員に「職場ハラスメント対応コース」の受講を必修として実施した。また、eラーニングを活用し、常勤教員、総合職、専門職、一般職、有期雇用職員対象の「コンプライアンス・ハラスメント防止研修」を実施した。 ハラスメントに関しては、教職員管理職や各職場と連携して適切な対応を行つ	

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
		<p>た。また、厚生労働省や労働施策総合推進法改正の動きを踏まえ、ハラスメントの定義を見直した。また、ハラスメントのリーフレットを作成し学内ポータルで全教職員に周知を行った。</p> <p>前年度の研究不正事案の調査結果について、6月に公表した後、研究担当副学長を筆頭に再発防止策の検討を行った。併せて、各学部・研究科では、再発防止に向けた具体的な実施方法についての議論とともにFD・SD研修を計3回実施し、結果として、11月に「研究倫理教育実施指針」及び「責任ある研究活動のための実施指針」を策定・公表したほか、令和2年3月には、各学部・研究科での議論を整理した報告書を取りまとめた。</p> <p>研究倫理教育eラーニング(eAPRIN)については、再周知や未受講者への督促を徹底した結果、受講率は80%となったほか、教職員や企業からの誓約書についても概ね100%の提出を達成することができた。その他、適正な研究費執行に向け、年2回の研究費説明会の実施とともに、法人カードの試行導入や経費精算システムのトライアルなど事務の効率化も図った。</p> <p>[令和元年度実績] 教職員意識調査(コンプライアンス関連):全体2.64点／4点満点 (内訳 職員2.59点、教員2.93点)</p>	
【39】理事長・学長のリーダーシップのもと、課題や目標を教職員に伝わるまで伝えきることに努める。また、課題認識から対策の検討・実施・改善に至るまでのPDCAサイクルを確立し、スピード感を持って確実に取り組める強い組織をつくる。	理事長・学長をはじめとするトップの方針や考えを迅速かつ正確に分かりやすく伝えるとともに、課題等についても共通認識を深めるため、YCU 法人 News 等の学内報や幹部による対話会等を拡充させ、情報共有の徹底と学内コミュニケーションの改善を図る。	<p>今年度は、ガバナンス強化に向け、”縦”と”横”的つながりを強化して「法人の一体化」を目指す取組を進めた。</p> <p>YCU 法人 News では、毎月の理事長、学長、病院長等のトップメッセージに加え、国際総合科学部再編初年度ということで、新3学部長からのメッセージ及び学部紹介等の特集、また、附属2病院や他キャンパスの情報を積極的に掲載し、大学部門と病院部門の教職員間での情報共有を進めた。理事長の職場訪問においても、大学と病院の両部署を集めて意見交換をし、相互理解を深める場とした。</p> <p>さらに、法人の学内理事及び事務部長級で構成する「経営方針会議」で議論された内容を教職員が把握することができるよう、令和2年度から YCU 法人 News や学内グループウェアで議事録等を共有することを決定し、より教職員が法人の方向性を理解できるよう、制度改正を進めた。</p>	A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<p>【40】学生・教職員の安全確保に向けた危機管理体制について検証を進め、強化を図るとともに、必要に応じてマニュアルの改定等を行う。また、学生・教職員の防災意識を高めるための効果的な訓練を隨時実施する。市民を脅かすような危機発生時の対応については、横浜市と連携した取組を引き続き実施していく。</p>	<p>発災時に、学生や患者などの安全・安心を確保できるよう、教職員の危機管理意識を高める。災害対策マニュアル等を活用した実践的な訓練・研修を実施し、訓練等から出された課題を踏まえ、適宜、マニュアル等の見直しを行う。</p> <p>また、各キャンパス・附属2病院の連携についても確認し、危機管理体制の強化を図るとともに、学生が参加する防災訓練の実施等についても検討する。</p> <p>* 平成31年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災訓練及び研修等の開催回数 :大学及び附属病院、センター病院 各5回</li> <li>○普通救命講習受講職員の配置割合 (大学): 80.0%</li> </ul>	<p>例年実施している訓練のほか、学生及び教職員を対象にシェイクアウト訓練を行った。この訓練は、授業時間中に大規模地震が発生したという想定のもと、自らの身を守る3つの安全確保行動をその場で実践するもので、学生を対象にした訓練は8年ぶりに実施した。また、学生や教員が、平常時から教室の避難経路等について確認できるよう、地震発生時の行動マニュアル及び避難経路を各教室等に掲示した。</p> <p>各キャンパス・附属2病院と有事の際の連絡手段として、無線を導入した。次年度は、無線を使用して、有事を想定した他キャンパス・2病院との通信訓練等を行っていくほか、実践的な訓練を繰り返し行うことで、教職員や学生の防災意識、災害発生時の対応力向上に努めていく。</p> <p>なお、大学、病院それぞれにおいて実施した訓練及び研修は以下のとおりである。</p> <p><b>【大学】</b> 動員訓練(金沢八景キャンパス異動者・転入者対象)、シェイクアウト訓練、普通救命講習及び消防訓練(学生・教職員対象)、初動対応訓練(係長級以上及び初動対応者対象)、安否確認訓練(法人全体)、法人で備えている管理職の緊急連絡網を使用した受伝達訓練</p> <p><b>【附属病院】</b> 福浦キャンパスと合同で実施した初期消火訓練、避難経路確認・消防設備確認訓練、避難訓練(地下1階合同)、情報収集訓練</p> <p><b>【センター病院】</b> 火災避難訓練、机上シミュレーション訓練、災害対策机上訓練、e-ラーニングで災害対応初期研修、院内火災対応研修</p> <p><b>[令和元年度実績]</b> 防災訓練及び研修等の開催回数 :大学 10回、附属病院6回、センター病院6回 普通救命講習受講職員の配置割合:100%(大学)</p>	A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<b>(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組</b>			
<p>【41】28年度に見直した教員評価制度の、より実効性のある運用を進め、教員一人ひとりの能力向上を図るとともに、優秀な教員を確保し、大学の教育・研究等の各種活動の活性化を図る。また、学術院の機能を強化し、教員の教育研究にかかる業務配分を調整するとともに、サバティカルなどを活用した海外派遣制度の拡充を進め、教員の研究力の向上とモチベーションの向上につなげる。</p> <p><b>【主な指標】</b>  <b>◆教員の海外派遣件数</b>        :45 件/6 年間累計</p>	<p>教員一人ひとりの業績向上を目的とした SD(セルフ・デベロップメント)制度については、引き続き適切な運用を図る。また、本学のプレゼンス向上と各種活動の活性化に貢献した教員を表彰する<b>学長表彰制度</b>については、引き続き<b>学内周知を徹底し、教育・研究・診療・学内業務等に卓越した実績をあげた教員を顕彰</b>することで、教育・研究・病院に関連する部署と連携し、これら多方面の活動のさらなる活性化を図る。</p> <p>優秀な教員を確保するため、公募制を原則として採用を行うとともに、教員人事ミーティングをとおして、<b>本学の強みを生かすための教員人事の基本方針を検討</b>する。</p> <p>さらに、学術院と連携し、教員それぞれの業務状況を確認し、その業務の配分を調整していくとともに、教員の海外派遣に関する必要な措置を検討する。</p> <p>* 平成 31 年度目標        ○教員の海外派遣件数: 7件</p>	<p>SD 制度については、適切に運用を進めており、評価者による評価を実施中で、令和2年7月中に評価決定を行う。</p> <p>学長表彰については、教育・研究・診療・地域(社会)貢献・学内業務に関して優れた取組を行い、本学のプレゼンスの向上及び各種活動の活性化に貢献した教員を表彰した。表彰者は 22 組 26 名となった(学長賞4名、奨励賞 19 名、若手奨励賞3名)。</p> <p>優秀な教員確保のため、学長のガバナンスの下、人事委員会に向けた学長ミーティング等において教員採用案等を議論した。令和2年度から学長が交代したため、教員の業務配分等を踏まえつつ、新学長の下で採用方針等を検討していく。</p> <p>教員の海外派遣については、合計7人で、その内訳はサバティカル(国際総合科学群4人)、長期海外出張(医学群3人)となっている。</p> <p>[令和元年度実績]        教員の海外派遣件数: 7件</p>	A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<p>【42】大学運営や病院経営を担う多様な人材を確保し、教員とのパートナーシップを発揮できるプロフェッショナルな職員に育成するとともに、職員の専門性や業務の継続性を高めるキャリア形成を支援する。また、職員の英語力の向上など本学のグローバル化をはじめ業務の高度化に対応できる職員のスタッフ・デベロップメント(SD)を推進する。さらに、より一層、教職員の意欲・能力・実績を反映できるよう、現行の人事給与制度上の課題を検証し、職務・職責に応じた大学・病院の実態に相応しい弾力的な人事給与制度について検討を進める。</p> <p>【主な指標】  ◆教職員意識調査  (人事給与制度・人材育成研修関連):評価3点以上/4点満点</p>	<p>「YCU人材育成PLAN」に基づき、プロフェッショナルを目指した人材育成、SD(スタッフ・デベロップメント)研修を実施する。特に人材育成の重点目標であるグローバル化への対応については語学研修と異文化理解を推進する。また、ICTスキル向上のためのOffice研修等を実施する。</p> <p>人事制度については、総合職・一般職員・有期雇用職員等の雇用形態別新制度の定着を図り、適正な人員配置を進めるとともに、教職員の意欲・能力・実績を反映できる、大学・病院の実態に相応しい人事給与制度への見直しを引き続き進める。</p>	<p>「YCU人材育成PLAN」に基づき、年度当初に研修の年間計画を策定し周知を図り、eラーニングが利用できる環境も継続して整備した。前年度から新たに①office研修(Access入門編)、②語学力研修を企画立案、運営した。①前年度同様、ICTスキルを高めるため、office研修とMOS試験を年3回実施した。今年度は、従来のExcel講座に加え、Accessの講座も新たに開講した。Access研修は当初予定の10人を超える20人以上の申し込みがあり、受入受講者数を増加して対応した。②グローバル化推進の下地づくりとして英語によるコミュニケーション力強化のため「英文eメール作成」と「英会話入門」の2テーマの研修を企画運営した。また、毎年実施している係長対象アセスメント研修で蓄積された結果をもとに、総合職のマネジメント力を段階的に身に着けていくため、次世代リーダー育成を見据えた「ベーシックマネジメント研修」を実施し、職位に応じた研修を充実させた。</p> <p>前年度から総合職、一般職(専門職)、有期雇用職員、人材派遣等と制度変更を実施したところであるが、職員配置計画を定め、職員の意欲が最大限に發揮できる人事制度確立の検討を引き続き進めた。</p> <p>なお、今年度、教職員意識調査を実施し、結果を学内にて公表した。今回はWeb調査したことなどから、特に教員の回収率が低かったため、次回調査に向けた改善を検討していく。</p> <p>&lt;結果&gt;</p> <p>教員:配付数 765件、回答数 246件、回収率 32.2% (前回 73.8%)  職員:配付数 2,592件、回答数 1,435件、回収率 55.4% (前回 78.4%)  給与制度に関する質問:教員平均 1.82点、職員平均 2.14点(4点満点)  能力開発に関する質問:教員平均 1.83点、職員平均 2.19点(4点満点)</p> <p>調査結果を踏まえ、「YCU人材育成PLAN」に基づいた能力開発の仕組みをさらに広く浸透させるとともに、組織全体で人材育成に取り組む風土醸成の施策を検討する。</p>	A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<p>【43】 本学で学ぶ学生や教職員のすべてが、多様性を認め合い、あらゆる場で活躍できるよう全学的にダイバーシティを推進する。また、仕事と家庭の両立を支える環境の整備や従来のやり方にとらわれない働き方改革に取り組むことにより、すべての教職員が意欲と能力を最大限発揮できる、働きやすい職場づくりを実現する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆女性教職員の管理職の割合 :全体の 25%</li> <li>◆障害者雇用率の促進 :法定雇用率以上</li> </ul>	<p>「女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく横浜市立大学行動計画～男女ともに働きやすく、意欲や能力を活かせる職場づくりに向けて～」に基づき、<b>教職員のワーク・ライフ・バランスの推進</b>や、<b>働き方改革関連法の施行</b>に伴う教職員の健康管理のため、36 協定の周知徹底や労働時間のきめ細やかな把握による超勤時間の縮減、年次休暇の計画的な取得・付与など働き方の見直しに取り組む。</p> <p>また、教職員一人ひとりの個性や多様性を尊重し、各々の意欲と能力が最大限発揮できるように職場環境を整える。</p>	<p>テレワークを試行的に導入し、運用を開始した(令和元年度実績として、金沢八景キャンパス事務系総合職のうち、一定の条件を満たすことを要件として7名が活用)。なお、新型コロナのため、令和2年4月以降大学部門ではテレワークを積極的に活用した。</p> <p>教職員のワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、取組を推進するため、ダイバーシティマネジメント研修を実施した。</p> <p>仕事に対する意識や組織の状態、ワーク・ライフ・バランスの推進に関わる現状の把握とともに、人材育成の視点から、組織の課題解決や人事施策に活用することを目的として、「教職員意識調査」を 10 月に実施し、結果を学内で公表した。</p> <p><b>【一部再掲】</b></p> <p>大学部門において、夏季期間の一斉休業日を追加設定した(これまでの2日間から3日間に変更)。また、年末における一斉休業日を新規に1日設定し、試行実施した。</p> <p>障害者雇用分野では、発足2年目を迎えた事務支援チームを中心に、職域の拡大を図った。</p> <p>働き方改革関連法の施行に伴う各種取組(超過勤務抑制及び年次休暇の取得促進)については適宜通知を発出・周知し、各職場の状況に応じて対応を進めた。</p> <p><b>[令和元年度実績]</b> 女性教職員の管理職割合:27.8% 障害者雇用率:2.51%(法定雇用率 2.5%)</p>	A

### (3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組

【44】 キャンパスマスタークリエイティブプランを策定して教育研究施設やパブリックスペースなど施設機能の向上を図るとともに、魅力あるキャンパス環境の整備を推進する。併せて、施設の老朽化などにも考慮し、中期目標達成に向けた支援や施設保全のための整備を計画的に進める。	<p>施設保全のための「長寿命化計画」に基づき、より詳細な「点検修繕計画」を作成し、適正な改修・修繕に取り組む。</p> <p>また、データサイエンス研究科(仮称)の設置(2020年4月)に伴う教育・研究環境の整備等を行う。</p>	<p>「長寿命化計画」に基づき計画を立ててサークル棟や学術情報センターの点検を実施し、塗装計画等を作成して、中央監視室による学術情報センター やシーガルセンターのポンプ等の改修・修繕を行った。</p> <p>また、データサイエンス研究科設置に伴う教員研究室や教室の電源工事等の施設改修工事を実施し、完成した。</p>	A
--	--	--	---

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<p>【45】 教職員間のコミュニケーションを活発に行い、法人全体でICT(情報通信技術)を推進、支援する体制を構築する。また、ネットワーク基盤等ICTインフラを最適化し、利便性が高く、安全にICTを利用できる環境を提供するとともに、ICTに関する人材育成を推進し、教職員のICTスキルを底上げすることで、法人の教育、研究、医療、業務活動の活性化に寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆LAN 環境高速化:100% (各部屋までの1Gbps 環境普及率)</li> <li>◆ICT 関連資格取得者: 事務組織の担当部署ごとに1人以上配置</li> </ul>	<p>平成30年度に検討した<b>次期基幹ネットワークシステム</b>に関する要件や仕様を基に、費用対効果等を踏まえ、詳細な<b>システム更新仕様を策定</b>する。</p> <p>職員のICTスキルの底上げを図るため、eラーニングと集合研修の組合せによるOffice研修やMOS(マイクロソフトオフィススペシャリスト試験)の受験支援を行うとともに、カリキュラムを充実させ、その効果を検証しながら、引き続きICT関連資格の取得を推進する。</p>	<p>前年度に検討した次期基幹ネットワークシステムに関する要件や仕様を基に、詳細なシステム更新仕様を策定し、その一部である情報教育実習室システム(PC教室)の更新作業を完了した。令和2年度は残りのネットワーク基盤システムの更新作業を進める。</p> <p>職員のICTスキルの底上げの取り組みについては、前年度同様、office研修とMOS試験受験支援を実施し、Excel講座に加えAccess講座も新たに開設してメニューを充実させた。Excel初級編11人受講(MOS10人合格)、Excel中級編12人受講(MOS11人合格)、Access入門編17人受講(MOS15人合格)、そのほか個人受講したMOS合格者が2人となり、着実にスキルアップを進めた。</p> <p>[令和元年度実績]</p> <p>LAN環境高速化:100%</p> <p>ICT関連資格取得者:62.5%</p> <p>(有資格者数1人以上在籍担当数40か所／全担当数(事務系)64か所)</p>	A
【46】 医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、附属2病院の中長期的な再整備構想の検討を進める。	今後の附属2病院のあり方の方向性を示す「医学部・附属2病院将来構想」を策定し、再整備にあたって整備する機能や規模、配置の考え方を整理する。また、横浜市の関係局と連携しながら、整備手法や整備時期について検討を進める。	<p>前年度に策定した「附属2病院再整備の方向性」をより具体化し、法人としての考え方をとりまとめた構想案を策定するため、副学長を委員長とした「附属2病院・医学部等将来構想検討委員会」を計6回開催した。更に、診療上必要な病床検討ワーキング、主要診療科・部門ヒアリング等を行い、データ分析や現場意見を踏まえた上で、将来における附属2病院及び医学部のあり方、担うべき役割、備える機能・規模及び再整備の方向性等を「横浜市立大学附属2病院・医学部等再整備構想案」としてとりまとめた。</p> <p>特に、①再整備の方向性として「運営体制」「機能配置」「病床規模」「立地」「整備用地」「跡利用」の6つの軸を定めたこと、②新病院・医学部等のあるべき姿として5つのイメージを示したこと、③再整備候補地検討にあたっての現段階における条件・考え方を提示したことは、これまでの学内での検討を1段階ステップアップさせる内容であり、次年度の更なる具体的検討に弾みをつけることにつながった。</p> <p>また、横浜市において再整備の事業化の検討が進められている中、整備候補地や事業費等に関して市の関係部署と精力的に調整を重ね、府内での検討に必要な情報の提供や検討の支援を行うとともに本学の再整備の考え方の説明を尽くした。</p>	S

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
【47】建学100周年を契機に、本学の伝統を踏まえ将来の飛躍につなげるための構想や事業を組織的に考えしていくための体制を整え、準備・着手する。	<p>創立100周年(2028年)に向けた周年事業では、「創立100周年事業実行委員会」を中心に、YCUビジョン100で掲げた<b>重点事業、記念事業プロジェクト、イベントなどを推進する</b>。</p> <p>記念事業プロジェクトについては、10年後の成果を見据えた具体的な取組を検討するとともに、<b>寄附目標額の達成に向けて外部アドバイザーを招聘し、寄附ターゲット戦略のもと、法人幹部等による募集活動を開始する</b>。</p> <p>YCU100年史については、準備委員会を設置し、本学関係者への資料収集を開始する。</p> <p>さらに2028年までの期間において、<b>教職員や学生をはじめとする関係者の愛校心の醸成を目的</b>とし、関連イベントの開催等について検討する。</p> <p>また、<b>卒業生との連携</b>については、特に若い世代(20~30代)の卒業生に対して、卒業生同士の会合の開催支援や施設利用を促し母校を訪れる機会を増やすなど、<b>関係性の強化</b>に努め100周年に向けた機運を高める。</p>	<p>周年事業では、「創立100周年事業実行委員会」を10月及び3月の計2回開催し、各プロジェクトの進捗共有や学長からのメッセージを共有した。また、令和2年4月1日から大学ウェブサイトで周年事業特設サイトを開設・公開し、同時にYCU法人Newsを通じて学内教職員に共有した。</p> <p>YCU100募金の目標達成に向けて外部アドバイザーを招聘し、令和2年度から涉外活動を実施するための体制作りや寄附顕彰制度の拡充を行い、法人幹部による涉外活動の基盤を整備した。</p> <p>記念事業プロジェクトでは、「ビジネス人材育成・留学支援プロジェクト」について既存委員会の構成員から各学部と事務局でワーキンググループを発足させ、①学生の渡航を支援するプログラム、②グローバル人材育成のカリキュラムを支援するプログラムの2本立てで取り組むことを決定し、令和2年度から本格的にスタートすることとなった。</p> <p>YCU百年史について、編集委員会を立ち上げ、計7回開催した。事業の方向性を決定したほか、資料収集方針の策定、素年表の作成(2,000項目超)、資料収集開始に向けた事前調査の実施、写真収集の開始等、制作の土台整備を着実に実施した。</p> <p>若手卒業生との連携強化として、入学後10年同窓会については、新型コロナ拡大防止のため中止としたが、令和2年度より卒後10年及び11年の卒業生を対象として実施を計画している。また、キャリアセンターとの連携を含め、卒業生情報のデータベース構築に取り組んだ。</p>	A
【48】高校から大学教育への一貫した人材育成等のため、大学との教育研究の連携・協力の構築に向けて、横浜市関係機関との調整を踏まえながら検討する。	高大連携の取組の一つとして、 <b>本学の英語教育、PEセンターの取組を広報・普及するため、近隣高校等へ教授法等に関する図書を配付する</b> とともに、 <b>高校英語科教員向け研修を実施する</b> 。また、他大学の取組状況等を参考にしながら、国等の動向を確認しつつ、本学における高大一貫教育について、引き続き検討する。	高校英語科教員向けの研修は、例年通り計画に沿って実施した。高大接続と大きく関連を有する国の事業である高等教育の修学支援新制度(高等教育無償化)や大学入試改革の動きなどを学内で共有し、学部等で議論を進め、横浜市とも調整を行いつながら対応を進めた。	A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<b>(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組</b>			
<p>【49】本学の知名度や好感度を高めるために、打ち出すべきアピールポイントを明確化し、媒体を生かしたターゲット別アプローチをきめ細かく行う。特に受験者などに向けた広報を強化し、戦略的な広報を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆進学ブランド調査(関東エリア) 知名度 60%</li> <li>◆大学ブランドイメージ調査(首都圏版):総合ランキング 20 位以内</li> </ul>	<p>データサイエンス学部及び国際教養学部・国際商学部・理学部の志願者獲得のための入試広報を継続するとともに、2020 年設置予定のデータサイエンス研究科(仮称)の広報を行う。また、本学の認知度をより一層向上することに主眼を置き、DM によるターゲット広告に加え、プレスリリース、Web サイト、SNS による情報発信の強化に取り組む。</p> <p>* 平成 31 年度目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○進学ブランド調査(関東エリア) 知名度 50%以上</li> <li>○大学ブランドイメージ調査(首都圏版) 総合ランキング 30 位以内</li> </ul>	<p>学部の入試広報は、受験生向け Web マガジンや、Web ダイレクトメッセージ、ダイレクトメール等により実施した。Web マガジンは前年度より PV(ページビュー)数が大幅に上昇し、本学への興味・関心を高めることができた。一方で志願者数は、入学定員厳格化による志願者の安定志向化などの影響により、前年度を下回る結果となった。</p> <p>データサイエンス研究科の広報活動もターゲットを絞って実施し、定員を超える志願者獲得に寄与した。【再掲】</p> <p>プレスリリースは年間 89 本発信した。また、今年度からプレスリリースの時期は逸したが、優れた取組や学生の活躍などを資料にまとめ、「情報提供資料」としてメディアへの資料の配信を開始し、計 7 本の資料を発信、うち 3 本はメディアへの露出につながった。また、初めて記者懇談会を開催し、記者への研究成果の紹介、関係構築を図った。【再掲】周年事業の Web サイトも 4 月 1 日公開を果たし、事業の広報を大きく前進させた。SNS の投稿では、各種アカウントで役 500 本の投稿を行い、YCU の今を発信し続けた。</p> <p>なお、指標としている調査結果について、前年度と比較して数字が低下した。令和 2 年度以降、挽回して知名度を上げよう、部署横断的な広報についても検討を進める。</p> <p>[令和元年度実績]</p> <p>進学ブランド調査(関東エリア):知名度 38.6% 大学ブランドイメージ調査(首都圏版):総合ランキング 34 位</p>	A
<b>2 財務内容の発信に関する目標を達成するための取組</b>			
<p>(1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組</p> <p>(2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組</p>			

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<b>(3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組</b>			
<p><b>【50】</b> 法人の自主・自立的な運営が求められる中で、安定的な経営基盤を維持する必要から、外部資金の獲得を促進するとともに、組織的な寄附活動の強化を行い自己収入の拡充を図る。また、事務改善や効率的な施設運営を行い管理的経費の削減に努めるとともに、事業の検証に基づく適切な経費の執行を継続的に実施し、法人全体の収支均衡を図る。</p> <p><b>【主な指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆外部資金獲得件数 :10% (27年度実績比)</li> <li>◆法人全体の収支均衡の確保</li> </ul>	<p>大学の発展に向けて、安定した財務基盤を確立するため、人件費も含め、固定経費を抑制し、効率的な経営を進める。特に、平成31年度は以下の取組を重点的に行う。</p> <p>① <b>自己収入の確保</b> 研究費など外部資金の獲得、施設開放による使用料の確保、有料公開講座の開催、広告料収入の拡大等を推進するほか、YCU100 募金の獲得に向けた体制を整備する。</p> <p>② <b>事務の効率化</b> 経理事務の効率化のため、コーポレートカードを導入するほか、2020年度以降の経費精算システムの導入を目指し、調査を行う。</p> <p>③ <b>業務改善の推進</b> 内部監査等も活用し、徹底した業務内容の見直しや改善を進めるとともに、超勤の縮減やワーク・ライフ・バランスの推進及び働き方改革関連法の施行に伴う働き方の見直しを行う。また、雇用形態別新人事制度の一層の効果的運用及び障害者雇用推進室の更なる活用を図る。</p> <p>* 平成31年度目標: 寄附件数 350件、リピータ一件数 130件</p>	<p>①<b>自己収入の確保</b> 外部資金の獲得については、産学連携の推進や研究支援内容の充実【11】～【14】により研究費獲得に向けて取り組んだ。寄附については、YCU100 募金の目標達成に向けて外部アドバイザーを招聘し、渉外活動を実施するための体制作りや寄附顕彰制度の拡充を行った。また、Webサイト拡充や目的指定寄附(チアリーディング部支援募金、シミュレーションセンター募金等)の寄附広報をターゲット別に展開した結果、支援者の裾野が広がった。</p> <p>②<b>事務の効率化</b> コーポレートカードについては、教員からの申請受付、マニュアル作成を経て、11月から八景・鶴見・舞岡キャンパスの教員を対象に研究費での利用を開始し、3月からは大学部門の公費も対象として拡大した。次年度は福浦キャンパスや病院部門への展開を調整していく。 経費精算システムについては、システムのトライアル利用や他大学へのヒアリング等により、導入のメリット・デメリットを検討した(新型コロナの関係で年度末の報告会が未開催)。次年度は、財務会計システムの更新も見据え、費用対効果の観点、既存システム等の活用も含めて導入の是非を検討する。 そのほか、事務決裁規程の見直しと連動した経理関係の決裁合理化(例:決裁区分をわかりやすく統一、伝票の所管決裁を省略)、契約審査会組織の見直しを行ったほか、請求書・契約書の電子化について業者ヒアリングを行った。</p> <p>③<b>業務改善の推進</b> 障害者雇用分野では、発足2年目を迎えた事務支援チームを中心に、職域の拡大を図った。従来の業務(旅費・超勤集計等)に加え、新規登録特許のWebサイト掲載、文部科学省通知文のスキャン・掲載、古紙のルート回収集計作業等、各部署からきめ細かい業務の切り出しを続けた。さらに、令和2年度の法定雇用率アップを見据え、図書館整理業務の切り出しを行い、3月より運用を開始した。</p> <p>[令和元年度実績] 寄附件数:568件(前年度比 24件減) 寄附額:64,282,097円(前年度比 9,480,971円増) リピータ一件数:307件(前年度比 23件増)</p>	A

中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績	自己評価
<b>VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組</b>			
【51】大学の自己点検・評価を定期的に実施し中期計画、年度計画等の進ちょく管理を行うとともに、認証評価機関などの外部評価や学外有識者等からの多様な意見・助言・指摘等を積極的に受け入れ、学内諸活動の活性化を図る。また、評価結果はホームページで公表する。なお、計画期間中は、国の政策動向や社会経済情勢等を踏まえて検証を行い、必要に応じて当該計画の見直しを行う。	年度計画の自己点検・評価を通じて、課題等を把握し、改善するとともに、各取組(計画)の進捗管理を行い、中期計画の達成状況を把握する。また、外部評価からの指摘事項や意見等を踏まえて、改善取組を推進し、次年度の取組に反映させる。	令和元年度計画については、10月の前半期終了時点で、各部ごとにヒアリング等を行って振り返りを行い、進捗の把握、課題の共有を行い、元年度計画の達成に取り組むと同時にヒアリング内容を活かして令和2年度計画を策定した。特に、令和2年度は第3期中期計画4年目という後半期に入るため、単年度ではなく、過去の法人評価委員会からの留意事項等も踏まえて、各部課ごと、中期計画6年間のゴールを見据えて令和2年度計画策定を進めた。	A